

令和3年度

# 主要施策の成果に関する調書

決算・定額運用基金の付属資料



広島県 安芸太田町



# 目 次

□ 総括.....	1
1 分野別計画及び成果.....	15
政策分野Ⅰ 定住・人口対策.....	16
施策1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします.....	16
個別施策 001 定住支援施策の実施.....	17
個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備.....	20
施策2 人権尊重のまちをつくります.....	21
個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成.....	22
政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成.....	23
施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます.....	23
個別施策 005 子育て支援の充実.....	24
個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実.....	26
施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します.....	27
個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進.....	28
個別施策 008 グローバル人材の育成.....	29
個別施策 009 ICT教育の更なる推進.....	30
個別施策 010 地域と加計高校の連携強化.....	31
個別施策 011 安心できる教育環境の整備.....	32
施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします.....	34
個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現.....	35
個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出.....	36
個別施策 014 既存施設・資源の有効活用.....	37
政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉.....	38
施策6 地域共生社会の実現をめざします.....	38
個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実.....	39
施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます.....	40
個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進.....	41
個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見.....	42
個別施策 018 母子保健活動の推進.....	43
個別施策 019 口腔の健康づくりの推進.....	44
施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します.....	45
個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実.....	46
個別施策 021 医療の広域連携の促進.....	47
施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます.....	48

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援.....	49
個別施策 023 障がい者の雇用促進.....	50
施策 1 0 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます.....	51
個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供.....	52
個別施策 025 高齢者の生活支援.....	54
施策 1 1 住民同士つながりのある福祉活動を推進します.....	55
個別施策 027 地域の福祉活動の支援.....	56
施策 1 2 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します.....	57
個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持.....	58
個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理.....	59
個別施策 030 国民年金制度の信頼向上.....	60
個別施策 031 ひとり親家庭の支援.....	61
個別施策 032 生活困窮者の自立支援.....	62
<b>政策分野IV 社会基盤・防災・防犯.....</b>	<b>63</b>
施策 1 3 快適で安全な道路網をつくります.....	63
個別施策 033 安全な道路網の整備.....	64
個別施策 034 安全な道路網の維持・管理.....	65
施策 1 4 安全な水を安定供給します.....	66
個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備.....	67
個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援.....	68
施策 1 5 衛生的な排水処理をすすめます.....	69
個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援.....	70
個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備.....	71
施策 1 6 災害に強いまちづくりをすすめます.....	72
個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備.....	73
個別施策 040 災害に強い社会基盤の整備.....	74
施策 1 7 地域の消防・防災体制の充実を図ります.....	75
個別施策 041 地域の防災体制を整備.....	76
<b>個別施策 042 消防体制の機能強化.....</b>	<b>77</b>
施策 1 8 犯罪から暮らしを守ります.....	79
個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止.....	80
施策 1 9 交通事故のないまちをつくります.....	81
個別施策 044 交通マナーの向上.....	82
<b>政策分野V 生活利便性・環境.....</b>	<b>83</b>
施策 2 0 自然環境の保全に取り組みます.....	83
個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全.....	84
施策 2 1 環境に優しいまちをつくります.....	85
個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用.....	86

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築 .....	87
個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策） .....	89
施策 2 2 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります .....	90
個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築 .....	91
個別施策 051 多様な移動手段の確保支援 .....	92
施策 2 3 ICT の有効活用を推進します .....	94
個別施策 052 情報通信環境の整備 .....	95
個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進 .....	96
<b>政策分野VI 産業・観光・しごと .....</b>	<b>97</b>
施策 2 4 農商工連携をすすめます .....	97
個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進 .....	98
個別施策 056 特産品の開発 .....	99
施策 2 5 農業を振興します .....	100
個別施策 057 適切な農業基盤の維持 .....	101
個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援 .....	102
個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進 .....	103
個別施策 060 多様な担い手農家の育成 .....	104
個別施策 061 畜産農家経営支援 .....	105
施策 2 6 林業を振興します .....	106
個別施策 062 森林資源を守ります活かします .....	107
個別施策 063 効率的な木材生産を進めます .....	108
施策 2 7 水産業を振興します .....	109
個別施策 064 育てる漁業の振興 .....	110
施策 2 8 商工業活動を支援します .....	111
個別施策 066 地域商業の活性化 .....	112
個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成 .....	114
施策 2 9 就労の機会を拡充します .....	115
個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進 .....	116
個別施策 069 就労環境の向上促進 .....	117
施策 3 0 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります .....	118
個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進 .....	119
個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進 .....	120
個別施策 072 観光施設・資源の有効活用 .....	121
個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客 .....	122
施策 3 1 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します .....	123
個別施策 074 地域商社あきおおたの取組み推進 .....	124
<b>政策分野VII コミュニティ .....</b>	<b>125</b>
施策 3 2 住民がより関わる地域づくりをすすめます .....	125

個別施策 076 住民主体の取組支援.....	126
個別施策 078 住民の声を大切にします.....	127
施策 3 3 町の魅力を発信し町外との連携を深めます.....	128
個別施策 079 町外とのつながり強化.....	129
<b>行財政運営 .....</b>	<b>131</b>
取組 1 住民が納得できる行政サービスを提供します.....	131
001 親切的な行政サービスの提供.....	132
002 個々の職員の能力向上.....	133
取組 2 積極的に行財政改革をすすめます.....	134
003 事務の合理化推進.....	135
004 計画的な財政運営.....	136
005 税収入を確保.....	137
006 遊休財産の有効活用.....	138
007 広域行政の促進.....	139
<b>2 各種委員会等 .....</b>	<b>140</b>
□ 監査委員.....	141
□ 農業委員会.....	142
□ 選挙管理委員会.....	143
<b>3 特別会計.....</b>	<b>145</b>
□ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.126】.....	146
□ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P.153】.....	148
□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.164】.....	149
□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.187】.....	152
□ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.196】.....	153
□ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書 P.209】.....	155
□ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.222】.....	157
□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P.235】.....	159
□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P.248】.....	162
<b>4 定額運用基金の概要.....</b>	<b>163</b>

## □ 総括

### 1. 概要

現在の国内景気の状態について、内閣府が公表した令和4年6月の月例経済報告においては、「景気は、持ち直しの動きがみられる。」とされており、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される一方で、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があるとしている。

このような景況を踏まえ、国は、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていくこととし、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行するとしている。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実行するとともに、切れ目のない対応として予備費の機動的な活用をはじめ、物価・景気両面の状況に応じた迅速かつ総合的な対策に取り組み、さらには、骨太方針 2022 及び新しい資本主義のグランドデザインや実行計画に盛り込まれた施策を着実に実施することとしている。

こうした中、本町の令和3年度の実施方針としては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を見据えたウィズコロナ・ポストコロナに対応する様々な施策を実施する中で、「第二次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた本町の将来像・目指す姿の実現に向けて、重点的に取り組むべき施策と位置付けた「骨太プログラム」に示した事業を推し進めた。とりわけ定住・人口対策としての定住・移住促進事業の拡充や、通学助成の創設、定額タクシーの制度化をはじめとする公共交通体系の再編、子育て・教育・次世代育成の充実として加計高校寮の機能を備えた人材育成・交流センターの整備、産業・観光においては道の駅周辺再整備の推進や小規模林業の持続的な担い手づくりのほか、社会基盤として、デジタル技術の活用推進に向けた計画を策定し、住民サービスの向上や行政事務の効率化をめざしているところである。

一方、本町の財政状況については、集中的かつ大型公共事業に伴う大規模な起債償還による公債費の増加等より近年は厳しい財政運営にある中、令和3年度では、普通交付税の臨時経済対策費の追加交付に加え、長期化する新型コロナ対策における関係特定財源の効果的な運用、さらには、計画初年度である中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化の進展等により、昨年に続いて財政調整基金の補填を伴わない決算収支となった。この結果、近年 100%を超えていた経常収支比率は、前年度の 93.5%から 86.8%と、さらに改善されている。

しかし、本町は依然として、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、さらには新型コロナの影響や、人口減少に伴う税収や地方交付税の右肩下がりでの減少が見込まれることから、財政調整基金に頼らざるを得ず、今後も財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が予測される。引き続き、中期財政運営方針に沿って、事業の選択と集中を高めながら増大化する公債費など義務的経費の抑制等を図り、持続可能な町財政の実現を目指す。

## 2. 財政の概況（一般会計）

### (1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表1 決算収支の状況 (単位：千円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	9,006,371	9,190,316	▲183,945	▲2.0
歳出総額	B	8,558,459	8,738,594	▲180,135	▲2.1
歳入歳出差引額(A-B)	C	447,912	451,722	▲3,810	▲0.8
翌年度に繰り越すべき財源	D	88,751	69,383	19,368	27.9
実質収支(C-D)	E	359,161	382,339	▲23,178	▲6.1
単年度収支(R3 E - R2 E)	F	▲23,178	151,460	▲174,638	▲115.3
積立金(※)	G	447,342	233,411	213,931	91.7
繰上償還金	H	0	0	0	-
積立金取崩し額	I	0	0	0	-
実質単年度収支 (F+G+H-I)		424,164	384,871	39,293	10.2

※積立金：財政調整基金

令和3年度の実質収支（歳計剰余金）は359,161千円であり、昨年度の382,339千円に比べれば23,178千円の減となったものの、今年度も大幅な黒字となった。これは、普通交付税の臨時経済対策費の追加交付に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、さらには中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化の進展等によるものである。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立については、昨年度比91.7%増、額にして213,931千円増となる総額447,342千円を積み立て、あわせて財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となっている。結果、実質的単年度収支は424,164千円となり、昨年度384,871千円に比べて39,293千円の増額となった。

令和3年度の決算として特徴的なものには新型コロナウイルス関係事業が挙げられるが、国庫支出金・県支出のうち、新型コロナウイルス関係経費は図1に示す通り31%に上った。なお、この使途として主要なものは、各種給付金（167,155千円充当）の外、公共的空間安全・安心確保事業として人材育成・交流センター建設（70,460千円充当）、医療機関における感染症患者の受入れ促進事業として安芸太田病院改修（47,550千円充当）がある。

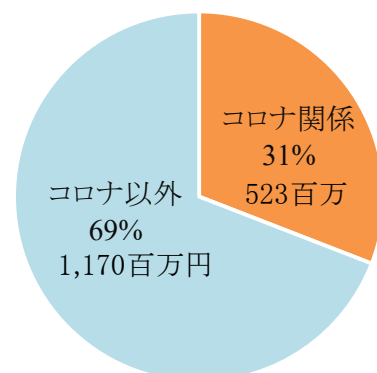


図1 国庫・県支出金の内、コロナ関係経費



## (2) 歳入

令和3年度の歳入総額は、9,006,371千円となり、前年度比▲183,945千円、▲2.0%の減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う国庫支出金等の差額（特に全世帯への定額給付金の減）によるところが大きい。主な歳入項目（①から⑥）の詳細は次のとおり。

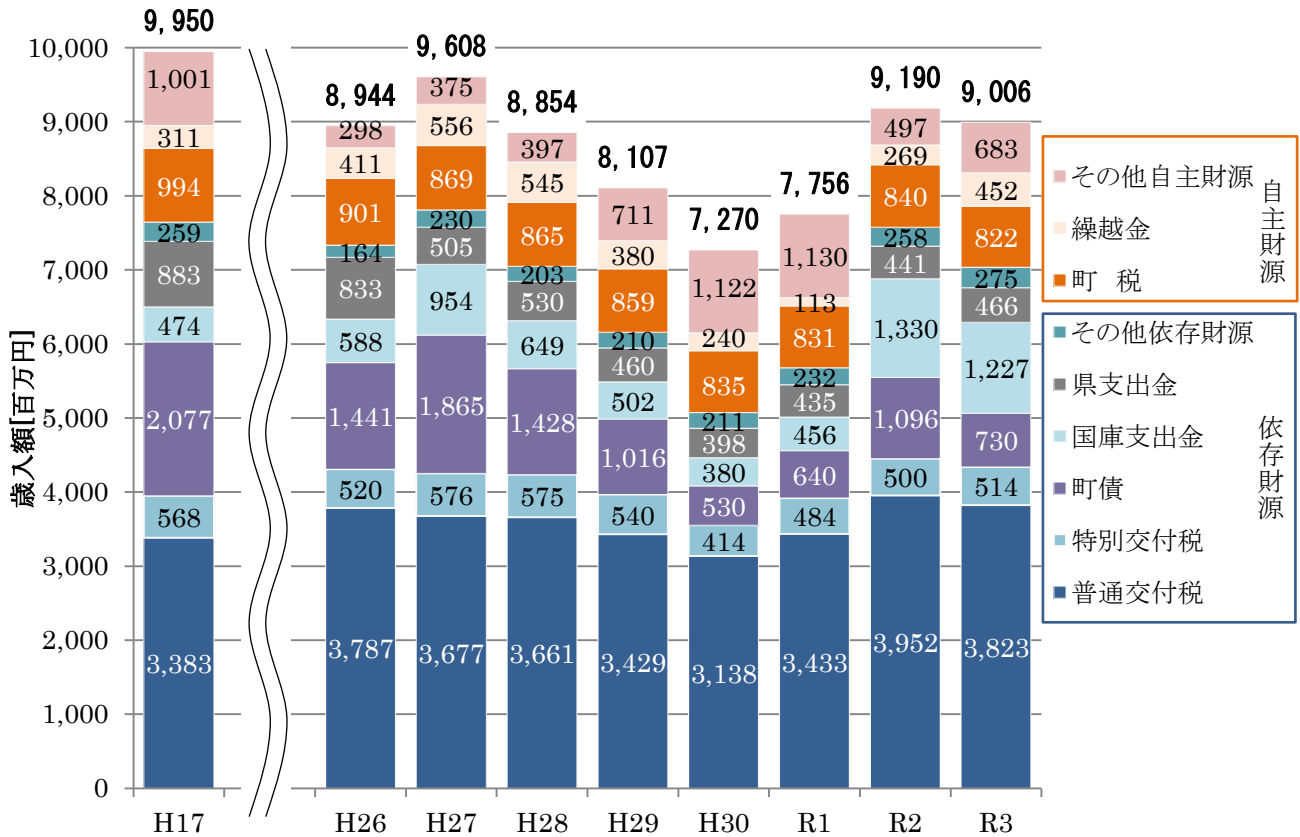


図2 歳入の推移

### ① 町税

町税は合併後、人口減や固定資産税評価額の下落等により概ね減少傾向であり、令和3年度は前年度比▲18,457千円、▲2.2%の減となった。内訳では固定資産税は506,933千円となり、前年度比▲21,835千円、▲4.1%の減となった。町民税は、245,296千円となり、前年度比724千円、0.3%の微増でほぼ横ばいとなった。

### ② 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする新型コロナ対策関連補助金等の増はあるものの、全世帯への特別定額給付金給付事業補助金の減により、1,227,295千円となり、前年度比▲102,333千円、▲7.7%の減となった。

### ③ 県支出金

国政選挙及び県知事選挙委託金の増等により、466,222千円となり、前年度比24,972千円、5.7%の増となった。

### ④ 町債

起債事業として大きなものは、安芸太田町人材育成・交流センター新設（197,700千円）のほか、

筒賀保育所改修工事（59,600 千円）、地域商社事業補助金（57,000 千円）である。

なお、これまでの借入により、令和6年度までは町債償還額が大きくなると予想され、起債の対象となる事業費の算出については、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の94%が普通交付税、残り6%が特別交付税として交付される。普通交付税については、臨時経済対策費の追加交付等による増があったものの、算定基準となる人口が令和2年度国勢調査の数値に変わり全体的に減となり、トータルでは3,822,963千円と、前年度比▲129,229千円、▲3.3%の減になった。

なお、普通交付税の推移としては、図3のとおり「合併算定替」（旧3町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了した。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予見されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表2 普通交付税の算出 (単位：千円，%)

区分		令和3年度	令和2年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,689,349	4,838,270	▲ 148,921	▲ 3.1
基準財政収入額	B	866,386	883,606	▲ 17,220	▲ 1.9
交付基準額 (A-B)	C	3,822,963	3,954,664	▲ 131,701	▲ 3.3
交付調整額	D	0	▲ 2,472	2,472	-
交付決定額 (C+D)	E	3,822,963	3,952,192	▲ 129,229	▲ 3.3
臨時財政対策債発行可能額	F	161,451	133,905	27,546	20.6
普通交付税+臨財債	(E+F)	3,984,414	4,086,097	▲ 101,683	▲ 2.5

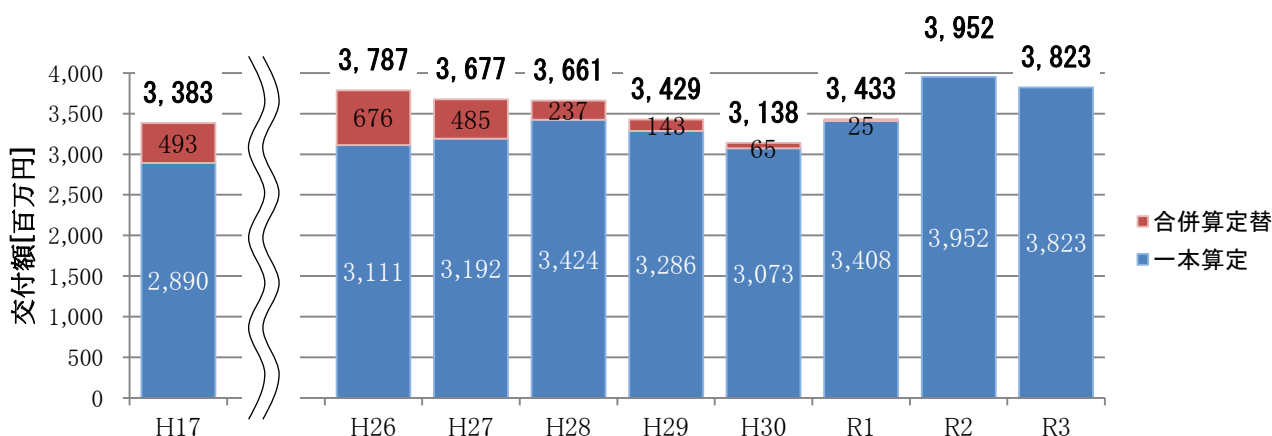


図3 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和2年度決算の歳入歳出差引額が451,722千円と大幅な黒字であったため、前年度比182,784千円、68.0%の大幅増となった。

### (3) 歳出

令和3年度の歳出総額は、8,558,459千円となり、前年度比▲180,135千円、▲2.1%の減となっている。これは新型コロナ対策の一環である全世帯への特別定額給付金が令和3年度には行われなかったことによる事業費の減、防災行政無線デジタル化更新事業等大型事業が令和2年度に完了したことによる事業費の減に起因している。主な歳出項目（①から③）の詳細は次のとおり。

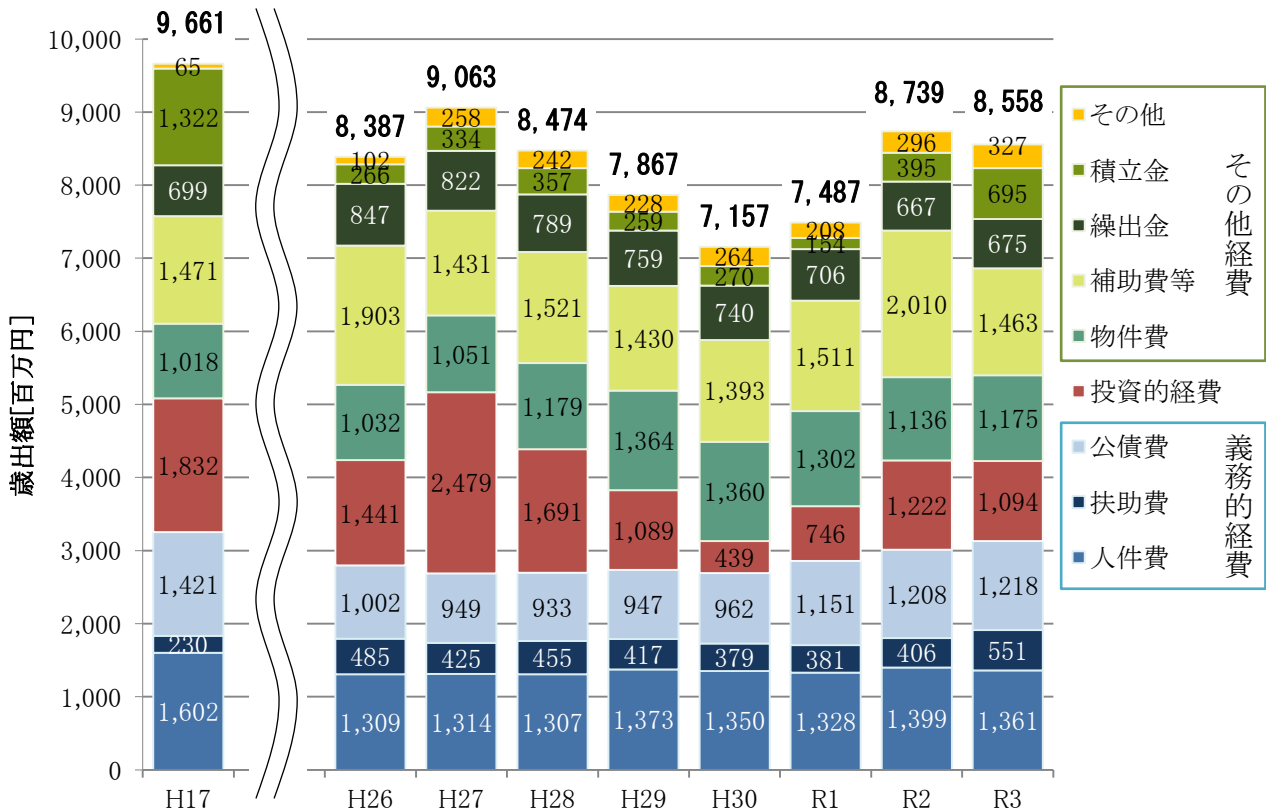


図4 歳出の推移

#### ① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では3,129,909千円となり、前年度比116,770千円、3.9%の増となった。

そのうち、人件費は機構改革等の各種削減の取組みにより、1,361,418千円と前年度比▲37,589千円、▲2.7%の減となったほか、扶助費は子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金等により、550,938千円と前年度比144,751千円、35.6%の増となっている。

また、公債費は近年の学校等の大型事業の本格的な起債償還も相まって、1,217,553千円と前年度比9,608千円、0.8%の増と高止まりの状況が続いており、今後数年間は大型事業の起債償還が予定されているため、引き続き適切に管理していく必要がある。

#### ② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では1,093,536千円となり、前年度比▲128,088千円、▲10.5%の大幅な減となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として人材育成・交流センター新設や筒賀保育所改修工事等により、911,293千円と前年度比427,142千円、88.2%の増となった。また、単独事業は、防災行政無線デジタル化更新事業や旧戸河内中学校及び旧修道小学校解体工事等が令和2年度に完了した

ため、143,445 千円と前年度比▲550,943 千円、▲79.3%の減となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,335,014 千円となり、前年度比▲168,817 千円、▲3.7%の減となっている。

主な減少要因は、全世帯への特別定額給付金が行われなかったことによる補助費等の減によるものである。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図5参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和3年度の財政力指数は0.20（0.197）と、広島県内最低である。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図6参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和3年度は普通交付税の臨時経済対策費の追加交付に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、さらには中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化の進展等により、前年度93.5%から86.8%と改善された。しかし、これは主として新型コロナ関連の臨時措置による一時的な改善であり、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、医療確保のための安芸太田病院事業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図7参照）

令和3年度は、昨年度につづき財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、約4億円超（447,342 千円）の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、約28億円と増加し、減債基金と合わせて、約32億円となっている。

町債残高は、新規借入7.3億円に対し、元金11.6億円を返済しており、約4億円程度減少している。

表3 基金残高

(単位：百万円)

区分	H17		H28	H29	H30	R1	R2	R3
財政調整基金	171		2,948	3,094	2,678	2,166	2,399	2,846
減債基金	101		314	314	315	315	315	360
合計	272		3,262	3,408	2,993	2,481	2,714	3,206

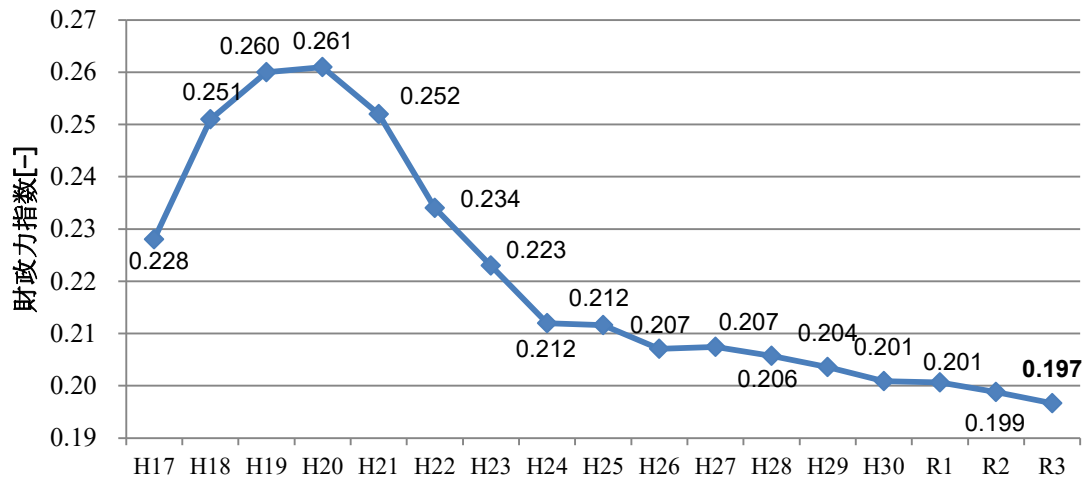


図5 財政力指数の推移

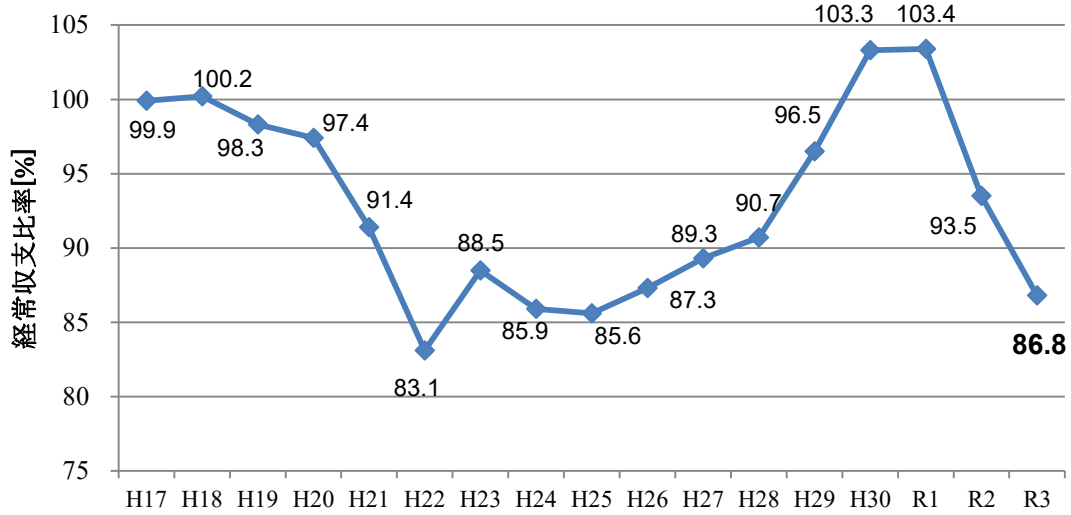


図6 経常収支比率の推移

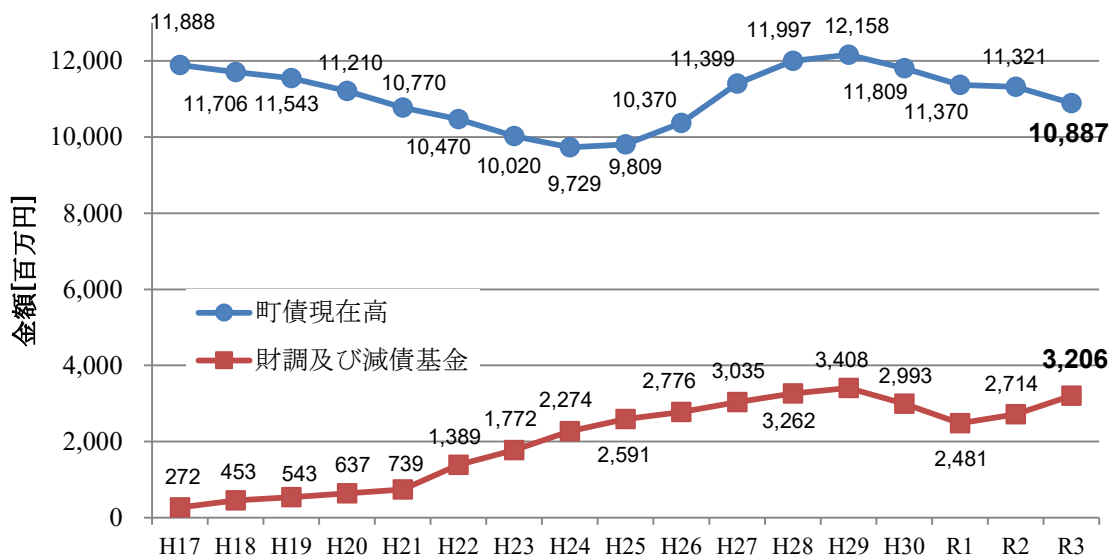


図7 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

### 3. 人事行政の運営等の状況

#### (1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和3年は人事院勧告に準じて、月例給の改定なし、ボーナスの0.15月分引下げを実施した。なお、国においては給与法の改正が間に合わなかったため、令和4年6月ボーナスで調整された。

今後も給与制度の適正な運用に努める。

#### (2) 定員管理について

令和3年度は、定員管理計画を踏まえた職員の採用計画を実施した。

定員管理計画上の令和4年4月1日の職員数140人に対し138人という状況であり、着実に目標人数へと推移している。

引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努める。

#### (3) 人事評価制度について

令和3年度は、人事評価結果の給与等への活用の取組みとして、一部暫定運用を実施した。令和4年度からの本格運用に向けて制度の見直しを行い、職員団体との協議、規定の整備を行った。これにより、令和4年度から本格運用となった。

今後は、評価のバラつきを解消させる取組みを進めていく。

(参考) 正規職員の配置状況

○ 本庁関係

(令和4年4月1日現在)

所属		職位							合計
		課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主任主事級	主事級	技能労務職員	
総務課	総務課	1	2	3	4	2			12
	総務課付	1		1	2	1	1		6
	危機管理室	1				1	1		3
企画課		1	1	1	2	1			6
税務課		1	1	3	1	2			8
住民課		1	1	3	2	1	2		10
産業観光課		1	2	4	1	2	1		11
建設課		2	1	4	2	1	1		11
健康福祉課 (福祉事務所)		2	1	4	3	5	1		16
衛生対策室		1	1	1		1			4
会計課			1	1			1		3
議会事務局		1			1				2
小計		13	11	25	18	17	8		92
教育委員会	教育課	5	1	4		1	2		13
	学校給食		1					2	3
	修道保育所		1	1					2
	加計認定こども園あさひ	1		2	1	2	1		7
	認定こども園とごうち	1		1	1	1	2		6
	筒賀保育所		1		1	1			3
小計		7	4	8	3	5	5	2	34
合計		20	15	33	21	22	13	2	126

○ 支所関係

加計支所住民生活課	1	2	2		1	1		7
筒賀支所住民生活課	1	1	3					5
合計	2	3	5		1	1		12

総合計	22	18	38	21	23	14	2	138
-----	----	----	----	----	----	----	---	-----

給与・定員管理等数値一覧

○ 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 5,840	千円 8,558,459	千円 359,161	千円 1,361,418	% 15.9	% 16.0

○ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	人 131	千円 480,053	千円 90,676	千円 181,632	千円 752,361	千円 5,500

○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9 歳	314,300 円	412,411 円

○ 給与水準

ラスパイレース指数	
令和3年度	令和2年度
96.3	97.3

○ 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	182,200 円	265,800 円	309,900 円	351,100 円	366,100 円
	高校卒	150,600 円	225,900 円	— 円	313,300 円	369,700 円

○ 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	10 人	11 人	18 人	32 人	12 人	15 人	98 人
構成比	10.2 %	11.2 %	18.4 %	32.7 %	12.2 %	15.3 %	100.0 %

○ 職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和3年度支給月数）

期末・勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275 月分	0.950 月分
	12月期	1.125 月分	0.950 月分
	計	2.400 月分	1.900 月分

その他の手当	手当名	支給実績（令和3年度決算）	
	時間外勤務手当	38,031	千円
	扶養手当	15,127	千円
	住居手当	6,669	千円
	通勤手当	19,470	千円
	管理職手当	10,560	千円
	管理職員特別勤務手当	642	千円
	地域手当	177	千円

○ 特別職の報酬等の状況

区分	月額 (R3.4.1現在)	期末手当（令和3年度支給月数）		
給料	町長	695,000 円	6月期	1.450 月分
	副町長	594,000 円	12月期	1.450 月分
	教育長	557,000 円	計	2.900 月分
報酬	議長	269,000 円	6月期	1.525 月分
	副議長	219,000 円	12月期	1.525 月分
	議員	200,000 円	計	3.050 月分

○ 職員数の状況（令和3年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159 人	114 人	併任を含む
特別会計		9 人	
教育	32 人	17 人	
総合計	191 人	140 人	



#### 4. 町税等の収納実績

##### 一 般 会 計

上段：R2年度

下段：R3年度

(単位：円・%)

区	分	納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
現年度分	町 民 税 (個人)	2,936	214,628,600		213,887,085		0	741,515		99.65	
		2,931	211,800,000	▲ 2,828,600	210,692,577	▲ 3,194,508	0	1,107,423	365,908	99.48	▲ 0.17
	町 民 税 (法人)	183	28,916,000		28,849,400		0	66,600		99.77	
		180	32,767,600	3,851,600	32,717,600	3,868,200	0	50,000	▲ 16,600	99.85	0.08
	固定資産税	5,715	436,310,000		430,445,909			5,864,091		98.66	
		5,635	415,368,297	▲ 20,941,703	412,358,368	▲ 18,087,541	0	3,009,929	▲ 2,854,162	99.28	0.62
	国有資産等 所在市町村 交付金	4	94,430,300		94,430,300		0	0		100.00	
		4	92,255,600	▲ 2,174,700	92,255,600	▲ 2,174,700	0	0	0	100.00	0.00
	軽自動車税 (種別割)	4,465	26,704,800		26,603,100		0	101,700		99.62	
		4,397	26,904,400	199,600	26,821,600	218,500	0	82,800	▲ 18,900	99.69	0.07
軽自動車税 (環境性能)	-	1,682,900		1,682,900		0	0		100.00		
	-	1,824,800	141,900	1,824,800	141,900	0	0	0	100.00	0.00	
町たばこ税	8	36,414,348		36,414,348		0	0		100.00		
	8	39,965,806	3,551,458	39,965,806	3,551,458	0	0	0	100.00	0.00	
入 湯 税	4	1,092,000		756,150		0	335,850		69.24		
	4	676,050	▲ 415,950	639,600	▲ 116,550	0	36,450	▲ 299,400	94.61	25.37	
小 計		840,178,948		833,069,192		0	7,109,756		99.15		
		821,562,553	▲ 18,616,395	817,275,951	▲ 15,793,241	0	4,286,602	▲ 2,823,154	99.48	0.33	
滞納繰越分	町 民 税 (個人)	87	7,804,773		1,835,851		593,417	5,375,505		23.52	
		67	6,114,520	▲ 1,690,253	1,786,116	▲ 49,735	378,043	3,950,361	▲ 1,425,144	29.21	5.69
	町 民 税 (法人)	4	589,100		0		0	589,100		0.00	
		4	655,700	66,600	100,000	100,000	405,700	150,000	▲ 439,100	15.25	15.25
	固定資産税	158	16,036,783		3,891,652		905,893	11,239,238		24.27	
		118	17,103,329	1,066,546	2,318,593	▲ 1,573,059	5,993,038	8,791,698	▲ 2,447,540	13.56	▲ 10.71
	軽自動車税	86	601,493		166,693		47,800	387,000		27.71	
66		488,700	▲ 112,793	141,100	▲ 25,593	60,800	286,800	▲ 100,200	28.87	1.16	
入 湯 税	1	1,115,700		1,115,700		0	0		100.00		
	1	335,850	▲ 779,850	0	▲ 1,115,700	0	335,850	335,850	0.00	▲ 100.00	
小 計		26,147,849		7,009,896		1,547,110	17,590,843		26.81		
		24,698,099	▲ 1,449,750	4,345,809	▲ 2,664,087	6,837,581	13,514,709	▲ 4,076,134	17.60	▲ 9.21	
合 計		866,326,797		840,079,088		1,547,110	24,700,599		96.97		
		846,260,652	▲ 20,066,145	821,621,760	▲ 18,457,328	6,837,581	17,801,311	▲ 6,899,288	97.09	0.12	
延 滞 金		R2年度		892,400		R3年度	993,000				

##### 国民健康保険事業特別会計

区	分	納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,091	119,638,100		116,373,000		0	3,265,100		97.27		
	1,094	118,864,100	▲ 774,000	115,212,000	▲ 1,161,000	0	3,652,100	387,000	96.93	▲ 0.34	
国民健康保険税 (滞納繰越分)	57	17,160,974		2,007,083		2,497,617	12,656,274		11.70		
	53	15,397,074	▲ 1,763,900	2,636,854	629,771	1,051,200	11,709,020	▲ 947,254	17.13	5.43	
合 計		136,799,074		118,380,083		2,497,617	15,921,374		86.54		
		134,261,174	▲ 2,537,900	117,848,854	▲ 531,229	1,051,200	15,361,120	▲ 560,254	87.78	1.24	
延 滞 金		R2年度		73,294		R3年度	151,100				

##### 後期高齢者医療事業特別会計

区	分	納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,054	92,270,228		92,214,432		0	55,796		99.94		
	2,063	93,567,318	1,297,090	93,516,446	1,302,014	0	50,872	▲ 4,924	99.95	0.01	
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	9	103,816		26,166		3,040	74,610		25.20		
	3	132,377	28,561	45,083	18,917	0	87,294	12,684	34.06	8.86	
合 計		92,374,044		92,240,598		3,040	130,406		99.86		
		93,699,695	1,325,651	93,561,529	1,320,931	0	138,166	7,760	99.85	▲ 0.01	
延 滞 金		R2年度		0		R3年度	0				

## 5. 町税決算額

### (1) 町税合計

固定資産税の減等により、821,622千円となり、前年度比▲18,457千円、▲2.2%の減となった。

#### ① 個人町民税

譲渡所得の減等により、212,479千円となり、前年度比▲3,244千円、▲1.5%の減となった。

#### ② 法人町民税

製造業が好調なことなどにより、32,818千円となり、前年度比3,968千円、13.8%の増となった。

#### ③ 固定資産税

新型コロナウイルス感染症による軽減措置等により、414,677千円となり、前年度比▲19,661千円、▲4.5%の減となった。

#### ④ 町たばこ税

税率が上げられたことなどにより、39,966千円となり、前年度比3,551千円、9.8%の増となった。

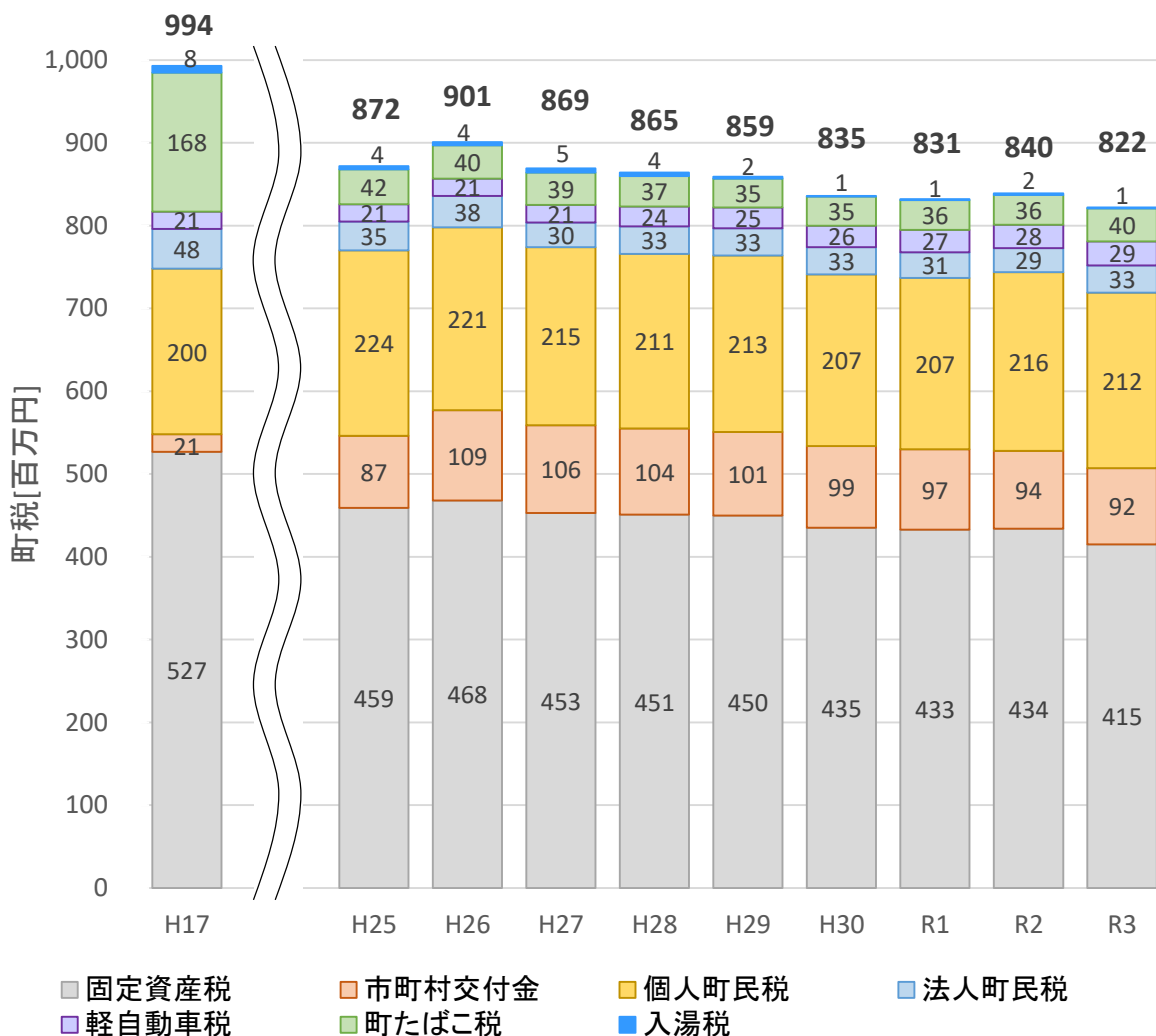


図8 町税決算額の推移

※数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

## 6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和4年3月31日現在 5,792 人であり、前年に対して、自然減 118 人、社会減 48 人、計 166 人の減となった。うち 65 歳以上は 3,021 人で、52.16%を占めている。その他については次表のとおりである。

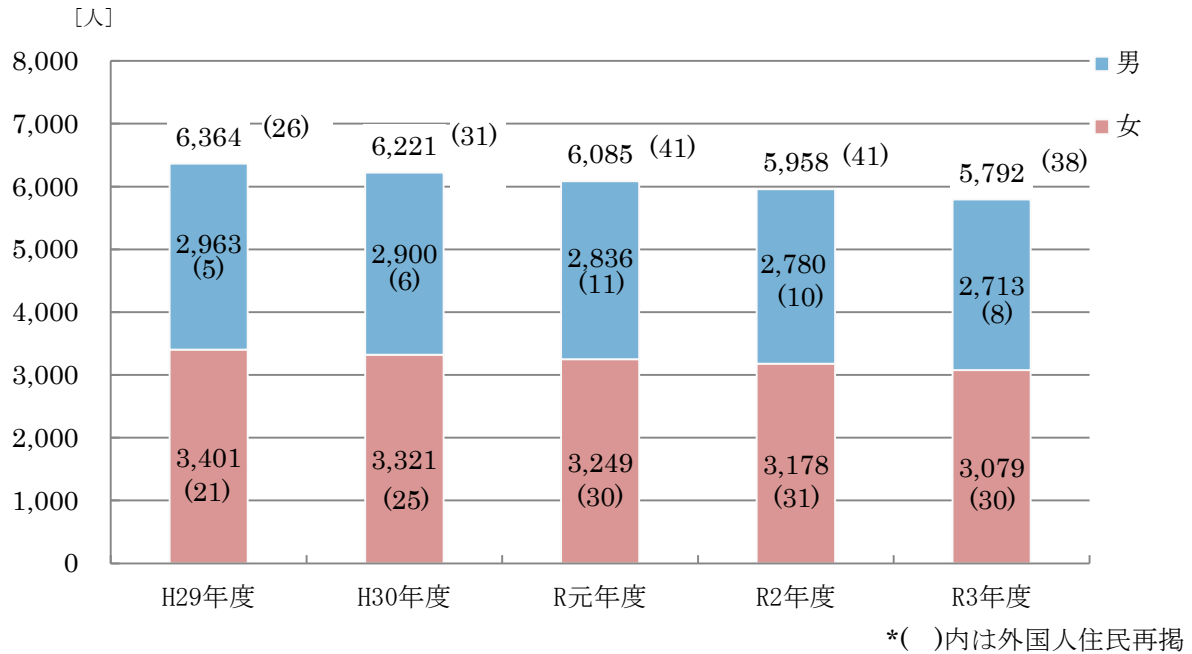


図9 住民基本台帳年度末人口の推移（令和4年3月31日現在）

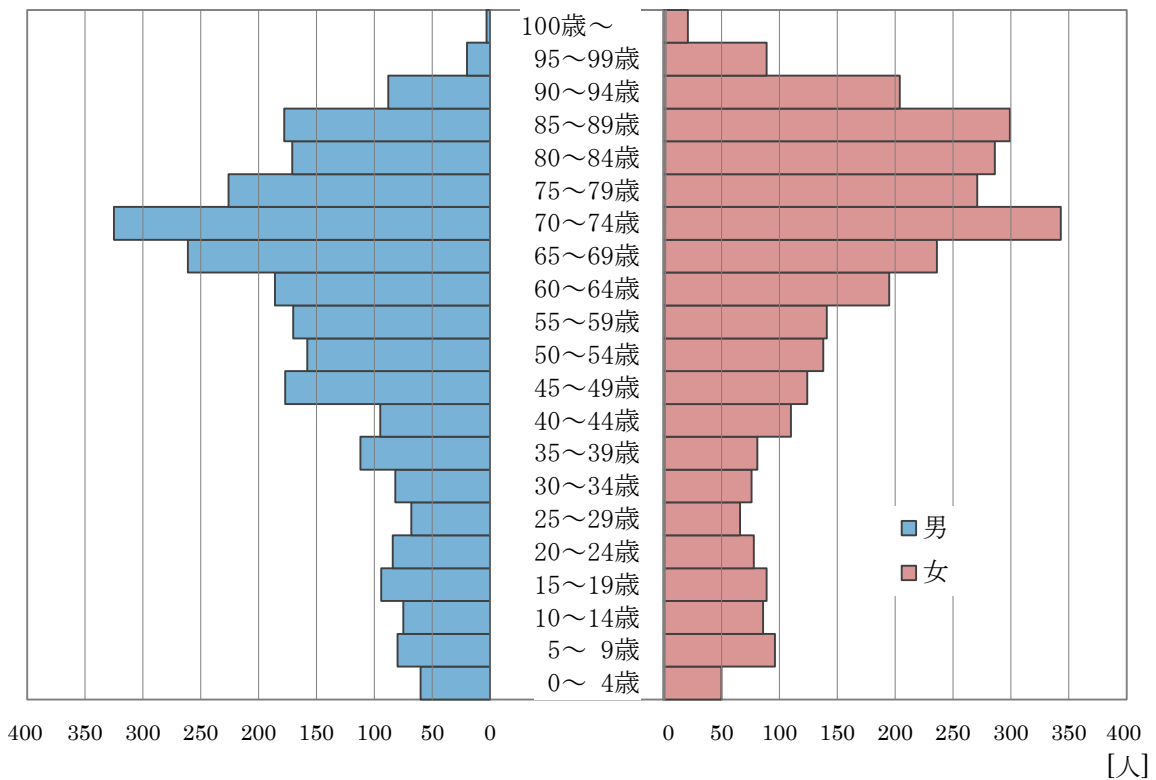


図10 年齢別人口（令和4年3月31日現在）

65歳以上の人口

(令和4年3月31日現在)

人口	男	女	高齢化率
3,021人	1,272人	1,749人	52.16%

人口移動状況

(令和4年3月31日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増減	出生	死亡	増減
平成29年度	131人	220人	▲89人	21人	159人	▲138人
平成30年度	201人	218人	▲17人	20人	146人	▲126人
令和元年度	202人	228人	▲26人	20人	130人	▲110人
令和2年度	182人	195人	▲13人	15人	129人	▲114人
令和3年度	153人	201人	▲48人	15人	133人	▲118人

戸籍 (令和4年3月31日現在)

戸籍数 (戸籍)	本籍人口 [人]	届出件数[件]					
		出生	婚姻	離婚	死亡	その他	合計
7,610 (▲129)	17,337 (▲338)	68 (▲7)	103 (▲27)	30 (1)	260 (▲33)	125 (4)	586 (▲62)

( ) 内は対前年増減

# 1 分野別計画及び成果

政策分野	施策№	施策名	ページ
I 定住・人口 対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	16
	2	人権尊重のまちをつくります	21
II 子育て・教育 ・次世代育成	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	23
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	27
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	34
III 健康・医療 ・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	38
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	40
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	45
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	48
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	51
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	55
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	57
IV 社会基盤・ 防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります	63
	14	安全な水を安定供給します	66
	15	衛生的な排水処理をすすめます	69
	16	災害に強いまちづくりをすすめます	72
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	75
	18	犯罪から暮らしを守ります	79
	19	交通事故のないまちをつくります	81
V 生活利便性 ・環境	20	自然環境の保全に取り組めます	83
	21	環境に優しいまちをつくります	85
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	90
	23	ICTの有効活用を推進します	94
VI 産業・観光 ・しごと	24	農商工連携をすすめます	97
	25	農業を振興します	100
	26	林業を振興します	106
	27	水産業を振興します	109
	28	商工業活動を支援します	111
	29	就労の機会を拡充します	115
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	118
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	123
VII コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	125
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	128
行財政運営	取組1	住民が納得できる行政サービスを提供します	131
	取組2	積極的に行財政改革をすすめます	134

## 政策分野I 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。</li> <li>○ 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。</li> <li>○ 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	定住支援策等を活用した移住者数 (人) (子育て応援支援・UIターン応援制度の利用)	13	17	30	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた R2 年度と比較し、空き家バンクの問い合わせは落ち着いた傾向となった。補助金を整理し、新たに移住定住促進応援補助金を実施したことにより、空き家の購入に対しても補助が使えるようになり、移住される方には大変喜ばれた。また、賃貸物件が少ないことからさらなる空き家の活用が求められている。	企画課
	人口の社会増減 (人) *出典：広島県人口移動統計(甲調査) 令和3年年報	▲14	▲66	24	県の HP 掲載の人口移動統計調査より、転出はほぼ例年通りの 227 人であったが、転入が 161 人であったため、社会減 66 人となった。	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住促進事業として「空き家活用等支援事業」「UI ターン世帯定住応援事業」を廃止し、新たに「移住定住促進応援補助金」を開始した。「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて 16 件の活用があり、17 人の移住者につながった。</li> <li>・ 空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が 9 件 31 名、日帰り体験利用が 6 件 23 名あった。</li> <li>・ 空き家バンク要綱を整備し、物件査定等を取入れ、安心・安全な空き家バンク制度とした。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住に関するマッチングサイトが増加し、Web を活用した移住先の検討が一般的になってきている。SNS での発信や、Web セミナーなどで実施し、積極的に PR する必要がある。</li> <li>・ 令和 4 年度は移住セミナーや体験ツアーなど移住希望者を獲得できるよう取り組む。</li> </ul>

個別施策 001 定住支援施策の実施

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12
		実績値		0	1			
	特記事項	コロナの影響により相談会への参加、開催が困難となった。						
	SNS等での 情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27
		実績値		20	15			
特記事項	定住サイト、LINE@、町のFB、Twitterでの情報発信回数							

基本事業	定住促進事業	決算書	62	ページ					
主要事業	定住促進事業 (安芸太田町40歳未満限定通勤者助成事業補助金)	主担当課	企画課						
概要・目的	人口流出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外に職場を持つ若年層に通勤に要する経費の一部を助成する。								
事業成果	令和2年度より、町外への転出抑制として事業対象者を移住者限定でなく、町内在住者に拡充するとともに、働き盛りの子育て世代を支援するため、年齢を30歳未満から40歳未満に引き上げている。 令和3年度 新規申請者：10代0人、20代2人、30代4人 計6人 既申請者23名 ・勤務先：広島市のほか、北広島町、廿日市市、三原市								
課題	この事業は、申請者の親御さんからの問い合わせが多く、40歳未満の対象者に情報が十分届いていない可能性もある。また、10代・20代の申請者は少なく、30～40代以上の通勤者が多いことも考えられる。 令和2年度に子育て世帯支援のため、助成対象を20代から30代に拡充したが、実質の子育て世代はその上の世代となるため、若者定住と中年層の転出抑制も検討する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		450	1,135	1,345				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)		450	1,135	1,345				
一般財源									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業を通じて本町の強みでもある広島市内までの近さをPRし、選ばれるまちを目指す。</li> <li>移住者支援にも一定の効果があるので、引き続き継続していくことが妥当と考えられる。</li> <li>転出抑制の年齢要件見直し等、定住促進に繋がる取組みを強化していく。</li> </ul>								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	62 ページ			
主要事業	空き家活用モデル事業		主担当課	企画課			
概要・目的	<p>令和元年度に整備した「はじまりの家」の利用者、見学者を対象とし、「利用者の属性」、「移住や定住に対する考え方」などを検証し、移住定住者のニーズを知ることで移住定住者獲得を目指す。</p> <p>また、空き家活用のモデル住宅とし町内に広報することで、町の空き家バンク登録者を増やし、町への移住定住につなげる。</p>						
事業成果	<p>令和3年度は移住体験利用が9件31名、日帰り体験利用が6件23名あった。</p> <p>はじまりの家利用者から、空き家バンクへの問い合わせがあり、町での本格的な定住に向けた動きをされた方もあった。</p> <p>関連施策として、令和3年度は初めて「空き家相談会」を実施し、移住者受入の物件確保の取り組みを行った。この相談会は、空き家バンクの登録のみでなく、登記や農地問題のアドバイスのほか、今後の危険家屋予備軍の解体に向けた相談対応等を行うことで、空き家に関する幅広い取り組みとなった。</p>						
課題	<p>利用者がすぐに安芸太田町の移住につながらないことが課題である。移住に関してはアンケートを書いてもらうが、それ以上のコミュニケーションが取れていない。</p> <p>単なる施設利用とならないよう、安芸太田町の魅力を体感できる体験プログラムの作成や、滞在中の過ごし方の提案を行い、町のPRと、移住後のイメージを描けるようサポートが必要である。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	0	419	0			
	【財源内訳】						
	国支出金		209				
	県支出金						
	起債						
	その他(受益者負担等)						
	一般財源		210				
今後の方向性	<p>施設利用者にはアンケートだけでなく町の担当者との「面談」等を取入れ、空き家バンクや移住に関する補助制度の説明など、具体的な暮らしの提案ができるように取り組みを進めていく。</p>						



基本事業	定住促進事業			決算書	62 ページ			
主要事業	定住促進事業 (空き家活用等支援事業補助金・子育て世帯定住応援補助金・空き家バンク家財等処分補助金)			主担当課	企画課			
概要・目的	定住促進による人口増加、空き家の有効活用。							
事業成果	<p>【令和3年度繰越明許予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住促進応援補助金 1件 750,000円</li> <li>・ 子育て世帯定住応援補助金 1件 1,200,000円</li> </ul> <p>【令和3年度現年度予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住促進応援補助金 7件 4,068,000円</li> <li>・ 子育て世帯定住応援補助金 7件 6,570,000円</li> <li>・ 空き家バンク家財等処分補助金 11件 1,464,000円</li> </ul> <p>16件の定住促進事業活用があり、17人の移住につなげることができた。</p> <p>空き家バンク要綱を制定し、物件登録時には広島宅建協会の「物件調査」を取入れ物件の状態を明確にすることとした。空き家の登録時に課題となる「家財処分」についても見直し、上限20万円補助率1/2を補助率2/3に変更し、入居者が決まっていなくても申請可能とした。申請についてはR2年度0件→R3年度11件と大幅に増加した。</p>							
課題	<p>定住促進事業にかかる補助金メニューを分かりやすくするため、二つの補助金「空き家活用等支援事業」「UIターン世帯定住応援事業」を廃止し、新たに「移住定住促進応援補助金」を開始した。</p> <p>空き家バンクについては物件数が少なく、特に賃貸が少ない状況が続いている。固定資産税の通知でお知らせや広報誌でのPRなど、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	8,041	9,066	14,052				
	【財源内訳】							
	国支出金	2,317	3,310	3,914				
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)			4,813				
一般財源	5,724	5,756	5,325					
今後の方向性	<p>補助事業については、「移住者」、「子育て世帯」が対象であることを明確にし、PRしていく必要がある。</p> <p>空き家バンクについては物件登録を進めるとともに、賃貸を求める移住者も多いため、賃貸物件の新規登録が進むよう取組みが必要である。</p>							

個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40
		実績値		5	10			
	特記事項							
	移住者の集いの開催数	目標値	回	1	2	3	4	4
		実績値		0	0			
特記事項								

基本事業	空き家対策総合支援事業		決算書	106	ページ				
主要事業	老朽空き家解体補助		主担当課	建設課					
概要・目的	<p>安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止する。</p> <p>【概要】対象事業費の1/3（上限500千円） 社会資本整備総合交付金（補助率1/2）</p>								
事業成果	<p>この事業の活用により所有者の負担が軽減される。また老朽空き家の減少により、地域環境の悪化の抑止につながる。</p> <p>（令和3年度実績：申し出 13件、所有者判明後判定 13件、危険空き家認定 8件、解体 7件×500千円）</p> <p>令和3年度より、補助上限額を300千円から500千円に引き上げを行い、前年度から3倍以上の除却実績につながった（R2年度 2件⇒R3年度 7件）。</p>								
課題	<p>老朽空き家について、所有者の特定が進まない。</p> <p>また所有者を特定しても解体費用は高額であり除却に至らない。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		900	600	3,180				
	【財源内訳】								
	国支出金		450	300	1,590				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		450	300	1,590					
今後の方向性	<p>引続き住民課と連携し、空き家所有者に対して適正な管理について通知する。また、補助内容について広報誌での周知を行う。</p> <p>町外へは固定資産税の通知にあわせ、空き家解体補助制度の周知を図る。</p>								

## 施策2 人権尊重のまちをつくります

施策の目的	○ 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。
-------	-----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	人権セミナーを受け人権問題に関心が深まった人の割合 (%)	70	75.2	90	セミナーに参加する人は関心の高い人が多いが、セミナーを受ける人数も増えるような開催方法等の改善が必要である。	住民課
	審議会委員等のうち女性委員の占める割合 (%)	21.1	23.0	30	目標値に達成しなかった。各関係機関が共通の認識を持って、女性の登用を積極的に推進していく必要がある。	住民課

施策の総合評価	<b>【取組状況等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権セミナーを3回実施し、計117人が参加した。</li> <li>・ 人権セミナーの様子をDVDに記録して、学校関係者への配布やYoutubeへ限定公開し、参加できなかった方へも後日視聴できるようにした。</li> </ul>
	<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会を講演型から、参加型のワークショップ形式へと移行していく。</li> <li>・ オンライン等の研修スタイルの導入も検討し、幅広い町民の参画を後押しする必要がある。</li> </ul>

個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	人権セミナーの 開催	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3	3				
	特記事項								
	人権啓発標語 掲出回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5	5				
特記事項									

基本事業	人権相談・啓発事業				決算書	72 ページ			
主要事業	人権相談・啓発事業				主担当課	住民課			
概要・目的	人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。								
事業成果	人権啓発セミナーを年5回予定していたが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の関係で3回の開催となり、参加平均人数は前年度より若干減少した。このほかにも広報誌等を中心にコロナ禍の中でできる啓発活動を行った。								
課題	<p>人権啓発セミナーのテーマについて、たくさんのテーマの中から参加者が希望するテーマや講師をしぼることは難しい。</p> <p>広報誌や人権擁護委員との啓発活動等を通じて、住民の人権に対する意識をより高めていくとともに、町職員の人権に関する研修も推進する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,074	1,694	1,842				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		683	33	33				
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		1,391	1,661	1,809					
今後の方向性	<p>人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等前年度のアンケート結果を参考にしながら計画をしていく。</p> <p>人権課題に対する取組みについて、引き続き現状分析と見直しを行いながら、一層効果的な啓発を推進する。</p>								

## 政策分野II 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

施策の目的	○ 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	保育所・こども園 待機児童数(人)	0	0	0	現状、待機児童は町内におらず、円滑な事業が行われている。 近年、育児と仕事の両立に向けた子育て環境の変化によって未満児の受け入れ希望が増加しており、年度途中の未満児保育の受け入れが増加している。 令和3年度における年度途中の未満児保育の受け入れ人数は8人。
この地域で子育てをしたいと思う親の割合(%)		92.8	93.3	95	昨年度より実績値は増加したが、継続的に値を集積し評価する必要がある。 「子育てをしたくない」との回答に関して、どのような視点が問題であるかを把握したうえで、より必要な支援は何か、子育てに関する支援にアクセスできているかなど、個別にニーズを把握しての対策が必要になってくる。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筒賀保育所を小規模保育所として筒賀小学校内へ移転し、統合施設とすることにより既存施設を有効活用した。</li> <li>・ 筒賀児童センター、加計放課後児童クラブの2か所で児童を受け入れている。</li> </ul>
施策の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、保育所の老朽化した箇所の改修及び環境整備を図る。</li> <li>・ 「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。</li> </ul>

個別施策 005 子育て支援の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援センターだより 発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12	12				
	特記事項								
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	4				
特記事項									

基本事業	児童福祉施設事業					決算書	80 ページ	
主要事業	保育施設改修（筒賀保育所）					主担当課	教育課	
概要・目的	老朽化した保育施設を改修及び環境整備を図る。筒賀保育所の老朽化に伴い、隣接する筒賀小学校内に移転し、小規模保育事業所として保育所運営を開始した。							
事業成果	隣接する筒賀小学校の一部を改修し、統合施設とすることにより既存施設の有効活用と就学前の教育・保育環境の改善を行った。							
課題	今後通所者が減少することが見込まれている修道保育所についても、老朽化が著しく改修が必要である。また、認定こども園についても、修繕が必要な箇所が増えてきており、改修が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		0	64,295	79,000			
	【財源内訳】							
	国支出金			32,231	32,781			
	県支出金							
	起債			29,900	43,900			
	その他（受益者負担等）							
一般財源			2,164	2,319				
今後の方向性	平成2年に建築された修道保育所が耐用年数を超えているため、長寿命化の改修を行う予定である。また、認定こども園についても、診断等を実施し、計画的に改修を行う。							

基本事業	児童センター運営事業		決算書	78 ページ			
主要事業	児童センター運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）の健全育成を図る。						
事業成果	筒賀児童センター、加計放課後児童クラブ（令和2年度開設）の運営。 筒賀児童センター 開所日数 254日 延利用者 7,036人 加計放課後児童クラブ 開所日数 254日 延利用者 5,484人						
課題	労働等で日中に保護者がいない世帯が増加し、利用希望者が増加している。 放課後健全育成事業所として放課後児童支援員を置く必要があり、指導員の増員及び有資格者の確保が必要であるが、人員が不足している。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	13,295	21,544	16,422			
	【財源内訳】						
	国支出金	6,536	5,392	3,996			
	県支出金	6,023	4,392	3,996			
	起債						
	その他（受益者負担等）						
一般財源	736	11,760	8,430				
今後の方向性	筒賀児童センター・加計放課後児童クラブの2か所での放課後児童の見守りを継続し、有資格者の確保のため、資格取得研修の受講を推進し、指導員の資質向上を図る。						

個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1			
	特記事項	広報誌による。						
	妊婦交流会と 離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0			
特記事項								

基本事業	乳幼児医療費給付事業	決算書	76	ページ					
主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）	主担当課	住民課						
概要・目的	18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図る。								
事業成果	18歳までの子ども（未就学児119人、就学児～18歳348人）に対し、医療費の助成を行った。※人数はR4.3.31現在 受給者負担は医療機関ごと1日あたり500円 ただし、入院の場合月14日、外来の場合月4日を限度とする。								
課題	加入保険等が変更となった場合に、正しく届出がされないケースがあるため、制度の周知が必要であると共に、受給者証を病院窓口へ提出頂くようお願いする必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		11,957	8,731	9,814				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,799	2,042	5,981				
	起債								
	その他（受益者負担等）		3,709	5,906	2,100				
一般財源		6,449	783	1,733					
今後の方向性	現行の制度内容を引き続き実施する。								



**施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します**

施策の目的	○ 就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (ポイント)	小学校 (小6) 国語+4.2 算数-3.6  中学校 (中3) 国語+0.2 数学-3.8 英語+4.0	小学校 (小6) 国語+6.3 算数+1.8  中学校 (中3) 国語+0.6 数学+0.2 英語ー	各教科 +3  ポイント 以上	小学校・中学校とも、全国平均と同程度か上回っており、概ね力がついている。課題であった算数・数学も向上してきている。他方、児童・生徒の個別の個別の結果によると、十分に学力が身につけていない内容もある。 今後は、1人1台端末も活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進できるよう学校を支援する。	教育課
加計高校の全校生徒数 (人) ※各年度の4月1日現在	100	106	120	定員 40 名に対して、29 名が入学した。 町内中学校からも 15 名が入学し、進学率は 46.9%であった。 外国人生徒の受入など盛んな国際交流は、加計高校の特色の 1 つである。 今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学率を高めるとともに、全国から選ばれる高校とすることで、維持存続に繋げていく。	教育課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組み（マーチング、山ユリ活動、太鼓、ボランティア、合唱等）を進めている。</li> <li>・ 小中学校に週 2 回 ALT が訪問し、英語教育を進めている。</li> <li>・ 小中学校では、1人1台のタブレットを整備し、ICT活用を推進している。</li> <li>・ 加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な選択肢がある中で、本町の有する自然環境や義務教育に対する経費、児童生徒数等総合的に判断し、本町の教育施策の方向性を見極めていく。</li> <li>・ 1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。</li> <li>・ 加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		15	22				
	特記事項								
	中学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	6	6	6	6	6	
		実績値		9	11				
特記事項									

基本事業	小学校教育振興事業				決算書	112 ページ			
主要事業	特色ある学校づくり補助金				主担当課	教育課			
概要・目的	<p>創造性豊かで郷土愛に満ちたたくましい児童を育むための取組みに対する補助事業である。</p> <p>地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ひいては、ふるさと回帰の潮流促進につなげていく。</p>								
事業成果	<p>各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、「安芸太田町教育21・もみじプラン」を基本とした特色のある教育活動を推進した。</p> <p>特色ある学校づくり補助金による外部講師を招へいしたマナーアップ教室・マーチング活動や地域の方の協力による米作り・ライフル教室・ボランティア活動など、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に成果をあげている。</p>								
課題	<p>特色ある教育活動は、毎年、校長の学校経営計画のもと取り組まれているが、本来の事業目的を踏まえたものとなっているか、学校評価等の中で検証しPDCAサイクルを回していく必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,074	432	492				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		1,074	432	492					
今後の方向性	<p>安芸太田町独自の教育活動を支える事業であり、今後も引き続き継続していきたい。</p>								

個別施策 008 グローバル人材の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校への ALT 訪問回数	目標値	回	280	280	280	280	280	
		実績値		262	285				
	特記事項								
	中学校への ALT 訪問回数	目標値	回	140	140	140	140	140	
		実績値		142	151				
特記事項									

基本事業	教育委員会事務局運営事業	決算書	110	ページ					
主要事業	ALT 活用事業	主担当課	教育課						
概要・目的	<p>JET プログラムを活用し、より良い英語教育の環境を整えることで、幼児期から英語に慣れ親しませ、グローバルな人材育成を目指す。</p> <p>若者の教育環境整備に取り組み、世界や地域社会に貢献する人づくりを目指し、ひいてはふるさと回帰の潮流促進を目指す。</p>								
事業成果	<p>JET プログラムを活用し、2名の ALT を招致し、JET コーディネーターが ALT 業務も兼務することで ALT の3名体制を継続できている（コロナ感染症の蔓延のため、R3 年 10 月に新規来日者を迎えた）。</p> <p>ALT は毎週各学校へ訪問し、授業の補助のみならず、休憩時間、イベントへ積極的に参加することで児童生徒の英語や外国の文化に触れる機会を持たせ、興味や学ぶ意欲を伸ばすことができている。また、こども園、保育所へ訪問し、幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができた。</p>								
課題	<p>招致する ALT は最長 5 年の短期滞在となるため、生活面でも、学校における業務にも慣れるまで時間がかかり、毎回支援が必要な状況がある。これらの事を補うため JET コーディネーターの存在が不可欠である。また、これから求められる英語の力を育てるために、引き続き小中学校教諭と ALT とのチームティーチングの授業改善に努める必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,525	7,001	8,725				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		7,525	7,001	8,725					
今後の方向性	<p>当町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していきたい。</p>								

個別施策 009 ICT教育の更なる推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	教員向け IC 活用研修の 実施回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		1	4				
	特記事項								
	町内小・中学校でのタブ レット（可動式PC）一人 一台を目標とした整備率	目標値	%	50	70	100	100	100	
		実績値		100	100				
特記事項									

基本事業	学校 ICT 整備事業					決算書	110 ページ		
主要事業	学校 ICT 整備事業					主担当課	教育課		
概要・目的	令和2年度に整備された「1人1台端末・高速通信環境」の本格運用が開始となった。授業での端末の利活用を進めると共に家庭への持ち帰り、オンラインでの授業配信について取り組む。								
事業成果	<p>学校において1人1台端末を利活用して授業を行えるよう、ICT研修を行い教職員のリテラシーの向上に努めた。また、ICT支援員と共に各インシデントに対応し、学校へ支援を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりオンライン授業配信の必要性も上がり、各学校において取組みを進めた。</p>								
課題	<p>今後は学校での更なる1人1台端末利活用、また、端末の持ち帰り学習を進める必要がある。端末の持ち帰りに関しては、通信環境が整備されていない家庭もあることから、家庭への支援をどのように行っていくか検討が必要である。</p> <p>個別最適な学びにICT技術を活用すべく、効果的なデジタル教材（AIドリル）の導入について、今後の教育データ利活用やCBTの動向もふまえて検討していく必要がある。</p> <p>また、業務改善の観点からも校務支援システムの導入について検討が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		24,396	47,794	4,542				
	【財源内訳】								
	国支出金			34,763					
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		24,396	13,031	4,542					
今後の方向性	<p>セキュリティ対策や教職員のリテラシーの向上に取り組む、学校での授業での利活用の促進、家庭でのタブレット端末の持ち帰り学習の支援を行う。</p> <p>教育データの利活用を見据えた教材やシステムの導入について検討していく。</p>								

個別施策 010 地域と加計高校の連携強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	加計高校との 連携協議回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12			
	特記事項	新入生に向けた町の現状説明授業等実施						
	中高連携事業実施数	目標値	回	9	9	9	9	9
		実績値		1	4			
特記事項	中高連携で中3生徒が公営塾に参加できるようにした							

基本事業	加計高校を育てる会支援事業	決算書	62	ページ					
主要事業	加計高校支援事業	主担当課	教育課						
概要・目的	加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化を目指す。								
事業成果	<p>公営塾では、コロナ禍の影響により開設期間を短くするなど利用を制限することとなったが、7名の国公立大学の合格者を出すことができた。</p> <p>進学率 令和2年度 74%</p> <p>令和3年度 86%</p>								
課題	<p>地元中学校から加計高校への進学率を向上させていく必要がある。</p> <p>コロナ禍の影響により、中高連携の取組みが実施できなかったことなど、加計高校への進学を検討する機会が減少してしまった。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		27,656	28,917	25,618				
	【財源内訳】								
	国支出金		3,300	3,300	2,200				
	県支出金								
	起債		20,400	24,000	19,800				
	その他(受益者負担等)		3,400	1,600	1,000				
一般財源		556	17	2,618					
今後の方向性	<p>コロナ禍で実施できなかった中高連携を、様々な形で実施できるよう取組みを考える。</p> <p>公営塾への参加を呼びかけ、地元中学生が加計高校進学後の予行演習としても活用してもらい、加計高校での生活を体験させる取組みが必要。</p>								

個別施策 011 安心できる教育環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	%		100	100	100	100	100
		実績値			100	172			
	特記事項								
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	%		40	40	40	40	40
実績値		30.1			31.0				
特記事項									

基本事業	新しい学びプロジェクト事業	決算書	110	ページ					
主要事業	新しい学びプロジェクト事業	主担当課	教育課						
概要・目的	もみじプランに掲げる教育目標を達成するため、町内の児童生徒、教員が、多様な他者と共に「対話により育つ」仕組みを生かして、各学校における協働的な学習を推進する。								
事業成果	<p>引き続きコロナ禍のため、他市町への訪問や、他市町から研究メンバーを招いての研究授業は実施できなかったが、web 会議システムを活用することで、コロナ感染対策を講じながら、協働的な学習やオンライン授業研究に取り組むことができた。</p> <p>オンライン授業研究が進んだことで、移動時間なく授業研究に参加したり、県外からの講師の指導助言を受けたりすることも増え、積極的に授業改善に取り組むことができた。</p> <p>各校において授業の記録や配信ができるカメラ等を備えた授業研究を行える AL ルームを整備することができた。</p> <p>(令和2～3年度 文部科学省先端技術導入実証事業実施)</p>								
課題	各校においてオンライン授業配信や ICT を活用した授業研究を行える教員が増えてきているが、更に活用できる教員を増やしていきたい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,317	70	70				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		500						
	起債								
その他(受益者負担等)									
一般財源		817	70	70					
今後の方向性	児童生徒が1人1台の端末を活用して協働的な学習を行い、その様子の中継しながら授業研究を行えるスタジオのような教室において、ICT 技術を活用し、学校がもっと手軽に自立してオンライン授業研究に取り組めるよう支援を行っていく。								

基本事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		決算書	118 ページ			
主要事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	<p>安心で安全な給食の提供。</p> <p>地産地消を心がけ、地元の農家や業者を活用し、地域との繋がりを持ち、心身ともに健康な食育を目指していく。</p>						
事業成果	<p>栄養士が連携をとり、町内農家や業者とも協力をして地場産物を積極的に取り入れている。筒賀共同調理場の改修中はアレルギー対応可能なデリバリー（弁当）給食を行った。改修後は筒賀保育所の給食も提供し、保育所から中学校まで、筒賀共同調理場約 180 食、加計共同調理場で約 330 食を調理提供している。</p> <p>保育園や学校と連絡を密にとり、アレルギーのある子ども達が他の子どもたちと少しでも安心して食事ができるアレルギー食の対応を行っている。</p> <p>加計共同調理場 提供施設：加計小学校・戸河内小学校・加計中学校 修道保育所・こども園あさひ</p> <p>筒賀共同調理場 提供施設：筒賀小学校・安芸太田中学校・筒賀保育所</p>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規職員が減り、臨時職員の雇用が難しい中での安定した給食の提供</li> <li>・ 児童生徒数の減少による共同調理場の運営の在り方</li> </ul>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	56,212	58,214	61,240			
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他（受益者負担等）	21,893	21,320	23,012			
一般財源	34,319	36,894	38,228				
今後の方向性	<p>児童生徒数が減少する状況の中、安心で安全な給食の提供を図るために調理員の確保が課題となっている。これからの共同調理場のあり方の検討を行う。</p>						

**施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします**

施策の目的	○ 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	新規講座開設数 【累計】(講座)	0	1	5	「スマホに変えてみたけれど、操作が覚えられないし、身近に質問できる人もいない」という声が多く、新たな学びとして「スマホ教室」を展開。受講者はシニア層が中心でターゲットとしては成果があった。 ただし、コロナ禍で開講自体が難しい状況だった。町民ニーズを把握しながら、新たな講座を展開したい。	教育課
図書館貸出冊数 (冊)	41,538	31,911	50,000	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町立図書館(各分室を含む)の利用制限を実施。また、移動図書館は町内学校への運行取り止めもあった、全体貸出冊数が伸びなかった。コロナ禍でも利用促進に係る手法の見直しをする必要がある。	教育課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計小学校(修道活性化センター)・戸河内小学校で放課後子ども教室を実施した。</li> <li>・ コロナの影響により利用制限を実施。町立図書館3館の利用者人数、貸出冊数と前年度より微減。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与する。</li> <li>・ スマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、引き続きカルチャー教室等を活用して、情報リテラシー(情報を引き出し、活用する能力)を養成できる機会を創出する。</li> </ul>
---------	---



個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	新規講座の 希望調査回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		0	0				
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	1				
特記事項									

基本事業	生涯学習推進事業					決算書	116 ページ		
主要事業	カルチャー教室					主担当課	教育課		
概要・目的	年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、カルチャー教室の活動の自粛や規模縮小があり、従来の活動ができなかった。</p> <p>令和3年度実績は次のとおり。なお、講師は広島県職員を招聘したことにより、事業費負担はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シニアスマートフォン教室 1回 受講者 28名</li> <li>全体平均年齢 : 74.8 歳 ※最高年齢 88 歳 (男性)</li> </ul>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ教室へ参加したシニア世代の「スマホへの悩み」は人それぞれであり、操作レベルも個人差がありまちまちだった。</li> <li>シニア世代を対象とした講座だったが、年齢に関係なく「スマホ」へは興味があり「スマホを使いこなしたい」という思いも持っている方がほとんどだった。</li> </ul>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,488	860	0				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他 (受益者負担等)			494					
一般財源		1,488	366						
今後の方向性	都市部ではカルチャー講座は様々なものが開設され、意欲のある人が受講しているが、安芸太田町では意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。開催場所・回数を工夫して、町民の文化に対する意識向上や生きがいづくりとなるよう町民ニーズの把握など行い、学習機会の充実に向け、手法について検討する。								

個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	子ども会活動の件数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		2	1				
	特記事項								
	放課後、長期休業日に 開設場所の確保	目標値	箇所	3	3	3	3	3	
		実績値		2	2				
特記事項									

基本事業	放課後子ども教室推進事業	決算書	116	ページ					
主要事業	放課後子ども教室推進事業	主担当課	教育課						
概要・目的	放課後の子どもの安全安心な居場所づくり								
事業成果	<p>小学校の空き教室等を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施。修道活性化センター、戸河内小学校で実施。</p> <p>児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。毎年、地域や各種団体の協力のもと交流事業等を実施していたが、令和3年度も令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>修道活性化センター 参加児童数 16名 開校日数 255日 戸河内小学校 参加児童数 20名 開校日数 239日</p>								
課題	<p>貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や予習・復習をするように声かけをしている。また、長期休暇中は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動や、他地域の放課後子ども教室との交流など、地域との交流を深めたりする活動も行っているが、指導員の確保に苦慮している。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		8,076	4,405	3,607				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		3,409	1,977	2,001				
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		4,667	2,428	1,606					
今後の方向性	<p>学習支援で子ども達は宿題に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使うことができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。</p> <p>令和4年度も引き続き、加計小学校・戸河内小学校の児童を対象に放課後子ども教室を継続する。</p>								

個別施策 014 既存施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	児童、幼児向け 図書冊数	目標値	冊	27,250	27,500	27,750	28,000	28,250	
		実績値		26,824	26,675				
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	図書館運営事業		決算書	116 ページ					
主要事業	図書館運営事業		主担当課	教育課					
概要・目的	蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。								
事業成果	<p>令和3年度は新型コロナ感染拡大の影響を受け図書館事業の自粛等により従来の活動ができなかったが、30代～50代の利用者が減少した。背景としては、昨年度はステイホームの時間を活用して読書が行われていたが、社会活動が再開されたことによりその分読書に割く時間が減少したものと推測される。</p> <p>【参考】実績比較（3館合計）</p> <p>令和2年度 利用者数 5,977名 貸出冊数 34,692冊</p> <p>令和3年度 利用者数 5,606名 貸出冊数 31,911冊</p>								
課題	活動の自粛等により利用実績に大きく響いた。図書館予約システムを積極的にPRし、利用促進を図る必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		12,720	19,610	18,679				
	【財源内訳】								
	国支出金				1,041				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）				16,874				
一般財源		12,720	19,610	764					
今後の方向性	コロナ禍においても町立図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介し、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。								

## 政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

### 施策6 地域共生社会の実現をめざします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。</li> <li>○ 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	39,858	28,000	<p>加計拠点は令和3年度も引き続き、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、フィットネス関連事業等積極的なコミュニティ関連事業も展開を進めている。</p> <p>戸河内拠点においても社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し、利用促進を図っている。</p> <p>令和6年度の目標値を大きく上回っており、継続した発展をめざす。</p>	企画課
	地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	14	140	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のためハイブリット型会議とした。</p> <p>ハイブリット型会議では、14名の委員が、地域共生社会の視点から捉えた地域包括ケアシステムにかかる講演を通じて推進委員の意識向上を図り、次年度以降の取組みに反映する機会とした。</p>	健康福祉課 ・ 安芸太田病院

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計拠点では、地域の方が主体となって実施するヨガ教室やフラワーアレンジメント講座など、住民が積極的に活用できる場となっており、地域拠点としても活用されている。</li> <li>・ 加計高校が地域の子どもを対象としたイベントを加計拠点で開催し、子どもから高齢者まで地域の住民が多数参加するなど、世代を超えたコミュニティが形成されつつある。</li> <li>・ とごうち拠点も、社会福祉協議会が中心となって地域の利用促進が十分図ることができており、拠点におけるコミュニティの確立にむけて、継続した取組みを図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流のできる場を創出し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる環境を整える。また加計拠点は、広島県と多文化共生にかかる連携を図ることとしている。</li> </ul>
---------	--

個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係機関及び町民への研修	目標値	回	4	4	5	5	5
		実績値		0	2			
	特記事項	R2→実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	安芸太田町地域包括ケアシンポジウムの開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1			
特記事項	講演会形式での開催は見送り、地域包括ケアシステム推進委員会をハイブリット型会議として開催した。							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62	ページ					
主要事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」 加計エリア・サポート拠点運営事業	主担当課	企画課						
概要・目的	安芸太田町版「生涯活躍のまち」として多世代が安心して過ごすことができ、障がいのあるなしにかかわらず就労できる場所として、青年海外協力協会（JOCA）を事業主体として、拠点施設整備、運営を行っている。								
事業成果	<p>令和2年8月に拠点整備が完了し、以降順調に利用者を伸ばしている。拠点整備の目的である地域コミュニティの拠点として、定着しつつある。</p> <p>入館者数は、令和2年8月の開業から令和4年3月末までで、65,000人を超え、地域内外からのリピーター利用者も多い。</p> <p>また、JOCAの自主事業として、加計エリアに障がい者のグループホームを開設し、誰もが活躍できるまちづくりを進めている。</p>								
課題	加計エリア・サポート拠点の運営に関する補助事業は、令和2年度に終了し、JOCAが自走し運営する段階に入っている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		66,500	9,000	0				
	【財源内訳】								
	国支出金		33,250	4,500					
	県支出金								
	起債		32,400	4,500					
	その他（受益者負担等）								
一般財源		850	0						
今後の方向性	<p>今後は、JOCAが町内外の各団体、期間等との連携をさらに深め、地域課題の解決に向けた取組みを進められるようバックアップしていく。</p>								

**施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元気な暮らしを支える健康づくりが進んでいます。</li> <li>○ 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	体育協会会員数（人）	512	419	500	新型コロナウイルス感染拡大により、活動の縮小や休部した団体があった。コロナ禍でも活動が継続できるよう工夫が必要である。	教育課
	8020 表彰者数（人）	26	25	26	令和3年度は山ゆり健診受診者と歯科医院からの推薦が少なかった。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会 16 団体（一般 11、少年 5）で合計 116 万円の補助金を支出している。</li> <li>・ 特定保健指導の運動支援にヘルスマイスターが参画し、運動の仲間づくりを実施した。</li> <li>・ 離乳食教室などの育児相談は個別で対応している。</li> <li>・ 口腔ケアについては、学校やサロン、通いの場、介護施設等にも出向き、啓蒙活動を進めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の生涯スポーツに対するニーズを把握し、生涯現役で元気に過ごすため、スポーツを通じて、心と体の健康づくりと生きがいを支援する。</li> <li>・ 誰もが地域社会との繋がりを保ち、多様な地域活動に参画できる仕組みづくりを行う。</li> </ul>
---------	---

個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677	550			
	特記事項							
	町内スポーツイベント および講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
実績値		5		1				
特記事項								

基本事業	保健衛生総務管理事業					決算書	84	ページ
主要事業	体験講座及び普及イベント開催、 ヘルスマイスター養成					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体健康づくりを支援する。							
事業成果	<p>自主運動クラブでの体験講座を6回開催。2名の体験があり、両名とも入会となった（令和4年4月1日現在：クラブ数12団体、会員数135名）。</p> <p>町民が集い、開催している講座を「体験の場」としているため、改めて感染症予防のための運動の必要性について受講生に周知し、活動に対するモチベーションの維持ができた。</p> <p>ヘルスマイスターについてはフォローアップ講座を4回実施し、各自の知識・活動意欲向上に繋がった。また、他市町の運動普及推進員と交流し、他市町で行われている好事例を学び、地域の活動展開のモチベーションを高めた（令和4年4月1日現在：認定マイスター70名）。</p>							
課題	<p>生活習慣病予防の観点からも運動を推進していきたいが、集まることへの抵抗があり、感染症予防対策を行いながらの実施に配慮する。</p> <p>住民全体が事業に参加しやすい内容を企画・提案していく。</p> <p>自身の健康について、運動が重要であることを周知し、取り組んでもらえるように働きかける。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	845	291	301				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	845	291	301					
今後の方向性	<p>感染症予防対策を行いながら、時期や規模を見定めて実施する。</p> <p>令和4年度には、各地域で行われている高齢者サロンにおいて気軽に筋力維持、転倒予防のための体操ができるようヘルスマイスターが出演・体操展示を行うDVDを作成する。</p> <p>新型コロナの「健康2次被害防止」のための運動の効果を、日頃の自主運動クラブや月例ウォーキングへの参加を通じて体感できるように啓発する。</p> <p>ウォーキングを中心とした実施事業を考え、運動普及に努めていく。</p>							

個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	接種率向上のための啓発	目標値	件	2	3	3	3	3
		実績値		2	3			
	特記事項	広報誌にて予防接種の受診勧奨を実施している。						
	山ゆり健診実施日数	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		7	7			
特記事項	新型コロナ感染症拡大防止により延期したが、感染症対策を講じて健診を実施した。							

基本事業	疾病予防事業	決算書	84	ページ					
主要事業	<b>感染症に対する啓発活動</b>	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>社会全体で接種率を向上させることで感染症の流行を防ぎ、予防できる病気を予防することは感染症蔓延を防ぐために必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の上でも日常生活に感染症対策を習慣づけることが求められる。</p>								
事業成果	<p>年度の当初より新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、ワクチン接種に向けた準備や調整を関連機関と連携して進めることができた（1回目 83%、2回目 82%、3回目 52%）。</p> <p>新しい生活様式の普及とともに日常的に感染症対策を実践することで、集団健診を例年通りの7日間行うことができた。</p> <p>保健師が電話や通知等により個別に接種勧奨を行うことで、定期予防接種の打忘れ防止につながった。</p>								
課題	<p>様々な予防接種に関する情報提供と共に接種を希望する人への接種の機会の確保が求められる。</p> <p>子宮頸がんワクチンの勧奨の再開にあたり丁寧な説明と、接種機会を逃した人へのキャッチアップ接種の確実な実施が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		16,277	21,835	91,775				
	【財源内訳】								
	国支出金		742	5,474	70,626				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		15,535	16,361	21,149					
今後の方向性	<p>感染症の発症リスクを低減させるため、ワクチン接種が円滑に進めるように体制の確保・強化が求められる。</p> <p>今後も感染症対策を講じながら、健診をはじめとする事業を展開する必要がある。</p>								



個別施策 018 母子保健活動の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	育児相談回数	目標値	件	90	90	90	90	90
		実績値		137	101			
	特記事項	出生数減で妊産婦の対象者数が減っている。						
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0			
特記事項	コロナの影響により教室への開催が困難だった。							

基本事業	母子保健事業	決算書	84	ページ					
主要事業	育児相談の充実（食育推進）	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	同じ子育てする仲間と交流することで、地域全体で子育てすることを目的とする。また、安心して子どもを産み育てられる相談体制を整備する。								
事業成果	令和元年度より親子相談支援センターを開設し、乳幼児の子育て相談だけでなく、高校生等を含む幅広い年齢層から、就学や就業、生活一般、また子育てに対する不安等への相談対応を行った。1人につき数回の面談・訪問は増加している。 令和3年度もコロナ感染防止対策のため、妊婦交流会、離乳食教室は未実施。								
課題	気軽に相談できる場（親子相談支援センター、ネウボラ）の周知が、十分にできていない。交流会などは、出産時期が同じくらいの妊婦や産婦に声かけをするため、人が集まりにくい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	0				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		0	0	0					
今後の方向性	<p>気軽に相談できる場（親子相談支援センター、ネウボラ）が、町内にも存在することの周知に努めた結果、相談者と担当者との信頼関係が構築でき、気軽に相談ができる体制となった。</p> <p>相談に LINE を活用することによって、相談者から送られた写真によって状況を確認したり、対面による相談がしにくい内容に対応したりすることが可能となり、相談の件数・幅が広がった。</p> <p>今後も訪問回数を増やすとともに、個別指導を強化する。また、不安に思ったら直ぐに連絡できるメール・LINE を利用して、相談しやすい体制を推進する。</p>								

個別施策 019 口腔の健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	口腔ケア指導の実施	目標値	件	21	21	21	21	21
		実績値		15	20			
	特記事項	新型コロナの影響によりサロンで指導する機会が少なかったが通いの場での指導と舌圧教室は実施できた。						
	歯周疾患検診受診率向上のための啓発（40歳・50歳・60歳・70歳）	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2		2				
特記事項	今後も再受診勧奨は続けていく。							

基本事業	歯科保健センター運営事業		決算書	147 ページ					
主要事業	口腔ケアの重要性の啓蒙推進		主担当課	健康福祉課					
概要・目的	<p>歯周疾患は口腔機能の低下のみならず、生活習慣病など全身性の疾患も発症させるため、中高年における歯周疾患を低減させる。</p> <p>定期的な検診を口腔機能の維持、歯周疾患予防の重要性に気づいてもらうきっかけづくりに役立ててもらおう。そのためにも、年2回の個別通知を行う。</p> <p>通いの場を利用し、舌圧教室を開催し、口腔機能向上を図る。</p>								
事業成果	<p>定期検診の継続と、むし歯や歯周病の早期発見につながった。</p> <p>「通いの場」で舌圧教室を開催。</p> <p>（1会場、5か月間で6回開催、参加者は延べ66人）</p> <p>教室において舌圧トレーニングの器具を使った機能向上訓練により、参加者の50%以上の人に、舌圧の維持向上・摂食嚥下状況の改善がみられた。</p>								
課題	<p>歯周疾患検診（個別）において、新型コロナウイルスの影響により受診者が少なく、前年度14.4%、今年度15.4%と受診率に大きな差はみられなかった。</p> <p>中高年の受診率が低いので、検診の底上げが必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		305	176	413				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
その他（受益者負担等）									
一般財源			305	176	413				
今後の方向性	<p>歯周疾患検診（個別）において広報誌などの利用や、受診勧奨の方法等を工夫し目標の受診率へ近づけていく。また、再受診の勧奨や健診など各活動の場面で受診を勧奨していく。</p>								

**施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。</li> <li>○ 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	町内医療機関医師数 (人)	11	10	12	安芸太田病院は、ふるさと枠医師の派遣や安佐市民病院との連携において医師確保につなげることができた。しかし、個人医院において医師の高齢による引退を理由に閉院された。
	がん検診の精密検査受診件数 (件)	1,043	987	1,050	病院の役割が、住民の病気を治すことに留まらず、心身の健康を意識するウェルネスにより、病気や不調を未然に防ぎ、自身が輝く人生を目指すことができるようにサポーターの役割をもつ。	安芸太田病院

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3.7月から広島大学救急集中治療医学より1名の医師の派遣を受け、救急部を立ち上げることができた。このことにより、多岐にわたる救急対応が可能となった。</li> <li>・ 安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、安佐市民病院の専門医師の診断をうけることができる取組みを行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。</li> <li>・ 病院や健診検査結果や処方薬など自分の健康データをスマホやパソコンで見ることができるポケットカルテを町民に普及させ、自分の健幸を自分で管理できるようにする。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染病患者さまへの非接触診療が可能であり、訪問診療ができない地域、在宅治療の患者が多い地域で診断機会を増やすことができるオンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	研修医の受入件数	目標値	件	8	8	8	8	10
		実績値		7	10			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	医療従事者確保養成事業	決算書	-	ページ					
主要事業	医療従事者の研修充実	主担当課		安芸太田病院					
概要・目的	<p>知識及び技術の向上。 優先的に就職先として選ばれるための職場環境整備。</p>								
事業成果	<p>コロナ禍で現地研修や学会でなくオンラインでの参加が大半を占めたが、医療の質向上のための研究・研修会に積極的に参加した。医師の研究研修に45回、看護師等研究会40回と計画的に個々の専門領域研修に熱心に取り組んだ。</p> <p>また、国内医学論文情報のインターネットサービス医中誌 Web やエビデンスに基づく最新医療情報が素早く確認できる UpToDate を導入し、職員であればアクセス可能とし、臨床の疑問解決や、世界標準の治療の理解、最新知見の獲得等様々な場面で活用している。地域医療・専門分野の更なる知識・技術の向上に努め、地域医療に係る医療従事者として必要とされる人材育成に努める。</p>								
課題	<p>積極的に研修の機会に参加できるよう、各部署の人員配置等考慮し、希望する研修会参加が可能となるように調整が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	2,978				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）				2,978				
一般財源		0	0						
今後の方向性	<p>予算要求時に概算の研修計画を作成することとしている。</p> <p>研修計画に基づき、計画的に希望する研修の受講体制を整えいく。</p> <p>院内や連携病院との合同研修会を開催し、他職種間及び他の病院間との連携を深めていく。</p> <p>各部署内で、個々の目標設定に向かい研鑽を重ねていくことと合わせ、院内全体のレベルアップを図る。</p>								

個別施策 021 医療の広域連携の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	テレビ会議システムによるカンファレンス件数	目標値	回	120	123	126	129	132
		実績値		101	113			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	病床機能連携事業		決算書	ページ				
主要事業	医療 ICT による安佐市民病院との医療体制の強化		主担当課	安芸太田病院				
概要・目的	本院で撮影したレントゲン等画像の診断を、安佐市民病院の専門医師に委託することで、診断制度を上げ、住民の安心につなげる。							
事業成果	当院に専門医師が不在となったが、連携中枢都市圏形成に係る医療連携実施協定の取組みの1つである、医療 ICT による安佐市民病院との医療体制強化を図ることができた。							
課題	レントゲン機器等の更新後においても、現状の画像仕様を落とすことなく委託が継続可能となるように働きかけていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		1,154	553	1,600			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他 (受益者負担等)		1,154	553	1,600			
一般財源								
今後の方向性	令和4年度も本院で撮影したレントゲン等画像の診断を、安佐市民病院の専門医師に委託し、診断制度を上げることにより住民の安心につなげる。 北部医療センター (安佐市民病院) と、継続して診断の委託ができるように、更なる連携を図る。							

**施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます**

施策の目的	○ 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	就労系サービスの利用件数 (件)	28	30	40	昨年より2名減となっている。 施設入所や長期入院、サービスの中止等の理由もある中で、事業所との連携により、一般就労(障害者枠)へと繋がったケースもある。
福祉施設から一般就労へ移行した人数 (人)		1	0	4	令和3年3月策定の第6期障害福祉計画等では、令和5年までの3年間で1人の移行を目標としている。 目標の達成には施設との連携が不可欠だが、本町の施設入所者は長期化・重度化が顕著であり現時点で退所が見込める者がいない。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業所と連携して、個々のニーズに沿って対応していくことで、個々の特性に応じた事業所の利用へと結びつけられるよう取り組んだ。</li> <li>・ 町内事業者が集まって情報共有する場を設け、10月から1月まで毎月1回開催した。それ以後も定期的な開催を計画していたが、開催することができていない。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者間で情報交換ができる場を設け、課題の共有と解決策を検討する。</li> <li>・ 障がい者雇用について、企業への積極的な働きかけができていないため、啓発活動も引き続き実施する。</li> <li>・ 引き続き、町内事業者が集まる場を設け、課題の共有と解決策を検討していく。</li> <li>・ 障がい者雇用について、町内の企業へ積極的な働きかけができていないため、自立支援協議会等を通じて取組み方を協議・検討し、町内企業における障がい者雇用を働きかけていく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	関係課と連携した 制度説明	目標値	回	25	25	25	25	25	
		実績値		19	15				
	特記事項								
	町広報誌による制度周 知(特別障害者手当等 給事業)	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		1	1				
特記事項									

基本事業	身体障害者福祉医療費給付事業	決算書	74	ページ					
主要事業	身体障害者福祉医療費給付事業	主担当課	住民課						
概要・目的	重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。								
事業成果	<p>受給対象者 225 人 (R4.3.31 現在) に対し、医療費の助成を行った。</p> <p>受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 200 円</p> <p>ただし、入院の場合月 14 日、外来の場合月 4 日を限度とする。</p>								
課題	手帳交付事務は別の課が行っているため、適用漏れが発生しないよう十分連携する必要がある。また、受給者証を病院窓口へ提出頂くようお願いする必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		32,584	30,399	31,673				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		17,238	15,629	16,129				
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		15,346	14,770	15,544					
今後の方向性	現行の制度内容を引き続き実施する。								

個別施策 023 障がい者の雇用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	就労相談 (アプローチ) 件数	目標値	件	6	7	8	9	10	
		実績値		108	98				
	特記事項								
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、 相談【再掲】	目標値	回	160	170	180	190	200	
		実績値		154	102				
特記事項									

基本事業	障害者自立支援給付等事業		決算書	76 ページ					
主要事業	障がい者自立支援対策事業（就労継続支援）		主担当課	健康福祉課					
概要・目的	企業等での一般就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識や能力を身につける。								
事業成果	就労継続支援A型事情所の利用者について、相談支援事業所とサービス提供事業所の関わりにより、一般就労（障害者枠）へ繋げることができた。								
課題	利用者の平均年齢が上がり、体力的にできる仕事が減ったり、介護保険のサービスへ移行したりする等、町内事業所でも障がい福祉サービスの継続が難しくなっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		34,787	38,438	42,517				
	【財源内訳】								
	国支出金		17,393	19,220	21,259				
	県支出金		8,697	9,609	10,629				
	起債		0	0	0				
	その他（受益者負担等）		0	0	0				
一般財源		8,697	9,609	10,629					
今後の方向性	<p>相談支援の充実を図り、利用者に寄り添いながら雇用促進に努めるとともに、広報誌等を利用し、住民への周知を行う。</p> <p>町内での利用者は人数的にも限定されることから、新しく供用開始となったグループホーム等を活用し、町外からの入居者・利用者を増やすための取組みを、事業所とも連携を取りながら進めていく。</p>								



施策10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます

施策の目的	○ 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	要介護認定率 (%)	23.4	23.37	25	<p>要介護認定率は、高齢者数の減及び介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)の推進による要介護状態への防止の取組みを行ったが、長期間の新型コロナウイルス感染症拡大によるフレイル状態の増、他市町に住む家族からの申請等が要介護認定率増の要因となっている。</p> <p>令和3年度も特定疾病(特に癌、認知症併発も含む)による要介護状態の進んだ対象者も多いため、若い年代からの予防活動及び医療連携による取組みが重要である。</p> <p>また、引き続き、新型コロナウイルス感染症等によるフレイル予防策も必要である。</p>
配食サービス事業 高齢者利用率 (%)		3.6	3.80	10	<p>配食サービス事業の利用者数は、65歳以上の利用者が10人減少したものの、これまで同様、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。</p> <p>今後も、見守りを含めた食の自立支援・栄養改善の施策として事業の推進をめざしていく。併せて、委託する内容の見直しも必要と考えられる。</p>	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町が推進している介護予防事業(「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」)は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、計画した回数ではできなかったが、保健師等による地域訪問により、地域づくり・介護予防を目的とした「通いの場」増設がみられた(令和3年度4会場増)。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「プラチナ大学」を活用して地域で活動する生活支援サポーターの養成を、社協と連携して進める。</li> <li>・ 配食サービスの利用料金や対象者等に関して、利用者の自立支援に向けた見直しを進める。</li> <li>・ フレイル状態の予防対策のために、町内小地域での「通いの場」開設について、保健師等が主となり声かけを行い、同時に地域課題の把握等を行う。</li> </ul>
---------	---

個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	介護保険に係る 制度周知（広報誌）	目標値	頁	24	24	24	24	24
		実績値		24	24			
	特記事項							
	通いの場設置数	目標値	回	15	16	17	18	19
実績値		26		30				
特記事項								

基本事業	居宅介護サービス給付事業		決算書	179 ページ					
主要事業	居宅介護サービス給付事業		主担当課	健康福祉課					
概要・目的	要介護状態となっても、できるだけ長く安心して在宅での生活ができるよう通所介護・訪問介護等、在宅での必要なサービスを必要な時に提供する。								
事業成果	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きく、前年度と比較し、訪問サービス（訪問介護等）の利用が270件増加した分、通所サービス（通所介護等）の利用が92件減少している。特に、福祉用具貸与や福祉用具購入費は近年増加傾向で、令和2年度と比べると148件増加しており、在宅生活における支援の中心となっている。								
課題	<p>令和3年度も、通所介護等の公的サービスも含め、町が促進している介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）が新型コロナウイルス感染症予防対策のため当初予定の回数を実施することができず、不安視されていたフレイル状態の悪化へと結びついてしまい、要介護認定率の増にもつながっている。</p> <p>「小規模多機能型居宅介護」といった複合的なサービスの利用は、高齢者世帯（単身含む）の在宅生活の支援の一つであり、利用の促進を進めて行く必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		464,250	476,433	478,743				
	【財源内訳】								
	国支出金		133,632	138,024	138,021				
	県支出金		58,984	60,647	60,800				
	起債		0	0	0				
	その他（受益者負担等）		213,603	218,208	219,264				
一般財源		58,031	59,554	60,658					
今後の方向性	<p>令和4年度は第9期介護保険事業計画策定（令和6～8年度）に向けて、該当者に対する介護予防日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査等の調査を行い、実態の把握を行う。</p> <p>公的サービスが必要な方に対するサービスの提供を、介護予防事業も促進しながら目指していく。</p>								

基本事業	施設介護サービス給付事業	決算書	179	ページ					
主要事業	施設介護サービス給付事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	要介護度の進行、老々介護による介護者の不在など、在宅での生活が困難となっても、利用者の要介護状態及び心身の状態により、適切な施設サービスが受けられるよう支援する。								
事業成果	<p>当町は以前から施設介護の利用率が高く、令和3年度は介護医療院の町負担額が前年度と比較し倍以上となった。また、利用件数も前年度と比較し、2倍近くの伸びとなっている。前年度と比べ、介護老人福祉施設の利用が増加した分、介護老人保健施設の利用は減少している。施設サービス利用により、独居でなくなることで、家族が安心でき、見守りのある終末期をおくることができる。</p> <p>(利用内訳) 介護医療院 R2年度：25件 ⇒ R3年度：42件  介護老人福祉施設 R2年度：1,733件 ⇒ R3年度：1,783件  介護老人保健施設 R2年度：666件 ⇒ R3年度：619件</p>								
課題	従前の施設体系（特養・老健等）に加え、今後は医療機関から系列グループ介護医療院への入所が増加すると思われる。また、住所地特例者の増加による施設利用の増加も含めた介護給付費の増加が見込まれる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		602,403	621,338	627,797				
	【財源内訳】								
	国支出金		144,576	155,333	156,321				
	県支出金		105,420	108,733	109,801				
	起債		0	0	0				
	その他（受益者負担等）		277,107	279,605	282,508				
一般財源		75,300	77,667	79,167					
今後の方向性	高齢者割合の増加、老々介護等の事情で前年度と比べ、施設サービス件数が66件増加している。施設サービス利用急増を防ぐために、居宅介護サービスの利用や介護予防事業を活用して、身体機能および認知機能低下予防を促進する。								

個別施策 025 高齢者の生活支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	延べ食数	目標値	食	18,500	19,000	19,500	20,000	21,000
		実績値		20,697	21,101			
	特記事項							
	定例会の開催（関係者との情報交換）	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12			
特記事項								

基本事業	介護予防・生活支援サービス事業	決算書	183	ページ				
主要事業	配食サービス事業	主担当課	健康福祉課					
概要・目的	栄養バランスのとれた食事を自宅に届け、訪問時に安否確認を兼ねることで高齢者等がいつまでも在宅生活を継続できるよう、食の自立支援を目的とする。							
事業成果	<p>令和2年度（20,697食）、令和3年度（21,101食）と年々利用食数が増加している。新規利用申請者は57名。</p> <p>高齢者の利用について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度：平均利用率は4.03%。月平均の利用者数は132人。</li> <li>○令和3年度：平均利用率は3.80%。月平均の利用者数は115人と減少している。</li> </ul> <p>高齢者利用者の内訳として、後期高齢者に特化した利用率は、令和2年度（89.90%）、令和3年度（90.79%）と増加している。</p> <p>食器を運ぶのが困難などという要望には、個別に、家庭の食器に移し返してもらうなど対応を取っている。</p>							
課題	物価の高騰の影響で、食材料費にかかる費用がかさんでいる。利用者負担額の増加を委託先事業所と調整・協議していく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	7,791	11,384	11,550				
	【財源内訳】							
	国支出金	1,034	1,502	1,327				
	県支出金	517	751	663				
	起債	0	0	0				
	その他（受益者負担等）	5,723	8,380	8,897				
一般財源	517	751	663					
今後の方向性	委託事業者には、利用者からの細やかな要望へも対応してもらっている。今後も、個々の要望への対応や当該事業の進め方・利用者負担のことなど、さらに協議・検討を重ね、より持続可能な本町の配食サービスをめざす。							

**施策11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。</li> <li>○ 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	シルバー人材センターでの就業延べ人数(人)	4,520	4,474	5,500	<p>基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、会員の能力を活かした生きがいと活力ある地域社会の実現に向けて、事業の展開並びに会員の確保に努めている。</p> <p>コロナ禍における就業実績は、延会員数 139 人(退会者含む)のうち 108 人で就業率は 77.6%で前年比 2.9%減少した。</p> <p>受注件数は 830 件で前年度とほぼ同じであったが、就業延人日は 4,474 人で前年比 392 人減少、事業収入のうち会員への配分金は 19,414 千円で前年比 1,410 千円の減収となった。</p> <p>平成 29 年度から事業収入が減収傾向であり、これまで以上に受注数の確保をするためには就業内容の多様化を図っていくことが肝要である。</p>	健康福祉課
	あんしんサポーター設置自治振興会数(自治振興会)	4	4	44	<p>令和 3 年度も新型コロナの影響により未実施。</p> <p>設置済み自治振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○筒賀 2 (市三谷・井仁)</li> <li>○戸河内 2 (吉和郷・与一野)</li> </ul>	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災マップを更新して各世帯に配布し、地域の災害リスクの把握に寄与している。</li> <li>・ 地域福祉団体により構成される法定機関である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、行政と協調・相互補完しながら社会福祉の構築及び安全安心な社会状況に努めた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年多発する自然災害にあつて、地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化する。</li> <li>・ 地域における重層的なサービスによるネットワークの確立を図るとともに、社会福祉協議会と協働し、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成と仕組みづくりを強化する。また、地域の生活課題に対し、地域・住民・行政が一体となった取組みを進める。</li> <li>・ 地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取組みを推進する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 027 地域の福祉活動の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域ささえあい座談会 の開催数	目標値	回	13	13	13	13	13
		実績値		0	0			
	特記事項	R2→実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	連携協議回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	0			
特記事項								

基本事業	社会福祉協議会運営事業	決算書	72	ページ					
主要事業	社会福祉協議会運営事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として、地域の福祉団体により構成される法定機関であり、行政とも協調・相互補完しながら、社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていることから、運営経費の一部を補助する。								
事業成果	対象事業に係る常勤職員等人件費（職員 70 人のうち常勤 6 人分）相当を運営費補助金として交付している。令和 3 年度ではコロナ禍により事業全般について事業規模や開催時期を考慮し、また、コロナ禍による“閉じこもり”を少しでも解消するため地域と相談しながら実施する等工夫を講じた。特に高齢者等の居場所づくりであるサロン活動において令和 2 年度では年間平均 6 回実施（33 ヶ所）したが、令和 3 年度は約 2 回（9 ヶ所）の開催に留まった。しかしながら、各行事が休止となる中、貴重な外出機会の確保に尽力した。								
課題	社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていくうえでの課題として包括的支援体制（地域共生社会の実現）の構築が最重要である。社協が受ける相談内容のうち、複合課題のある世帯が増加傾向であることから相談機関として各関係機関への繋ぎや制度を活かした情報提供や的確な助言等行政よりも住民に寄り添った支援やコーディネートができるよう職員個々の能力向上が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		29,270	30,266	30,266				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
その他（受益者負担等）									
一般財源		29,270	30,266	30,266					
今後の方向性	会費、寄付金の他に自主財源がなく、その事業の円滑な遂行を確保するため、今後とも一定の人員費補助が必要と判断している。								

施策12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

施策の目的	○ 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。
-------	-------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	国民健康保険税 収納率 (%)	95.69	96.93	96.17	令和3年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ1.24ポイント増の96.93%となった。 コロナ禍で厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。
特定健康診査受診率 (%)		42.6	45.1	60	特定健康診査受診率は令和6年度の目標値と乖離はあるが、計画策定時よりも2.5%上昇しており、受診勧奨等の取組みが徐々に成果として表れている。 今後も県や他市町と連携して向上対策を協議するとともに他市町の好事例等を横展開していく。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康検査受診率は前年度の44.7%から0.4%上昇し45.1%となった。</li> <li>・ ひとり親家庭、生活困窮家庭への相談業務を実施し支援プランを19件作成した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険制度については、保健事業や医療費適正化の取組みを積極的に行い、財政の安定運営に努めていく。</li> <li>・ 後期高齢者医療制度や国民年金制度については、制度への理解促進と適正な運用により、制度への信頼向上に努める。</li> <li>・ ひとり親世帯については、子育てや生活全般に関する相談対応など、安心して子育てができる支援を行う。</li> <li>・ 生活保護については適切な運用を図り、制度の意義について正しい理解を促し、要保護世帯の自立に向けた支援を進める。</li> </ul>
---------	--

個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12			
	特記事項							
	納税相談回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		3	2			
特記事項								

基本事業	特定健康診査事業	決算書	149	ページ					
主要事業	特定健康診査事業	主担当課	住民課						
概要・目的	生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査事業を実施している。								
事業成果	個別健診の受診勧奨や治療中の方への情報提供を依頼するとともに、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促した。 令和3年度分の特定健康診査受診率（暫定値）は、前年度の44.7%から0.4%上がり、45.1%となった。								
課題	受診者と未受診者が固定化傾向にあり、未受診者へのさらなる勧奨が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,399	7,886	8,210				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		4,399	7,886	8,210				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源									
今後の方向性	次年度も引き続き、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促す。また、さらなる受診率向上を目指し、人間ドック助成の充実や健診受診者へのインセンティブ事業などに取り組む。								



個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	決算書	162	ページ					
主要事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	主担当課	住民課						
概要・目的	<p>高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業が行われている。</p> <p>本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が行っている。</p>								
事業成果	<p>運営主体である「広島県後期高齢者医療広域連合」に対し、被保険者から徴収した保険料や運営に必要な経費等を支出した。</p> <p>安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。</p>								
課題	健康寿命を延伸させるため、被保険者の介護予防・フレイル対策（虚弱対策）・認知症予防が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		136,776	143,173	144,453				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		30,598	31,323	31,028				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		106,178	111,850	113,425					
今後の方向性	被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開させ、課題の解消を図る。								

個別施策 030 国民年金制度の信頼向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12	8				
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	国民年金事業	決算書	76	ページ				
主要事業	国民年金事業	主担当課	住民課					
概要・目的	<p>国民年金制度は、全ての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。</p> <p>本制度は国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施している。</p>							
事業成果	第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務等、法定受託事務を中心に事業を行った。							
課題	高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は今後一層重要となるため、きめ細かな対応が必要とされる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	319	438	251				
	【財源内訳】							
	国支出金	319	438	251				
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源								
今後の方向性	広報誌などを活用して年金制度の周知徹底を図るとともに、日本年金機構と連携して、健全な生活の維持・向上に努める。							

個別施策 031 ひとり親家庭の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	2			
	特記事項							
	就労支援（増収、転職 援助等）	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	11			
特記事項								

基本事業	母子自立支援員設置事業	決算書	82	ページ					
主要事業	母子自立支援員設置事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	母子家庭並びに父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うために専門員を設置している。また、子どもや家族の様々な問題の相談に応じる家庭相談員の業務も兼ねている。								
事業成果	<p>母子・父子自立支援員は、家庭相談員並びに親子相談支援センター支援員業務を兼ねており、他法・他施策への円滑な移行、関係機関との連携かつ、ひとり親に関わらず重層化している家庭諸問題への助言及び課題改善のため、世帯の声に寄り添いながら延 637 件対応（訪問・電話・面談）している。</p> <p>また、令和3年度において新型コロナウイルス経済対策の一環として子育て世帯への各種給付金（国及び町独自）に関して周知、申請勧奨及び個別対応等支給漏れがないよう特に手続きが苦手な世帯 14 世帯を中心に対応したため、対象者 100%給付を達成した。</p> <p>1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（6月～3月）</p> <p>① ひとり親世帯分 37 世帯 2,650,000 円（第2子加算含）</p> <p>② ひとり親世帯以外分 54 世帯 2,700,000 円</p> <p>2 子育て世帯等臨時特別給付金（12月～3月）</p> <p>① 国事業 595 人 59,500,000 円（基準日おける18歳以下児童）</p> <p>② 町独自 8 人 800,000 円（所得制限撤廃等）</p>								
課題	世帯（14 世帯）への関わりは長期に渡ることが多く、家庭事情、子どもの年代等により問題が複雑化していることが多く見られる。特に金銭問題や子どもの不登校・進学等の課題解決に時間を要している。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,513	2,513	854				
	【財源内訳】								
	国支出金		0	0	0				
	県支出金		0	0	0				
	起債		0	0	0				
	その他（受益者負担等）		0	0	0				
一般財源		2,513	2,513	854					
今後の方向性	問題の特徴から個別対応が多く、一つ一つ丁寧にひとり親家庭や家庭問題を抱える世帯への指導助言を粘り強く継続していく。								

個別施策 032 生活困窮者の自立支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	支援プラン作成数	目標値	件	20	25	30	35	40
		実績値		19	16			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	生活困窮者自立支援総務管理事業	決算書	82	ページ					
主要事業	生活困窮自立支援事業業務委託	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>生活に困りごとや不安を抱えている世帯に対し、支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う（生活困窮自立支援事業）。加えて家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する（家計相談支援事業）。</p>								
事業成果	<p>令和2年度から長期間に渡り新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた世帯等からの新規相談は前年度85件から55件と減少しているが、これは既に貸付利用を開始した世帯の一部において収入等回復したことで再貸付の相談及び利用者数の減少に影響している。令和3年度では特に就労移行支援を積極的に行い7件実施した。また、自立に向けて就業場所確保のためハローワークや町無料職業紹介所との連携や新たに農福連携を実現するために関係課（産業観光課）と協議を継続している（安芸太田町社会福祉協議会へ業務委託）。</p>								
課題	<p>1件あたりの増加しているプラン作成者の対応を安定的、且つ継続的に実施するためには、人員の確保が重要となる。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		6,380	8,436	8,100				
	【財源内訳】								
	国支出金		4,661	6,098	5,785				
	県支出金		0	0					
	起債		0	0					
	その他（受益者負担等）		0	0					
一般財源		1,699	2,338	2,315					
今後の方向性	<p>生活保護に至らない世帯に対する各支援策の紹介や引き継ぎなど、経済的要支援者に対するコーディネーター役として必要な事業であり、事業継続は町民にとっても有意義である。</p> <p>また、相談しやすい環境づくりも重要であり、現状のように業務を委託して事業を継続していく。</p>								

## 政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

### 施策13 快適で安全な道路網をつくります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・県道の改良・整備が良好に維持され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性が保たれています。</li> <li>○ 歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策が適正になされ、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	道路瑕疵による交通事故件数 (件)	1	2	0	<p>令和3年度大朝鹿野線でパンク事故が2件あった。現地は2車線の、速度を出しやすい道であったことから、大きな事故につながる可能性もあった。事故を防ぐためにも、早期の維持修繕が重要である。</p> <p>特に、冬季間交通量が増える路線では道路の損傷が激しい箇所も多くなるため、春先の維持補修に努める。</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道を2か所、橋梁を1か所修繕した。橋梁については優先度が高い早期に修繕が必要な箇所について、町道は平成26年度に調査した優先度に従って実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の323橋梁のうち、25橋梁(R4.3月末現在)は早期に修繕が必要であるが、現状、年間に2～5橋梁の修繕が限界であるため、優先度に従って実施していく。</li> <li>・ 町のインフラとして町道、橋梁の点検・維持補修を計画的に実施していくとともに、道路瑕疵による交通事故等を未然に防ぐため、早期に報告をあげる仕組みづくりを行う。</li> </ul>
---------	--

個別施策 033 安全な道路網の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道整備件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		5	2			
	特記事項							
	橋梁補修	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		2	1			
特記事項								

基本事業	橋梁施設改良事業					決算書	104 ページ	
主要事業	橋梁施設改良事業					主担当課	建設課	
概要・目的	老朽化した町道舗装の改修や、町道橋を補修することで安心・安全な通行に寄与する。							
事業成果	町内2か所の舗装工事、二反田橋の補修、90橋の定期点検と、9橋の補修設計を行った。							
課題	町内には健全度Ⅲの橋が25橋（R4.3月末現在）あるため、設計の計画的な発注と、設計の終わった橋からの補修工事を行う。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		39,199	67,091	73,399			
	【財源内訳】							
	国支出金		24,163	42,533	47,019			
	県支出金							
	起債		15,000	24,500	26,300			
	その他（受益者負担等）							
一般財源		36	58	80				
今後の方向性	令和4年度町道橋については、5橋の補修工事と5橋の補修設計を予定している。							

個別施策 034 安全な道路網の維持・管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道維持補修件数	目標値	件	120	120	120	120	120
		実績値		136	146			
	特記事項							
	林道維持件数	目標値	件	30	30	30	30	30
		実績値		36	50			
特記事項								

基本事業	道路維持管理事業					決算書	102 ページ	
主要事業	道路維持管理事業					主担当課	建設課	
概要・目的	老朽化・損傷による町道・林道を補修することで、安全な通行を可能とする。							
事業成果	町道 377 路線・林道 91 路線があり、ともに主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。これにより、町道・林道における安全で円滑な通行環境を確保できた。							
課題	老朽化している路線の橋梁、法面など計画的な補修が必要となっている。 昨年よりの事業費増は7、8月の豪雨により、工事費が増大したのが要因である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		63,256	66,339	90,724			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源		63,256	66,339	90,724				
今後の方向性	即応すべき維持作業と、計画的な補修の両輪で、引き続き安全で円滑な通行環境を確保する。							

## 施策14 安全な水を安定供給します

施策の目的	○ 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。
-------	---------------------------------

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		町内漏水量 (m <sup>3</sup> /h)	53	49.1	50	日々の水道遠隔監視システムによる監視や、定期的な現地点検により漏水等の状況を把握している。また、突発的な漏水にも早急に対応することで漏水量の増加を抑制し、安定した水道水の供給を確保できた。
	水質検査適合割合 (%)	100	100	100	適正な維持管理及び定期的な点検により、原水浄水とも水質検査による水質基準は保たれており、安心安全な水道水を供給することができた。	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道遠隔監視システムによる監視、定期的な現地点検による、漏水、施設の稼働状況等を把握すること、併せて水質検査を実施することで、安定して安全な水道水の供給を行った。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の広域連携について、「広島県水道企業団設立準備協議会」に参加し、協議、検討を重ねてきた。3月には「水道事業意見交換会」を開催し、今後の水道事業のあり方について住民と意見交換を行った。その結果、令和5年度事業開始予定の「広島県水道企業団」への参画を見送り、当面水道事業を町単独で経営していくこととした。</li> </ul> <p>「水道事業ビジョン」で整理した施設更新及び管路接続等により効率的な施設整備・運営を目指す。</p>



個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	施設点検回数	目標値	回	50	50	50	50	50
		実績値		50	50			
	特記事項							
	配水管更新整備延長	目標値	m	300	300	520	300	300
		実績値		302	500			
特記事項								

基本事業	簡易水道施設整備事業					決算書	205	ページ	
主要事業	配水管更新事業					主担当課	建設課		
概要・目的	更新計画に基づく、老朽化による津浪地区（3工区）の水道配水管布設替を行った。（配水管及び排泥管 L=499.59m）								
事業成果	老朽管更新工事により、津浪地区の漏水が減少した。 H31.4 : 5.7 m <sup>3</sup> ⇒ R4.4 : 4.0 m <sup>3</sup> (1時間当たり漏水量)								
課題	町内の水道配水管は古いものでは50年経過しており、水道施設（設備・管路）の老朽化は課題となっている。計画的、効率的な施設整備（更新等）が必要であり、財政面を踏まえ年間事業費が限られる中、長期的な取組みが必要と考える。また令和4年3月末時点での町全体漏水量は1時間当たり49 m <sup>3</sup> あり、総配水量の約50%が漏水であることから、漏水改善に向けた取組みが必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9,592	60,946	33,363				
	【財源内訳】								
	国支出金		3,166	18,577	10,000				
	県支出金								
	起債		6,200	39,200	20,000				
	その他（受益者負担等）								
一般財源		226	3,169	3,363					
今後の方向性	令和4年度は更新計画により松原地区の布設替（配水管及び基幹管路 L=3,139.7m）のための調査設計を行う。								

個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌での制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0	0			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	生活用水取水施設整備事業					決算書	86 ページ	
主要事業	生活用水取水施設整備事業					主担当課	住民課	
概要・目的	町水道未普及地域において、安全な水を安定的に供給できる運営体制を支援する。							
事業成果	地域水道組合6施設の改修事業に対して補助を行った。							
課題	地域管理の水道施設老朽化、管理者の高齢化、人口減少などにより管理が困難な状況が進んでいる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,275	285	1,135				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
	一般財源	1,275	285	1,135				
今後の方向性	水道事業全体の中で課題整理を行い、今後の方向性を検討する。							

**施策15 衛生的な排水処理をすすめます**

施策の目的	○ 下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	水洗化率【集合処理区】 (%)	84	86.1	88	<p>広報誌でのお知らせにより 17 件の新規加入があり、水洗化率の向上となった。</p> <p>しかしながら集合処理区においては供用開始後 10 年以上経過している処理区もあり、新規加入については厳しい状況となっている。</p> <p>未加入世帯の状況や意向の把握を行い、取組みを検討していく必要がある。</p>
	水洗化率【集合処理区外】 (%)	67.1	68.0	75	<p>合併浄化槽の設置に対し補助金を交付することにより水洗化率の向上につながったが、集合処理区域内の水洗化率と比べ低い状況にある。</p> <p>引き続き水洗化について広報誌でのお知らせや、維持管理補助を行う</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報「あきおおた」等での啓発により、新規加入があり、水洗化率が若干向上した。</li> <li>・ 令和3年度に、河川氾濫等の下水道施設被害の抑制、災害時における下水道業務の維持・回復を目的に下水道施設耐水化及び下水道 BCP を策定した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化率を向上させることは、地域の環境保全のみならず、下流域の水質保全等にも影響することと認識し、継続した水洗化の推進を進めていく必要がある。</li> <li>・ 令和3年度に策定した下水道施設耐水化計画に基づき、施設の耐水化整備を進めていく。</li> <li>・ 集合処理施設については、令和2年度に策定した汚水処理施設整備再編構想プランに基づき、施設のあり方を検討し、将来に亘り安定した汚水処理を継続していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	合併浄化槽設置件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		6	4			
	特記事項							
	合併浄化槽法定検査補助件数	目標値	件	680	680	680	680	680
		実績値		593	588			
特記事項								

基本事業	合併処理浄化槽設置整備事業					決算書	86 ページ	
主要事業	合併処理浄化槽設置整備事業					主担当課	建設課	
概要・目的	集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、衛生的で快適な生活環境づくりに努める。							
事業成果	合併浄化槽の設置に対し補助金を交付することにより、集合処理区域外の水洗化率の向上につながった。 R2.3 : 67.3% ⇒ R3.3 : 67.8% ⇒ R4.3 : 68.0%							
課題	集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	3,578	2,922	1,786				
	【財源内訳】							
	国支出金	661	614	329				
	県支出金	788	470	442				
	起債	800	700	400				
	その他(受益者負担等)							
	一般財源	1,329	1,138	615				
今後の方向性	水洗化について広報誌でのお知らせや、集合処理区との格差是正解消のための維持管理補助について引き続き行う。							

個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	広報誌による下水道加入啓発回数	目標値	実績値	回	2	2	2	2	2
		実績値			2	1			
	特記事項								
		目標値	実績値						
		実績値							
特記事項									

基本事業	農業集落排水施設管理事業	決算書	218	ページ					
主要事業	農業集落排水施設管理事業	主担当課	建設課						
概要・目的	下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を目指す。								
事業成果	下水道施設の適正な維持管理を行い、加入促進を行った。 農集加入率 90.37%、新規加入件数は6件である。(参考：特環加入率 84.55% 新規加入件数 13件)								
課題	供用開始後 20 年以上を経過しており、施設の老朽化による修繕費用の増加が課題である。また下水新規加入状況として、高齢者世帯で家を継ぐ者がいない等の理由から加入が進まない状況である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		57,820	51,002	56,737				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他 (受益者負担等)								
一般財源		57,820	51,002	56,737					
今後の方向性	下水道への未加入世帯の状況等を把握する。 施設のダウンサイジングや統合等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討後、更新計画の策定を行う。								

## 施策16 災害に強いまちづくりをすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。</li> <li>○ 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率（%）	0	97.3	100	<p>デジタル化により放送内容の明瞭化が実現した。しかしながら電波状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯もあることから設置場所の変更あるいは屋外アンテナの設置等、受信状態の改善対策の必要性が浮き彫りになった。</p> <p>引き続き受信状態の改善を図りつつ防災アプリ等、他伝達媒体の普及促進が課題である。</p>
	道路防災事業実施件数（箇所）	2	2	2	<p>令和元年度に、5か所の設計を行い、令和3年度に2か所完成。決められた優先順位をもとに、事業を進めていく。</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災無線のデジタル化によって鮮明な放送が可能となり、近年の気候変動による災害の激甚化に伴い、素早く正確な情報配信は被害を最小化に留めることに寄与している。</li> <li>・ 令和元年度に優先度の高い法面5か所の設計を行い、2か所工事を完了させている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災アプリ、メール配信サービスなどの他の情報伝達媒体の普及促進を図るため、防災アプリやメール配信サービスの使い方の研修会を実施していく。</li> <li>・ 残る3か所の法面对策工事を進めるとともに、近年落石の多い箇所を中心に測量設計をおこなっていく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	河川維持件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		12	11			
	特記事項							
	急傾斜施設維持工事 件数	目標値	件	3	3	3	3	3
		実績値		3	3			
特記事項								

基本事業	急傾斜地対策事業					決算書	106 ページ	
主要事業	急傾斜地対策事業					主担当課	建設課	
概要・目的	広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う工事。							
事業成果	河川施設の維持保全を行った（水路修繕1箇所・護岸修繕1箇所・河川内土砂撤去2箇所・倒木処理5箇所・支障木撤去2箇所）。 急傾斜施設の維持保全を行った（側溝清掃1箇所・支障木伐採2箇所）。							
課題	限られた県からの財源内では、要望箇所のすべてを維持・保持できない実態となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,001	1,001	1,002				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	1,000	1,000	1,000				
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	1	1	2					
今後の方向性	維持・保持に必要な財源確保については、今後も県へ要望を行っていく。							

個別施策 040 災害に強い社会基盤の整備

基本事業	防災行政無線管理運営事業						決算書	108 ページ
主要事業	安芸太田町防災行政無線（同報系）デジタル化						主担当課	危機管理室
概要・目的	令和4年11月にアナログ無線機が使用不可となることからデジタル無線への更新が必要となり、本町において、土砂災害等による通信ケーブル断線等の被災危険度が小さい無線通信方式を採用し整備した。							
事業成果	<p>住民票を有する町内全戸の個別受信機の更新とともに、次の点が成果となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル化の更新と同時に防災アプリを導入し、どこにいてもスマートフォン利用者に速やかに情報を伝達する事が可能となった。</li> <li>・ 聞き逃した放送を電話応答サービスによって確認することが可能になった。</li> </ul>							
課題	<p>デジタル化により放送内容を明瞭に聞き取ることができるようになった反面、電波状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯があるため、設置場所の変更や外部アンテナの設置等により受信状態の改善を図る。</p> <p>防災アプリ等の媒体の複合化に伴い、その導入方法、登録制メールサービスの登録者数の増加を図る必要がある。</p> <p>取替が必要な世帯は事業所を含め、2,768件で取替完了は2,692件（97.3%）である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		16,358	359,209	3,872			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債		9,700	330,100				
	その他（受益者負担等）		50					
一般財源		6,608	29,109	3,872				
今後の方向性	<p>防災アプリ、防災メールの登録者を増やし、情報を確実に住民に伝える。</p> <p>登録制メールサービスへの登録者数増加のための周知。</p>							



施策17 地域の消防・防災体制の充実を図ります

施策の目的	○ 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	自主防災組織の組織率 (%)	41.3	39.7	60.0	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点から地域を回っての組織化の勧誘ができない中、令和3年度においては、坪野地区において新規に自主防災組織を設立されたが、自治振興会の解散に伴い、2団体が解散した。</p> <p>地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感等があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。</p>	総務課
町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.6	6.5	<p>目標値は達成したものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に対する消防力の維持として、学生団員や退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。</p>	総務課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえよう促している。</li> <li>令和3年度に1団体が新規設立されたが、3月末に2団体が自治振興会ごと解散したため、年度末現在では8団体となっている。</li> <li>防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に大きな負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する必要がある。</li> <li>個別受信機を含む防災行政無線の整備に伴い、他の情報伝達媒体として、の運用を開始したため携帯電話やスマートフォンによる情報伝達の運用開始の周知と普及促進について、地域に向いて利用者の増加を促進する必要がある。</li> <li>消防団員の活動を見える化し、住民の理解と団員の確保につなげるため、広く広報活動を実施していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 041 地域の防災体制を整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災マップの更新・配布	目標値	回	0	1	1	1	1
		実績値		1	1			
	特記事項							
	自主防災組織との協議回数	目標値	回	2	4	6	8	10
		実績値		1	1			
特記事項								

基本事業	防災・減災・備蓄事業					決算書	108 ページ		
主要事業	より安全な避難場所の確保					主担当課	危機管理室		
概要・目的	防災マップを毎年更新配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。								
事業成果	令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。								
課題	<p>「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性から避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア(1,136 箇所)」「浸水想定エリア」に立地している現状がある。災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題。</p> <p>自主防災組織は令和3年4月の時点で9団体が結成していたが、令和3年度中に新規に1団体が結成、一方で自治振興会の解散に伴って2団体が解散したため、令和4年3月末の時点で8団体となっている。</p> <p>地域の過疎高齢化が進み、自治機能そのものを維持するのが負担となっている地域の増加が懸念されることから、地域に負担にならない形で防災力を高める仕組みづくりが課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9,044	16,446	13,661				
	【財源内訳】								
	国支出金			5,208					
	県支出金								
	起債			1,100					
	その他(受益者負担等)								
一般財源		9,044	10,138	13,661					
今後の方向性	<p>安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、「避難とは」をより分かりやすく地域に出向いて説明を行っていく。</p> <p>また、自主防災組織については設立を目的とするのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。</p>								

個別施策 042 消防体制の機能強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数（延べ数）	目標値	箇所		0	1	0	2	3
		実績値			0	1			
	特記事項								
	防火水槽整備数	目標値	回		0	1	1	1	1
		実績値			0	1			
特記事項									

基本事業	常備消防運営事業					決算書	108 ページ	
主要事業	常備消防運営事業					主担当課	危機管理室	
概要・目的	町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化する。							
事業成果	<p>火災出動時には広島市消防安佐北消防署安芸太田出張所との連携により迅速な消火活動を実施するため、広島市消防における水利基準を合格した消火栓の点検を町立会ものどで実施することとし、相互に使用可能、修繕を要する消火栓の所在の確認を行った。</p> <p>令和3年中の火災件数は4件、救急出動は459件であった。</p> <p>（集計対象期間：令和3年1月～12月）</p>							
課題	令和3年度においては新型コロナウイルス感染防止のために計画した安芸太田出張所との訓練は救命講習のみとなったため、改めて感染防止措置を取りながらの訓練計画の立案が課題。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	232,934	179,021	191,986				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	70,500		4,000				
	その他（受益者負担等）	4,055	4,055	3,595				
一般財源	162,434	174,966	184,391					
今後の方向性	引き続き広島市安佐北消防署安芸太田出張所と連携し、消防力の強化・維持に努める。							

基本事業	非常備消防運営事業	決算書	108	ページ					
主要事業	非常備消防運営事業	主担当課	危機管理室						
概要・目的	地域住民の安全は消防団が守るという精神で地域住民の安心・安全のため、常備消防の指導を受けつつ訓練等を実施し消防・防災知識の向上を図る。								
事業成果	<p>団員数が減少する中で女性消防団員の加入に伴い、防災教室の開催やドローンの導入による操縦認証を取得し、消防団の活動を広げる取り組みを行った。</p> <p>防災教室では、保育所の園児を対象に紙芝居を活用して防災・防火意識の高揚を行っている。</p> <p>ドローンの導入では、危険個所の確認や山岳遭難者の上空から捜索を行うことで、地上捜索の援助を行う訓練を実施した。</p>								
課題	<p>団員の高齢化が進んでおり、今後更なる団員数の減少が予想されるため、どのように消防力を維持していくかが課題。</p> <p>過去2年間の団員数の推移は次のとおり (基準日：3月31日現在、()内は女性消防団員)</p> <p>令和元年度：401人(0人) 令和2年度：383人(4人) 令和3年度：380人(4人)</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		66,252	65,699	92,383				
	【財源内訳】								
	国支出金		111						
	県支出金								
	起債				39,900				
	その他(受益者負担等)		12,462	22,862					
一般財源		53,679	42,837	52,483					
今後の方向性	支援団員制度の活用による団員数の維持、装備の充実による消防力の維持に取り組んでいく。								

## 施策18 犯罪から暮らしを守ります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。</li> <li>○ 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	町内刑法犯認知件数 (件)	4	20	0	<p>特殊詐欺等の被害に関しては、被害に遭わないための啓発が必要であり、町としても広報誌等による情報発信の継続した取組みが必要である。</p> <p>山県警察署、山県防犯連合会との連携による防犯意識の高揚に努める。</p>

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活に関する情報を集約し広報誌等で注意喚起を行うとともに県と協力し、高齢者向けの注意喚起用のチラシの配布を行っている。</li> <li>・ 犯罪の抑制及び、発生時の捜査協力のため、町内主要交差点3か所に防犯カメラを設置し、運用を開始した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報を充実させる。</li> <li>・ 自立した賢い消費者育成のため、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組む。</li> </ul>
---------	---

個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災無線での啓発活動	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	0			
	特記事項							
	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		3	2			
特記事項								

基本事業	消費生活相談事業	決算書	100	ページ					
主要事業	消費生活相談事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	消費生活相談の強化、充実化のために窓口の広報・整備、若年者を含む住民の啓発を行う。								
事業成果	<p>町民からの相談では、相談者が納得することを目的に5件の相談を受け、解決に向けて活動することができた。具体的には、身に覚えがない契約の相談では、契約解約を斡旋した事業者と相談者に聞き取りして内容を確認し、双方が納得し解約することができた。</p> <p>啓発活動は、消費生活情報を収集し、町民に身近な事例について毎号の町広報誌により注意喚起を行った。高齢者には、注意喚起の情報が入ったカレンダーを970部配付し、高齢者を狙った消費者被害の啓発を行った。また、町内の小・中学生には注意喚起の冊子を82部配付し、学校と連携して授業の中でも消費生活問題を取り上げてもらい、成人前の消費者として注意すべき行動の学習機会を与えることができた。</p>								
課題	コロナの影響で高齢者見守りサポーターの研修を実施することができなかった。相談員の専門的知識の習得が必要。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		532	221	218				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		532	219	218				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		0	2	0					
今後の方向性	高齢者を狙った健康食品などの訪問販売や、電気料が安くなるといった不審な電話について、消費者被害の対策の観点から、防災行政無線や町広報誌などを活用し啓発する。								

## 施策19 交通事故のないまちをつくります

施策の目的	○ 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	交通事故町内発生 件数 (件)	10	11	7	<p>各期における関係機関との取組みを始め、期間中の街頭指導等による啓発活動を引き続き取り組むことにより交通事故発生件数の抑制に努めることとする。</p> <p>なお、歩行者優先意識の向上、車道横断時の横断歩道利用等のマナー向上の啓発に取り組む必要がある。</p>

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各期の交通安全運動期間中には、児童の登校時間に合わせて街頭指導を実施した。また、本庁前で交通安全テント村を2回開催し、通行ドライバーに交通安全を呼び掛けた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の第11次交通安全計画策定に伴い、引き続き啓発に努めるとともにドライバーに対しては歩行者優先意識の向上、歩行者に対しては、横断歩道利用の意識の向上に取り組んでいく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 044 交通マナーの向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	交通安全テント村 設置回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		2	2			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	交通安全対策事業					決算書	60	ページ	
主要事業	交通安全対策事業					主担当課	危機管理室		
概要・目的	交通マナーの向上に取り組むことで交通事故の抑制に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルスの影響で、年4回予定していた交通安全テント村の開催は2回に留まったが、交通安全運動期間中の街頭指導については予定どおり行った。</p> <p>交通安全啓発によって町内交通事故発生件数は年々減少しており、令和3年度における目標件数は7件のところ、実際の事故発生件数は11件であった。</p>								
課題	「横断歩道においては、横断者の通行を妨げてはならない」という横断者優先のルール の周知による運転者の交通マナーの向上に努める必要があるとともに、歩行者にお いても横断歩道のある場所では横断歩道を利用するといった歩行者ルールの周知にも 取り組む必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		933	928	916				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		933	928	916					
今後の方向性	ドライバーへは横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の 向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組む。								



## 政策分野V 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策20 自然環境の保全に取り組みます

施策の目的	○ 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		環境学習会参加人数(人)	32	0	50	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海ごみ削減学習会を中止したが、町民全体の意識を高め定着させていくためにも継続した取り組みが必要である。
	エコツーリズムツアー参加者(人)	0	0	100	エコツーリズム推進法により環境省が進める「エコツーリズム」に取り組み、自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることで価値や大切さが理解され、環境保全につながるもの。 コロナ禍であったため、本事業をアフターコロナ・ウィズコロナに向けた準備期間と位置づけ、町内事業者を対象にエコツーリズムの知識向上や情報共有を図るため、勉強会を実施した。	産業観光課・教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流域へのゴミや植物(葦など)の流出を防止するため、河川内植物等除去工事を実施し、学習会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習会は中止した。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境を保全していくため、生活排水、トイレの水洗化を促進すると同時に、地域や住民団体、さらには地域を越えて本町の自然環境を守る活動に参加する多様な層との協働により、クリーン太田川活動、河川アダプト活動等に取り組む。</li> <li>「エコツーリズム」は自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることで価値や大切さが理解され、環境保全につながるものであるため、今後、地域商社と町が進める安芸太田町の観光の在り方検討をする中で、「エコツーリズム」の要素を取り入れることを検討していく必要がある。</li> </ul>

個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	水環境保全に関する 学習会の開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	0			
	特記事項							
	アダプト活動団体補助 交付団体	目標値	団体	13	14	15	15	15
		実績値		11	11			
特記事項								

基本事業	環境衛生管理事業					決算書	86	ページ	
主要事業	河岸漂着物等地域対策推進事業					主担当課	住民課		
概要・目的	地域と連携し、実施後の河川環境が保たれるよう、環境美化意識の高揚と環境美化活動の定着を図る。								
事業成果	<p>下流域へのごみや植物（葦等）の流出を防止するため、河川内植物等除去工事を実施した。また、地域住民と当該河川内の清掃を行い、学習会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>事業実施場所：筒賀三谷川（河川内植物等除去工事）</p> <p>※河川清掃及び学習会は中止</p>								
課題	事業実施後も再び河川内に樹木等が繁茂するため、どのようにして良好な状態を保つか課題となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,606	7,530	4,640				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		5,201	5,701	3,711				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
	一般財源		2,405	1,829	929				
今後の方向性	本事業は沿岸部自治体の取組みを優先する傾向があり、補助金の確保が厳しいため、今後は河川内植物等除去工事を他事業で実施し、河川清掃と学習会を本事業で実施する計画である。								

## 施策21 環境に優しいまちをつくります

施策の目的	○ 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	二酸化炭素 排出削減量 【2013年度比】(%)	▲14	▲39	▲27	<p>2030年度までに2013年度比▲40%達成に向けて順調に推移している。</p> <p>引続き職員の節電に対する意識向上の取組みや施設の統廃合及び照明のLED化等を推進していく。</p>	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな「ごみの出し方ガイドブック」等を作成し、分別に関する周知を行うとともに、野焼きや不法投棄の防止に係る啓発を行っている。</li> <li>・ 不法投棄監視パトロールを定期的の実施し、不法投棄防止及び早期発見に努めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分別に関する理解を深めるため、町内全域で説明会を開催するとともに、「ごみ分別五十音事典」を作成し、より分かりやすい形で分別方法を周知していく。</li> <li>・ 家庭ごみ指定袋の外袋を「燃えないごみ小」の指定袋として利用できることとし、ごみ出しにおける利便性を図る。</li> <li>・ 処理場における火災発生防止のため、燃えるごみ及びプラスチックごみへ発火性危険物が混入しないよう注意喚起を行っていく。</li> <li>・ 燃えるごみの搬入方法等について広島市と協議し、施設維持管理費の軽減を図る。</li> <li>・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定も視野に入れ、町全体の温室効果ガス削減に取り組む。</li> </ul>
---------	---

個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	不法投棄防止対策啓発 及び巡回パトロール 実施	目標値	回	6	6	6	6	6
		実績値		6	16			
	特記事項							
	分別PR、リサイクル 意識醸成啓発	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		15	5			
特記事項								

基本事業	清掃総務管理事業	決算書	88	ページ					
主要事業	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）	主担当課	衛生対策室						
概要・目的	不法投棄が発生した場所、あるいは発生する可能性が高いと思われる場所に看板を設置し、同箇所における不法投棄の再発を防止するとともに通行者に対する不法投棄防止の啓発を図る。								
事業成果	<p>平成30年度から事業を実施しており、警察の協力も得て投棄した者を特定し、指導及び処理手数料の徴収を行った事例もある。現在のところ、看板を設置した場所における再度の不法投棄は発生していない（各年度1基設置）。</p> <p>◆平成30年度以降の設置実績</p> <p>H30： 林道三谷塩明線沿い（三谷からポックルくろだおへの中途）</p> <p>R1： 県道吉和戸河内線沿い（吉和郷）</p> <p>R2： 県道五日市筒賀線沿い（猪股）</p> <p>R3： 県道下佐東線沿い（程原）</p>								
課題	令和3年度において不用品回収業者によるものと思われる家電製品の大量投棄が発生した。カーナビやマップを利用することにより、地形的に不法投棄を行いやすい場所を誰でも簡単に検索できるようになっている。不用品回収業者に家電リサイクル品を安易に引き渡すことのないよう、周知啓発を行っていく必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		189	188	196				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		125	125	130				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		64	63	66					
今後の方向性	不法投棄監視パトロールを定期的に行い、不法投棄の早期発見に努める。 不法投棄防止啓発及び注意喚起のため、啓発看板を設置する。								

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	野焼きの禁止等 無線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		5	4				
	特記事項								
	住民、地域、事業所等 への適正処理の 推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		2	5				
特記事項									

基本事業	ごみ処理管理事業				決算書	88 ページ			
主要事業	ごみ処理管理事業				主担当課	衛生対策室			
概要・目的	固形状一般廃棄物の適正な処理及び資源化・減量化を図ることで循環型社会構築に寄与する。								
事業成果	ごみは前年度比 5.3%の減量、資源化率は同比 14.1%の減となった。								
		R2	R3	前年度比					
	ごみ搬入量[t]	1,466	1,366	△78 t (△5.3%)					
資源化率[%]	51.7	37.6	△14.1						
課題	<p>可燃ごみ搬出量が増加 (R2 : 709t→R3 : 855t) したことによる資源化率の減に伴い、サーマルリサイクル (焼却による熱利用) 率も同様に減となった (R2 : 67.0%→R3 : 62.6%)。しかしながら、いまだ高い水準に留まっている。</p> <p>ごみ分別に関する認知度が不十分と思われるため、住民がより利用しやすい手法による周知・啓発を行っていく必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		113,863	99,062	113,671				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他 (受益者負担等)		23,067	21,959	21,570				
一般財源		90,796	77,103	92,101					
今後の方向性	<p>ごみ分別の周知・啓発のため、町内全域でごみ分別説明会を開催するとともに、ごみ分別に関する「五十音事典」を作成する。</p> <p>施設維持管理費を軽減するため、広島市安佐南工場への燃えるごみ搬入方法等について広島市と引き続き協議を行う。</p>								

基本事業	し尿処理管理事業		決算書	88 ページ																			
主要事業	し尿処理管理事業		主担当課	衛生対策室																			
概要・目的	液状一般廃棄物の収集及び適正な処理を行うことで、衛生的な生活環境保全に努める。																						
事業成果	<p>し尿は高速道路工事関係現場事務所及び仮設トイレの影響で微増、浄化槽汚泥については前年度に大型施設の引抜を終えたことから 174kl の減となった。</p> <p>なお、し尿収集業務は令和 3 年 9 月までを委託業務とし、10 月からは許可業務に移行した。移行に際しては収集世帯のデータ引継ぎ等、滞りなく行うことができた。また、移行後も収集・搬出において大きなトラブルは生じていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿[kℓ]</td> <td>760</td> <td>761</td> <td>+1 (0.1%)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥[kℓ]</td> <td>3,378</td> <td>3,204</td> <td>△174 (△5.2%)</td> </tr> <tr> <td>計[kℓ]</td> <td>4,138</td> <td>3,965</td> <td>△173 (△4.2%)</td> </tr> </tbody> </table>								R2	R3	前年度比	し尿[kℓ]	760	761	+1 (0.1%)	浄化槽汚泥[kℓ]	3,378	3,204	△174 (△5.2%)	計[kℓ]	4,138	3,965	△173 (△4.2%)
	R2	R3	前年度比																				
し尿[kℓ]	760	761	+1 (0.1%)																				
浄化槽汚泥[kℓ]	3,378	3,204	△174 (△5.2%)																				
計[kℓ]	4,138	3,965	△173 (△4.2%)																				
課題	町内における収集業務は許可制となったが、広島市処理施設（西部水資源再生センター）への運搬は従前通り委託業務であり、搬出台数及び搬出量の管理・調整は衛生対策室で行う必要があるため、業者と連絡を密に取り、常に最新の情報を共有しておく必要がある。																						
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6															
	事業費		68,322	63,513	79,711																		
	【財源内訳】																						
	国支出金																						
	県支出金																						
	起債																						
	その他（受益者負担等）		16,694	16,924	14,717																		
一般財源		51,628	46,589	64,994																			
今後の方向性	許可移行以前のし尿汲取手数料未収金について、確実な徴収を行っていく。 西部水資源再生センターへの搬出量が日量 30kl を超過しないよう、業者への指導・助言を行っていく。（広島市との契約における遵守事項への対応）																						

個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	木質バイオマス ペレットストーブ補助	目標値	箇所	4	4	4	4	4	
		実績値		1	0				
	特記事項								
	カーボンマネジメント 推進会議の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		0	0				
特記事項									

基本事業	-		決算書	- ページ					
主要事業	環境衛生管理事業(地球温暖化対策)		主担当課	住民課					
概要・目的	地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、本町では地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、町の事務及び事業における温室効果ガスを 2030 年度までに 2013 年度比で 40%削減を図ることとしている。								
事業成果	職員の意識向上や公共施設の統廃合及び施設修繕に伴う照明の LED 化等により、2020 年度温室効果ガス排出量は 2013 年度比△39%となっており、順調に推移している。								
課題	現在は順調に温室効果ガスの削減はされているが、さらなる職員の意識向上や施設の統廃合及び照明の LED 化等を行い、温室効果ガスの削減に努める必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	0				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源									
今後の方向性	地方公共団体実行計画（事務事業編）は、町の事務及び事業についての温室効果ガス削減計画であるが、今後は地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定も視野に入れ、町全体の温室効果ガス削減に取り組んで行く。								

施策2 2 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。</li> <li>○ 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	28,868	33,000	<p>R3年10月～3月までの6ヶ月間、「定額タクシー」の本格運行を開始した。R3年度から対象者を中学生以上に拡大した。</p> <p>自家用車などの移動手段を持たない高齢者だけでなく、免許証所有者の利用や、高校生など若者層の利用申請で884枚を発行し、幅広い層の移動に使用された。</p> <p>あなたく運行地域では、定額タクシーの運行により、あなたくの利用率が下がり、費用対効果において、既存路線との大幅な再編が必要である。</p>
	公共交通の利用者数【町外】(人)	120,216	77,784	115,000	<p>長引くコロナ禍により、利用者数は減少している。</p> <p>R3年4月から、三段峡線の高速・在来線の減便縮小が実施され、運行効率は上昇したが、大幅な改善には至っていない。</p> <p>在来線のフィーダー化を見据え交通網の検討が必要である。</p>	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定額タクシーの申請者が、幅広い年代に広がったことや、運転免許証を持つ方の申請も増加している。町民にも定額タクシーの理解が進み、利用者は増加している。</li> <li>・ 病院や買い物での利用が大半を占めるが、「食事」や「イベント」など娯楽での利用も見られるようになり、住民満足度の向上につながっている。</li> <li>・ あなたくの利用者数より、定額タクシー利用者数が次年度は確実に上回る利用状況である。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活 MaaS (Mobility as a Service) 社会実装により、路線バス・あなたく・定額タクシーの利用データを検証し、最適な組み合わせ(ベストミックス)といえる新たな交通再編を行っていく。</li> <li>・ 定額タクシーの運行により、公共交通の運行経費が増加している。既存路線との統合や再編を進め経費削減を実施していく。</li> <li>・ 交通 DX (デジタルトランスフォーメーション) として、定額タクシー利用証をマイナンバーカードのペアカードに変更し、移動データ分析や事務の効率化を進め、町全体の事業に活用できるシステムを推進していく。</li> </ul>
---------	--



個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	住民ヒアリングによる改善回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	3			
	特記事項	バス停新設・年齢要件緩和・障害者割引						
	公共交通を考える会	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		1	1			
特記事項	修道地区で実施							

基本事業	バス路線運行事業				決算書	58 ページ			
主要事業	あなたく運行事業				主担当課	企画課			
概要・目的	デマンド交通あなたくを運行することで、交通空白地帯を中心に、交通弱者の移動支援を行う。								
事業成果	<p>町内8路線を運行し、自宅から目的地までドア・ツー・ドアにより、交通空白地帯の住民の移動について確保することができた。</p> <p>令和3年度の年間利用者数は7,826人であり、令和2年度9,785人と比較すると▲1,959人となっている。要因は、令和3年10月から本格運行を開始した「定額タクシー」の利用による減少分となっており、利便性の高い交通へ移行している。</p> <p>土曜日の運行を取りやめたことで▲4,234千円を削減することができた。</p>								
課題	<p>あなたくの利用者は年々減少しており、5年前から半数以下となっているが、定額タクシーの本格運行により、令和3年度は対前年度比20%減と大きく落ち込んだ。</p> <p>土曜日の運行停止による経費削減を実施したが、利用者減少により1人当たりの経費負担額が増加し、1乗車平均6,546円となっている。交通再編の社会実装などにより、利用状況を分析し、運行形態の見直しを実施する。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		48,900	49,537	45,303				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		3,589	3,585	2,909				
	起債								
その他(受益者負担等)		2,860	3,351	2,892					
一般財源		42,451	42,601	39,502					
今後の方向性	<p>「定額タクシー」を新たな公共交通として運行すること、路線バス、あなたくの時間・不便解消を大幅行うことができる。</p> <p>生活MaaS社会実装を実施し、運行経費や定時制確保のバランスを調整しながら、あなたくと定額タクシー、町内バスを含めた最適な組み合わせ(ベストミックス)の交通体系を模索する。</p>								

個別施策 051 多様な移動手段の確保支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300
		実績値		284	272			
	特記事項	定額タクシーの社会実証を実施						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	バス路線運行事業	決算書	58	ページ					
主要事業	定額タクシー運行事業	主担当課	企画課						
概要・目的	<p>町民が必要としている利便性が高く持続可能な交通手段を確保するため、定額タクシー事業を実施している。</p> <p>【利用料金】700円/台 【利用回数】1人 1か月8回まで</p> <p>【相乗り】複数名で利用可、【運行範囲】安芸太田町内</p> <p>【対象者】町内に住所を有する方中学生以上の方</p>								
事業成果	<p>令和2年10月～2月まで実証事業として運行した「定額タクシー」は利用状況も好調で、利用者の評価も高いことから令和3年10月から本格運行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証明書 交付数 893人（うち実利用者数 517人）</li> <li>・運行台数 4,965台 ・利用者数 6,306人</li> <li>・一人あたりの町負担額（平均） 1,433円</li> </ul> <p>利用目的は、通院、買い物が全体の78%を占めている。</p> <p>利用証明書申請数、運行回数とも順調に伸びており、利用者には評価されている。</p>								
課題	<p>「あなたく」、「町内バス」、「定額タクシー」に関して、利便性、経済性、事業継続性等の観点から最適な組み合わせを模索する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,033	2,526	1,222				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		2,033	2,526	1,222					
今後の方向性	<p>町内移動に関して、最適な組み合わせ（ベストミックス）を目指し、既存路線の縮小や廃止の観点から、融合・統合した新たな交通を目指し再編を進めていく。</p>								

基本事業	在宅福祉事業	決算書	74	ページ					
主要事業	移送支援事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>車いす専用車両により自宅から目的地（主に医療機関）への移動を行う。</p> <p>また、希望に応じて、通院や買い物等の付添いサービス（サポート（介助）事業）も実施している。</p> <p>公共交通機関やタクシー利用が困難な障がい者等在宅生活維持に必要な外出支援、社会交流の機会を得る貴重な移動手段である。</p>								
事業成果	<p>令和3年度では、実利用者数は、約108%増の72人、及び利用延日数が約27%減の延246日となった。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響から外出を控える利用者が多く、実利用者数は増加したものの逆に利用延日数は減少した。</p> <p>付添いサービス（サポート（介助）事業）の利用（車いす補助等）は、令和2年度まで実績がなかったが、令和3年度では延36回の利用（500円/回）があり、徐々にサービスの定着が図られている。</p> <p>日常的な移動・外出に困難を感じている人（移動困難者・移動制約者等公共交通機関の利用ができない）の不安解消に繋がる貴重な移動手段であり、同居家族等介護者の介護負担も軽減できた。</p>								
課題	<p>現状、医療機関からの退院支援（入院先から自宅）が対象外となっているため必要性及び関係者（居宅介護支援事業所等）からの意見を集約し必要に応じて対応を検討する。また、本サービス利用を必要としている町民が漏れなく利用できるようさらに周知（居宅介護支援事業所等）していくことが重要である。</p> <p>介護タクシー等類似した移動支援サービス事業への民間の参入が期待できない。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		3,771	2,853	2,375				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		3,771	2,853	2,375					
今後の方向性	<p>燃料費の上昇等を鑑み、令和3年5月1日から利用料金を30円/区から40円/区に改定した。</p> <p>今後も3年おきに利用料金見直しを行う（次回、令和5年度に令和6年度以降について検討する）。</p>								

### 施策23 ICTの有効活用を推進します

施策の目的	○ 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	光ブロードバンド加入率 (%)	45	50.5	50	広報活動と町公式サイトのリニューアルに加えて、ステイホームやADSLの切り替え需要なども追い風となった。
インターネット活用教室の参加者数 (人)		10	28	60	新たな学びとして「スマホ教室」を展開。受講者はシニア層が中心でターゲットとしては成果があった。 ただし、コロナ禍で開講自体が難しい状況だった。 (参照：個別施策012)	教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末の目標加入率50%を前倒しで達成する事ができた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末までに加入者数1,660件を目標として取り組む。 (令和3年度末時点の加入者数は1,590件)</li> </ul>
---------	---

個別施策 052 情報通信環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	光ファイバー加入促進に関する広報回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	4			
	特記事項	町公式サイトのリニューアル						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	決算書	58	ページ					
主要事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	主担当課	総務課						
概要・目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信を行う。								
事業成果	広報活動として、広報安芸太田への広告掲載と広報アプリ（マチイロ）の案内、窓口へのパンフレット配布、ADSL 切り替え案内の送付を実施した。								
課題	ADSL サービスの終了（令和5年1月末）に向けて、光ファイバーへの切り換えを推進する。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		23,562	22,065	41,145				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）		12,313	12,976	21,501				
一般財源		11,249	9,089	19,644					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータの公開件数を増やす。</li> <li>行政手続きのオンライン化を推進し、利便性の向上に努める。</li> <li>町公式サイト閲覧者が参加できる機能など、新たな取組みを開始する。</li> </ul>								

個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	最新技術に関する 研修の参加回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2	2				
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数 【再掲】	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	1				
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ			
主要事業	地域おこし企業人（デジタル専門人材）				主担当課	企画課			
概要・目的	住民の生活利便性向上に関する情報技術の導入状況の把握と課題の抽出及び分析を行う。また情報通信技術を始めとする未来技術を活用した事業の政策立案及び具体的な手法の提案とその推進を行う。								
事業成果	令和2～3年度に調査した行政事務の効率化および産業、医療、教育、公共交通、防災等の各分野における ICT 利活用の現状を踏まえ、「安芸太田町 DX 推進計画」の素案を作成した。令和4年度から実装をすすめるうえで必要な仕様の検討、および技術的要素も含めた基本設計書を併せて作成し、DX 共通基盤の構築および地域通貨プラットフォームの導入に向けた具体的な検討事項を整えることができた。								
課題	<p>「安芸太田町 DX 推進計画」の策定期間中は CDO（チーフデジタルオフィサー）補佐官として専門家を委嘱していたが、今後も外部の専門家と連携する等した DX 推進支援体制を構築する必要がある。</p> <p>また ICT が政策目標の達成、行財政改革の手段として十分に認知されることが重要であり、情報システムの取組みが、特定職員の能力や努力に依存することなく、情報システムの導入等を各課室単位で実施するのではなく、安芸太田町全体として計画的に実施する必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	9,333	5,599				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
	一般財源			9,333	5,599				
今後の方向性	<p>マイナポータルと連携を可能とした DX 共通基盤データベースを構築し、誰一人取り残されない、各分野横断的に最適化されたシステムの構築をめざす。</p> <p>当該データベースと併せて、令和4年度は町の地域通貨プラットフォームを導入することで、地域経済の活性化の基盤となる仕組みを取り入れることをめざす。</p>								

## 政策分野VI 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

### 施策24 農商工連携をすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。</li> <li>○ 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。</li> <li>○ 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	祇園坊柿販売額 (千円)	19,333	13,446	35,000	<p>令和3年は特に春の遅霜の被害が大きく、目標値に対し達成率が38%と乖離した。</p> <p>町ではクマ対策のため、補助率を引き上げた電気柵設置補助金制度を創設し、被害防止に有効に活用されている。地域商社に対し祇園坊柿利用促進キャンペーン補助を行い、対前年度比4,719千円の販売促進効果が上がった。また、収入の安定化のため、収入保険加入促進により冷害被害への補償制度等、さらなる支援を予定している。</p>
太田川産直市と 来夢とごうち売上額 (千円)		60,000	82,607	100,000	<p>道の駅来訪者は前年よりも14.9%増となり、売上も10.8%の増となった。昨年度のコロナによる来訪者数減の反動と思われる。</p> <p>高齢化により産直市出荷者は減少する中で、統計数値によると自給的農家は潜在的にまだまだ多く存在し、販売出荷者への転換していくことが大きな課題である。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上額は10.8%増となった。ふるさと納税46.2%増、ECサイトあきおおたから内に送料無料キャンペーンバナー等のコンテンツを配置したことにより48.4%増と大きく寄与した。</li> <li>・ 祇園坊柿を使った新メニューやブランディングの取組みを実施した。</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「一般社団法人地域商社あきおおた」を中心として、祇園坊柿のプロモーションと販売促進、新規メニューの開発を行った。公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む。</li> <li>・ 加工品の原料となる柿ピューレが不足しており、収穫販売量増に向けて買取価格補償補助金の引き上げを行い、出荷を促す。</li> <li>・ 特産品プロモーション事業で新規開発した祇園坊柿メニューの販売促進を継続して行うとともに、その他の産品についても町内飲食店と連携して新規メニュー開発を進め、地産地消と地域内経済の好循環を目指す。</li> <li>・ 令和4年度より営農専門員の配置により、小規模自給的農家の掘り起こしや、集荷の課題検討、加工品のセミナー開催等で、太田川産直市再整備に向けたソフト面の整備と出荷品目の増を図る。</li> </ul>
---------	---

個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	太田川産直市への 出荷農家数	目標値	人	100	110	120	130	140	
		実績値		107	108				
	特記事項								
	学校給食の町内産食材 の使用率【再掲】	目標値	%	40	40	40	40	40	
		実績値		30.1	31.0				
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62	ページ					
主要事業	道の駅再整備事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	道の駅「来夢とごうち」の再整備に向け、施設の老朽化、回遊性、動線等に関する課題に対応するとともに、町の産業・観光振興に貢献する拠点とするため検討を進める。								
事業成果	<p>6月に町外者のニーズ調査を実施したことに加え、10月に町内4か所で地域住民、9～10月に道の駅と関りがある9事業者にヒアリングを実施し、現状の課題や新たな道の駅へ求めることなど多くの意見を聞いた。</p> <p>道の駅再整備基本計画策定検討委員会を3回開催し、町の観光・産業振興戦略を踏まえ、道の駅の将来像と整備方針を確認し、機能・配置等の検討具体化に係る課題を共有した。</p> <p>本町の道の駅の在り方や再整備の基礎となる考え方について、「道の駅再整備基本計画（中間報告）」として整理した。</p>								
課題	<p>現状の道の駅周辺部の交通量や利用者ニーズ等の根拠データをもとに動線設計や施設整備の検討が必要である。</p> <p>道の駅が、将来にわたって町の観光・産業振興に貢献し続ける拠点として顧客価値を提供することにより、健全な経営状態が確保されるような、ソフトとハードが調和した事業手法の検討が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	3,000	13,148				
	【財源内訳】								
	国支出金			1,500	6,574				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源			1,500	6,574					
今後の方向性	本町の道の駅の可能性を最大限引き出すために、道の駅再整備事業へ参画意欲のある民間事業者に対して広くヒアリングを実施し、道の駅の整備方法や運営等の提案をいただくことにより、PPP・PFIを含めた官民連携の事業手法を検討する。その結果をもとに『道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画』を完成させる。								



個別施策 056 特産品の開発

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	祇園坊柿加工販売量	目標値	t	40	40	40	40	40
		実績値		36	21			
	特記事項	生産量は人手不足や天候不順により年によりばらつきがある。						
	町内産品の開発数	目標値	品	10	20	30	40	50
実績値		16		6				
特記事項								

基本事業	農業振興事業	決算書	92	ページ					
主要事業	祇園坊柿生産支援事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	町の特産品である祇園坊柿の老木化対策の苗木購入費の半額補助、買取価格補償事業を継続して行っている。								
事業成果	<p>祇園坊柿の買取価格補償については、生柿 50 円/kg として安芸太田町祇園坊柿加工販売協議会に対して 18t 分、920,175 円の補助を行った。</p> <p>祇園坊柿の苗木購入補助については、苗木購入費の半額として太田川祇園坊柿生産組合に対して 144 本分、86,400 円の補助を行った。</p> <p>新しい祇園坊柿有害鳥獣防護柵設置補助により、被害防止に大きな成果があった。</p> <p>これらの事業により、祇園坊柿生産者の経営安定と将来にわたり継続的に生産出荷できる体制を整えることができた。</p>								
課題	<p>祇園坊柿を活用した特産品開発が進み、需要は大きいですが、温暖化による遅霜の被害も発生しており、特産品の原材料となる柿ピューレが不足している状態であり、生産量の安定化が大きな課題となっている。</p> <p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,567	733	1,007				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他 (受益者負担等)								
一般財源		1,567	733	1,007					
今後の方向性	<p>道の駅再整備のプロジェクトの中で、太田川産直市の活性化は重要なテーマであり、特産品である祇園坊柿の振興は特に重要である。</p> <p>特に生産者の意欲低下とならないよう、安定的な収入につなげていくための対策は必要である。</p>								

## 施策25 農業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。</li> <li>○ 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。</li> <li>○ 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	認定農業者数（経営体）	8	10	10	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により、毎年1名ずつ認定農業者（認定新規就農者）が増となっている。</p> <p>しかしながら、葉物野菜の飽和による単価安が起こっており、優良な事業候補地もなかなか見つからないことから、令和3年度は新たな募集は休止した。</p> <p>今後のひろしま活力事業の方向性は、令和4年度に策定する安芸太田町農業振興ビジョンで決定する。</p>
	認定農業者売上高（百万円）	145	157	185	<p>売上高は目標値に近い額を売り上げているが、新型コロナウイルスによる外食産業の需要減や、暖冬による余剰・飽和により特に葉物野菜の単価安が続いており、また物価高騰が著しく売りに上げに比べ所得が上がっておらず、近年の大きな課題となっている。</p> <p>物価高騰対策や単価安に対する独自の支援、スマート農業の普及による経費節減を進めていく。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま活力農業経営者は令和3年度末で、7人が就農している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保するため、農業委員会と連携した県のマッチング事業を活用し、農業関連企業の誘致等を進める。</li> <li>・ 広島県スマート農業実証実験の自動かん水等により作業時間が大幅に省略され、空いた時間を他の業務に振り替えることができている。スマート農業を町内農家へ横展開することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。</li> <li>・ 安芸太田町農業振興ビジョンを策定し、今後の方向性を定める。</li> </ul>
---------	---

個別施策 057 適切な農業基盤の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畦畔改良補助件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		5	6			
	特記事項							
	多面的機能支払交付金	目標値	組織	35	35	35	35	35
		実績値		36	36			
特記事項	新規取組組織もあり減少は最小限となった。							

基本事業	多面的機能支払事業	決算書	92	ページ					
主要事業	多面的機能支払事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取組みに対する支援策として、水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図っている。								
事業成果	<p>第2期目となる令和元年度から令和5年度までの5年間に事業期間として取り組んでいる。</p> <p>第1期に取り組んだ37組織のうち5組織が活動終了し、第2期において4組織が新規立ち上げとなったため、組織数は36組織となっている。</p> <p>中山間地域等直接支払交付金の傾斜度の要件は無いため、平坦な地域も取り組める内容となっている。農地の管理者に対する交付は無いため、共同活動に対する交付金となっている。水路や農道等の保全・維持管理活動、景観維持活動に充てられている。</p>								
課題	<p>厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。</p> <p>また、田の交付単価が基本的な活動（農地維持活動）で10a当たり3,000円と非常に安く、交付金が少ないため十分な活動費が捻出できないことが課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		12,656	13,350	13,213				
	【財源内訳】								
	国支出金		6,338	6,689	6,628				
	県支出金		3,159	3,335	3,304				
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		3,159	3,326	3,281					
今後の方向性	<p>中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜要件が無い代わりに単価が著しく安いいため取り組まない地域も多く、単価引き上げについて国へ要望を行っていく。</p> <p>また、多面的機能支払交付金のみ地域については、交付金の額が十分でないため、対象農用地の拡充等を行っていく必要がある。</p> <p>町として、事務処理の支援とともに、集落戦略の作成支援等により農地の担い手への集約により対象農用地の拡充に取り組んでいくことを引き続き支援していく。後継者不足、育成指導の人材、機械の老朽化、生産量の安定化等様々な分野での施策の検討を行っていく。</p>								

個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	栽培講習会	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	1			
	特記事項	コロナまん延により目標回数が実施できなかった。						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	農村地域総合推進事業					決算書	92 ページ	
主要事業	産直市支援事業※野菜の作り方支援及び指導					主担当課	産業観光課	
概要・目的	<p>祇園坊柿の産地育成と地域特産物の振興対策による太田川産直市への出荷数増のため、祇園坊柿の栽培講習会及び剪定講習会、梅の剪定講習会を行っている。</p> <p>また、野菜栽培の手引きの再配布を行い、野菜作りの普及に務めた。</p>							
事業成果	<p>祇園坊柿の剪定講習会を12月に実施し、適正な剪定方法について講習を行った。</p> <p>枝の適正な剪定により、低木化や日照への配慮を行い、祇園坊柿の出荷品質の向上に寄与できている。</p> <p>またJAの農事懇談会において、出荷農家との情報連携し、品質を確保している。</p>							
課題	<p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p> <p>また、産直市への出荷者数が年々減少しており、数量確保のためには、自家野菜農家の掘り起こしが必要であり、現在の産直市で営農指導的な人材が居らず、営農指導員・普及員の確保、また集荷体制の再構築等が必要である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	10	10	10				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
	一般財源	10	10	10				
今後の方向性	<p>野菜栽培の営農育成指導の人材確保について、重要な課題であるとの意見も多いため、令和4年度より営農専門員を雇用していく。</p> <p>営農専門員の重点取組事項として、柿等の加工品の法改正への対応や指導、産直市の集荷体制等の整備があり、地域特産物振興施策を展開していく。</p> <p>地域特産物振興施策に関しても安芸太田町農業振興ビジョンを策定し、今後の方向性を定める。</p>							

個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	中山間直接支払 集落協定	目標値	組織	51	51	51	51	51
		実績値		47	47			
	特記事項	コロナの影響により、説明会の開催が遅れた。						
	土木・耕地事業補助金 (4・5割補助)	目標値	件	12	12	12	12	12
		実績値		11	15			
特記事項								

基本事業	中山間地域等直接支払事業	決算書	92	ページ					
主要事業	中山間地域等直接支払事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。</p> <p>水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。</p>								
事業成果	<p>第5期対策として令和2年度から令和6年度での5年間実施されるが、集落協定数は51集落から減少し47集落となった。</p> <p>棚田地域振興法による指定棚田加算に3集落、生産性向上加算に5集落、超急傾斜加算に1集落が取り組んでいる。</p> <p>また、集落の農地の将来像と、農地の集約の可能性分布を描く集落戦略の作成を条件に、35集落が以前の8割から10割の満額単価で交付を受け、交付金総額は大幅な増となった。</p>								
課題	<p>集落協定数減少の大きな原因としては、交付金は受けたいが高齢化により草刈り等の農地維持が困難となり、継続に地域の合意形成が図られなかったことが要因である。</p> <p>また国より厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		47,079	57,864	58,317				
	【財源内訳】								
	国支出金		23,545	28,818	29,175				
	県支出金		11,765	14,400	14,562				
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源		11,769	14,646	14,580					
今後の方向性	<p>令和4年度においては、昨年度に引き続き10割交付の条件である集落戦略の策定を地域とともにすすめ、集落の将来像を地域の集落協定構成員とともに協議し、担い手による農地の集約化や、農地の有効活用を進めていく。</p> <p>また、多面的機能支払交付金は実施しながら中山間集落協定未結成の集落においては、集落協定立ち上げの支援を行っていく。</p> <p>また、農地の荒廃を防ぐため、次期第6期対策では高齢化に対応して集落協定の合併による広域化に取り組む必要がある。</p>								

個別施策 060 多様な担い手農家の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規ひろしま活力 農業研修生	目標値	人	1	1	1	1	1
		実績値		1	1			
	特記事項	平成26年度より毎年1名の研修生を受け入れている。						
	研修会等への参加	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		1	3			
特記事項	活力生へ県の研修事業への参加を勧めている。							

基本事業	農村地域総合推進事業				決算書	92 ページ			
主要事業	ひろしま活力農業経営者育成支援事業				主担当課	産業観光課			
概要・目的	薬物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。								
事業成果	<p>毎年1名の認定新規就農者が増えており、令和3年度末で7名に新規就農者を確保し、5haを超える農地の有効活用、約15名の雇用の創出、さらには地域農業の担い手確保等に大きな成果が上がっている。</p> <p>また、人口減少により農家数が大幅に減少し、耕作されている農地も減少しているが、町の農業総生産額は増加しており、ひろしま活力事業による農業生産額の純増が、農家数の減少による影響を食い止めていることが数値に現れている。</p>								
課題	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により広島市を含め毎年4名の新規就農者が増加しており、コマツナ市場の飽和による単価安、更には新型コロナウイルスによる外食産業の需要減等、収益の確保には大きな課題が生まれている。</p> <p>収益が上がらないことの要因は、前述による野菜の単価安に加え、原油高や物価高騰による生産コストの増が大きく影響している。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		27,727	29,927	35,865				
	【財源内訳】								
	国支出金		6,750	6,365	6,290				
	県支出金		6,032	5,891	8,651				
	起債								
	その他(受益者負担等)				1,293				
一般財源		14,945	17,671	19,631					
今後の方向性	<p>令和3年度に広島県や農業委員会と連携した「農地確保マッチング事業」に着手し、町内の担い手不在地域を中心に情報を収集し、ひろしま活力事業候補地の選定作業を行っていくとともに、ひろしま活力出身の機械機具購入補助金の補助率引き上げ等、農業者の支援等、担い手支援の新しい施策の検討を行っていく。</p> <p>令和4年度は新規募集をいったん休止した。令和4年度に策定する安芸太田町農業振興ビジョンの中で、ひろしま活力事業の今後の方向性を関係機関の意見を参考にしながら決定する。</p> <p>コマツナ等の薬物野菜の出口戦略は農業振興ビジョンで整理する。</p>								

個別施策 061 畜産農家経営支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畜産関係団体の 支援補助件数	目標値	件	2	2	2	2	2
		実績値		2	2			
	特記事項	肉用牛、乳用牛へのワクチン接種支援 308 頭						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	畜産振興事業	決算書	92	ページ					
主要事業	畜産振興事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産経営体（肉用牛2戸・乳用牛1戸）の経営安定と環境整備を図り、経営体の負担軽減に努める。								
事業成果	<p>畜産経営の損失を未然に防ぐためワクチン接種に要する経費の半額を補助することで、経営体の負担軽減に努めた。また、西部農林水産事務所と合同で家畜排せつ物法施行状況等調査と指導を行い、排せつ物が適切に処理されているかどうかの指導を行い、適切な処理方法について再度周知をすることができた。</p> <p>・ワクチン接種頭数 肉用牛285頭、乳用牛23頭</p>								
課題	畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいない農家がある。また、家畜の糞尿の処分に苦勞している農家もあり、野積み等も発生している。小規模事業者に対するさらなる経営支援が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		712	578	561				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		712	578	561					
今後の方向性	<p>飼料価格の上昇による経営圧迫に対応するため、飼料高騰を補償する国の「配合飼料価格安定制度」を活用するよう指導している。</p> <p>町としては、畜産経営の損失を未然に防ぐため、ワクチン接種に要する経費に対して畜産農家へ補助を行い、安定経営を支援していく。</p> <p>また、直売やふるさと納税お礼品としての活用により、知名度を上げる取組みや高付加価値につながる取組みの指導及び支援を行う。</p>								

## 施策26 林業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。</li> <li>○ 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。</li> <li>○ 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	森林整備面積 (ha)	114	103	150	<p>森林経営計画に基づき、森林の状況把握及び集約化を行い、適期施業を行うことができた。今後も施業地の掘り起こしを進めるため、事業の普及啓発を行う必要がある。</p> <p>また搬出間伐や主伐を推進するため、所有者に対して施業の提案を行いながら効率的に施業地の集約化を進めていく。</p>
	木材生産量 (m <sup>3</sup> )	23,409	12,812	25,000	<p>森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐 (皆伐) により、木材生産を行い、昨年度実績から約 3,800 m<sup>3</sup> の増加となった。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理意向調査の結果について、町へ委託を希望する森林及び間伐の対象となる人工林について図面化を行った。</li> <li>・ 町に委託を希望する森林について、現況調査を 59 筆 79ha 実施した。</li> <li>・ 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った (権利者 10 名分)。</li> <li>・ 自伐型林業による木材生産を支援するため市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備を中心に事業を進めていくため、現況調査の結果を踏まえ、森林経営が成り立たない森林の間伐を本格的に進めていく。</li> <li>・ 現況調査の結果を受け、整備されず間伐が必要な森林については町が森林所有者から経営管理権を取得し順次間伐を実施していく。</li> <li>・ 路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採 (間伐) した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げられる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を進めていく。</li> </ul>
---------	--



個別施策 062 森林資源を守ります活かします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人工林健全化面積	目標値	ha	43	46	49	52	55
		実績値		60	52			
	特記事項	環境貢献林整備事業による人工林間伐（切捨）						
	放置森林整備面積	目標値	ha	4.2	4.4	4.6	4.8	5
		実績値		8.9	9.0			
特記事項	里山における広葉樹林の間伐							

基本事業	森林経営管理事業	決算書	96 ページ						
主要事業	森林経営管理事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>森林環境譲与税を財源として、経営意思を持たない森林の調査を行い、森林の現況調査により間伐等の必要性を把握し森林整備を実施する。</p> <p>また、民家裏や谷川沿いの危険木の整備を行い、集落環境の改善と森林の持つ公益的機能の維持発揮に繋げていく。</p>								
事業成果	<p>森林経営管理意向調査により、町に委託を希望する森林について、現況調査を行い、間伐等の整備が必要な森林を把握することができた。</p> <p>所有者不明森林については、所有者の探索、調査を行い間伐等が必要な森林の整備へと繋げていく。</p> <p>現況調査は、59筆 79ha 実施し、その内1箇所0.47haについて権利設定及び間伐を行い、引き続き翌年度から本格的に間伐を行うこととしている。</p> <p>また、自伐型林業を支援するため、チェンソー取り扱いや林業知識、森林作業道設置の現地研修を行うことにより林業に関する担い手の育成を図った。</p> <p>その他、被害木・危険木等の処理などにより森林整備を促進した。</p>								
課題	<p>経営管理意向調査については、共有地、筆界未定地及び所有者情報等の不一致などにより発送できていないものについては、引き続き登記簿情報等により確認を進め調査を継続していく必要がある。また調査の結果、森林整備へと繋げていくため、今後計画的に、森林の現況調査と森林整備を並行して進めていく必要がある。合わせて、間伐などの事業量増加に対応するため、林業労働力の確保が課題である。</p> <p>町に委託を希望された森林を対象に現況調査を行った結果、適期の施業も行われていない森林が8割程度あることが判明した。今後も毎年現況調査により間伐対象林が増加していくことから、経営管理権の設定と間伐施業を本格的に進める必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,295	10,903	17,461				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		1,295	10,903	17,461					
今後の方向性	<p>令和3年度に実施した現況調査結果を踏まえ間伐を本格的に進めていくことにより森林の減災・防災や二酸化炭素削減効果を発揮させていく。また、間伐施業の増加による地域の雇用や林業事業者の支援に繋げる効果も期待できる。</p> <p>路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採（間伐）した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げることができる森林については、林業事業者任せることにより、森林整備を進めていく。</p>								

個別施策 063 効率的な木材生産を進めます

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	林業経営に関する知識 を有する人材の登用	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1			
	特記事項	林務専門員1名雇用（令和元年度～）						
	林内路網の開設	目標値	m	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
実績値		7,693		4,284				
特記事項	加計地区4路線、戸河内地区1路線（幅員3.0m）							

基本事業	流域森林整備事業					決算書	98 ページ	
主要事業	流域森林整備事業					主担当課	産業観光課	
概要・目的	健全な森林造成の推進を目的として、森林組合と連携し、民有林で実施される下刈り、雪起し、枝打ち、間伐などの森林整備に対して事業費の一部を補助し、適切な時期に整備することにより、健全な森林育成を行う。							
事業成果	所有者不明の森林や、経営意欲の低下の理由から、整備が遅れている林分が残されている。この状況の中、本町の大切な森林資源を守り育てるため経費の一部を補助することにより、林家の負担軽減及び森林施業の推進を図ることができた。 令和3年度においては、低コスト再造林3.10ha、下刈り6.90ha 施業合計10haの実績となった。							
課題	本町の森林の内、人工林は60年生を越えるものも多く、収穫期を迎えている状況であることから、計画的に主伐及び搬出間伐を進め、木材生産の増加を図る必要がある。 所有者不明や、経営意欲の低下の理由などから整備が必要な森林については、森林環境譲与税を財源とする、市町村森林経営管理事業やひろしまの森づくり事業、造林事業などを活用し、所有者調査を行いながら適応する事業により進める必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		268	602	468			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源		268	602	468				
今後の方向性	本町の人工林は60年生を越える林分も多く、収穫期を迎えていることから、主伐から再造林による持続可能な林業経営を進めていく必要がある。 しかし、現在の木材価格では主伐による大きな収入は見込めないため、再造林や下刈り等の低コスト化や経費を支援することにより森林資源の循環を進める。森林資源の循環のためには、木材利用量を増やし脱炭素社会の実現に繋げていくことが求められ「安芸太田町建築物等木材利用促進方針」により特に公共建築物については木材を積極的に活用していくこととする。							

## 施策27 水産業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。</li> <li>○ 水産加工品のブランド化が確立しています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	アユ・アマゴ販売額 (千円)	12,600	12,968	14,000	<p>アユ、アマゴの販売については、特に子持ちアユの販売が好調で、前年度から約15%販売額が上昇した。現在、漁協において、新たな加工品開発を進められており、商品化が求められる。</p> <p>また、コロナによる密集回避の関係から特にアマゴの入漁者が増加しており、アユの入漁者を上回る実績となり、今後も増加する見込みである。河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組みを進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。</p> <p>河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。</p>

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。</li> <li>・ カワウの一斉捕獲を温井ダムで行った（80羽捕獲）。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図るとともに、地域住民との協働により河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。</li> <li>・ 太田川のアユ、アマゴ等の水産資源の保全・生育活動を支援するとともに、加工品の開発と販売促進に取り組んでいく。</li> <li>・ アユについては、全国的に問題となっている冷水病対策について、病気に強い稚魚を育成し放流するため、海産や湖産、人工ふ化の交配など研究機関等と連携して取り組んでいく</li> </ul>
---------	--

個別施策 064 育てる漁業の振興

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	漁協連携に関する協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2			
	特記事項	漁協運営協議 1 回、養殖協議 1 回						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	水産業振興事業	決算書	98 ページ
主要事業	水産業振興事業	主担当課	産業観光課

概要・目的 「太田川・清流のまち」の魅力を発信するため、アユ、アマゴ等の放流により漁業資源を確保し、入漁者の増加を図る。また消費者に求められる加工品を製造、販売することにより水産業を振興する。

事業成果 流域の放流事業については、計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。カワウによる食害対策として、温井ダムで銃による一斉捕獲を行い、80羽の実績を上げた。  
また、コロナによる密集回避により、釣りへの関心が高まる傾向も見受けられる。特にアマゴの入漁者の年々増加しており、アユの入漁者を上回る実績となっている。  
・放流計画（実績） アユ 2,600 kg、アマゴ 650 kg、ウナギ 80 kg

課題 養殖事業については、引き続き病気対策を徹底し、釣れる漁場として管理していく必要がある。アユ漁等については、引き続き冷水病対策に取り組み、清流太田川のアユ、釣れる太田川として入漁者を呼び込む取組みを進めていく。水産資源の維持のための水質や河川環境の改善が求められ、豊かな太田川上流域の魅力を観光と合わせて発信していくことが必要である。加工品については、乾燥アユや一夜干し、うるかを製造しているが、その生産量は少ないため、清流太田川産アユといった特色を生かした販売戦略に参画していく必要がある。また、カワウ等の食害対策のため、銃による捕獲を継続し、テグス張りや花火による追い払いなど効果的な対策を講じていく。

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		771	771	880			
【財源内訳】								
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
	一般財源		771	771	880			

今後の方向性 水産資源を確保していくため、放流の継続と、病気対策及びカワウ等による食害対策に取り組むと同時に、繁茂するカヤや樹木を整備して河川環境の改善を図り、入漁者から人気のある河川を育てていく必要がある。  
アユ漁については、その漁獲は冷水病等に大きく左右され、安定しない状況であることから、内水面漁協等専門機関と連携し、耐病性のある稚魚選定など継続した研究による原因究明が必要である。また近年、アマゴの入漁者が増加しており、釣れることで太田川上流域河川の人気を上げていく必要がある。入漁者の増加する中で釣果を維持するために、状況を確認しながら定期的に追加放流するなどの対応が必要である。

## 施策28 商工業活動を支援します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。</li> <li>○ 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。</li> <li>○ 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	年間起業件数 (件)	6	2	5	<p>がんばるビジネス応援補助金事業として、起業促進1件、新分野進出1件を採択し、計2,000千円を補助した。</p> <p>多様な商工業者が活動できるよう、各種制度の周知を図る。</p>
商工会員数 (社)		305	289	305	<p>近年、脱会者が加入者を上回る状況が続いているが、令和3年度は加入15事業者と脱会13事業者で、2事業者増加した。</p> <p>また、商工会が経営発達支援計画に基づく各種支援を展開し、既存事業者の経営健全化、次世代の担い手である後継者や新規創業者が育つ環境を整備した。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム商品券発行事業として、町内の消費流出防止と地域経済の活性化を目的として、プレミアム商品券37,325枚を発行した。</li> <li>・伴走型小規模事業者支援推進事業として、がんばるビジネス応援補助金補助事業者等の7事業者に対し、専門家を計9回招聘し、各種計画策定支援を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム商品券発行事業では、新型コロナウイルス感染症や燃料価格の高騰等の影響を受け、町内事業者の事業継続には、引き続き買い支えが必要であることから、継続実施する。</li> <li>・がんばるビジネス応援補助金事業では、商工会と連携し、補助事業の開始時点から経営指導として介入するとともに、補助事業の完了後もフォローアップを行い、補助金支援以外の経営支援等を行うことによって効果的な支援体制を構築する。</li> <li>・伴走型小規模事業者支援推進事業では、小規模事業者を育成することが会員数の下支えにつながることから、継続実施する。</li> <li>・地域内で経済が循環できるよう、デジタル技術を活用した施策等を展開実施する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 066 地域商業の活性化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、 行政間の 連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2	3			
	特記事項	商工農業連絡会議（行政、地域商社、商工会）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	商工会育成事業	決算書	98	ページ					
主要事業	プレミアム商品券発行事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>プレミアム商品券は、プレミアムを付与することにより、住民の生活支援となるとともに、低迷する個人消費も喚起され、事業者の売上増加が見込めるものである。</p> <p>また、使用範囲を町内に限定することによって、購買力の町外流出が防がれ、地域経済を活性化できることから、実施するものである。</p>								
事業成果	<p>プレミアムは、令和2年度と同様に10%と設定し、1冊11,000円（1,000円×11枚）を10,000円で販売した。</p> <p>発行冊数は、令和2年度は例年の3,400冊に273冊増加し、3,673冊（40,403枚）を発行したが、令和3年度は3,400冊（37,400枚）に戻した。</p> <p>商品券は、加盟店（全138店舗：令和2年度と同数）で使用され、その回収率は99.8%で、換金された37,325,000円の経済効果があった。</p> <p>なお、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業継続を図る加盟店の負担軽減のため、換金手数料を免除し、町が負担した。</p>								
課題	<p>全加盟店数は138店舗だが、使用店数は77店舗に留まり、業種別では、卸・小売業92.9%（52店）、サービス業4.0%（12店）、その他1.3%（4店）、飲食店1.1%（4店）、宿泊業0.1%（1店）で、使用店の偏りが大きい。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,000	4,787	4,374				
	【財源内訳】								
	国支出金				4,000				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）		4,000	4,000	374				
一般財源		0	787	0					
今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症や燃料価格の高騰等の影響を受け、町内事業者の事業継続には、引き続き買い支えが必要であることから、継続実施する。</p>								

基本事業	がんばるビジネス応援補助金事業	決算書	100	ページ					
主要事業	がんばるビジネス応援補助金事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	近年、町内事業者数が減少傾向にあり、町内事業者数を維持するため、町内で起業等を行おうとする中小企業者等に整備費の一部を補助することにより、新規事業者の創出だけでなく雇用等も創出し、地域産業の振興及び地域社会の維持に寄与する。								
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰越明許：1件</li> <li>・ 令和3年度の採択件数：2件  起業者支援 1件（漫画喫茶・飲食スペース貸出・学習教室運営事業）  新分野進出 1件（自動車整備工場事業）  事業継承 0件</li> </ul> <p>補助金交付上限額を200万円から100万円に引き下げたほか、補助対象経費を整理し明確化した。これまでの採択事業の中には、補助額を多く受けるため過大な初期投資になり、結果として事業の運転資金に影響があった案件があった。</p> <p>上限額を引き下げたことにより、初期投資資金や運転資金など起業者が立てる事業計画が精査され、より現実的な起業計画が申請される傾向となった。</p>								
課題	過年度の補助事業者について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上高や利用者の伸び悩みが見られることから、商工会と連携したフォローアップが必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		15,832	4,070	3,936				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債		15,800	2,000					
	その他（受益者負担等）			2,070	3,936				
一般財源		32	0	0					
今後の方向性	商工会と連携し、補助事業の開始時点から経営指導として介入するとともに、補助事業の完了後もフォローアップを行い、補助金支援以外の経営支援等を行うことによって効果的な支援体制を構築する。								

個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	商工会と連携した各種セミナー及び専門家派遣	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	9			
	特記事項	起業セミナーなど						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	商工会育成事業	決算書	98 ページ
主要事業	伴走型小規模事業者支援推進事業補助金	主担当課	産業観光課

概要・目的 小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けた町商工会が実施する伴走型小規模事業者支援推進事業のうち、中小企業庁補助部分以外の経費を町補助金として支援するもの。

事業成果

- がんばるビジネス応援補助金補助事業者等フォロー事業  
 がんばるビジネス応援補助金補助事業者等の PDCA 計画策定支援のため専門家を招聘（9回・7事業者）。
  - ① 社会保険労務士「労務対策計画」1回（1事業者）
  - ② 中小企業診断士「事業基盤強化計画／創業計画／販路開拓計画」3回（3事業者）
  - ③ WEB コンサルタント「EC 拡販計画」3回（1事業者）
  - ④ 税理士「法人成り計画」1回（1事業者）
  - ⑤ 知財コンサルタント「商標権出願計画」1回（1事業者）
- 地域内景況調査事業  
 管内会員事業者に対して、経済動向アンケート調査を実施した。  
 ・調査回数：4回（四半期ごと） ・回答者数：延べ335者
- 安芸太田版グルメマップカード増刷事業  
 安芸太田版グルメマップカード（R2 年度作成）を増刷し、道の駅ほか町内諸店舗に配布。  
 ・掲載店数：34店（うち追加店数5店） ・配布部数：10,000部

課題 町内事業者も高齢化が進んでおり、後継者不足に悩まされている。町内全域の商工業者に対して経営改善普及事業及び商工業振興に取り組み、新規会員数を増やすか、事業継承を進め、廃業を阻止し、商工業の活性化を図ることができるかが課題である。

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費			638	513	2,129		
【財源内訳】								
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
	一般財源		638	513	2,129			

今後の方向性 安芸太田町商工会の会員数は令和3年4月の287事業者から令和4年3月末の289事業者へ微増（加入15事業者、退会13事業者）。既存事業者の経営不振や後継者不足等による廃業事業者数が新規加入者数を上回る傾向が続いており、既存事業者が事業継続できる環境づくりへの取組みを行う。特にコロナ禍で事業継続が厳しい事業者には、新型コロナウイルス交付金事業を活用した支援を商工会と行政間で連携して定期的に協議し実施していく。



## 施策29 就労の機会を拡充します

施策の目的	○ 企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。
-------	------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値(R3)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	サテライトオフィス誘致件数 (件)	0	0	2	働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「テレワーク」を導入する企業も増えており、「サテライトオフィス」のニーズが高まっているが、令和3年度の誘致実績は0件だった。 自治体間の誘致競争の過熱もあり、本町においても特色のある環境整備が求められているが、本社移転を伴うものからスポット利用までニーズが多岐にわたることから、ハード面だけでなくソフト面も踏まえ、効果的な環境整備を行う必要がある。
職業紹介マッチング件数 (件)		27	4	30	町内求人事業者に求人情報を募り、町ホームページに掲載し、求職者の相談に対応するとともに紹介を行い、雇用関係の成立を図ったが、求人業種と求職業種に乖離があり、令和3年度は4件の雇用成立に留まった。 引き続き、幅広い分野の求職に対応できるよう新規求人の掘り起こしを行う必要がある。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】
	・ 町内における雇用機会の創出を図るため、企業誘致促進事業及び無料職業紹介事業を実施した。
施策の総合評価	【今後の方向性】
	・ 本町の地形上工業団地等の整備が困難であることから、相談企業のニーズに応じて、既存資源を活用しつつ、誘致可能な用地等を個別調整し、企業誘致の実現を図る。

個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	サテライトオフィス 誘致相談件数	目標値	件	2	2	3	3	3	
		実績値		0	2				
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	企業誘致推進事業	決算書	62	ページ					
主要事業	企業誘致推進事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>企業誘致を促進し、雇用機会の創出や定住促進など本町経済の活性化を図るため、企業誘致促進事業を実施し、固定資産税評価額 2,700 万円以上を投下し、町内に商工業施設等を新設又は増設する者を指定して、奨励金を交付する。</p>								
事業成果	<p>企業誘致促進事業奨励金（設備取得・土地取得に関する奨励金）は、指定事業における取得設備の固定資産税評価額の 10%（限度額 2,000 万円）、取得土地の固定資産税評価額の 10%（限度額 1,000 万円）を補助するものだが、賦課後に交付するものであり、令和 2 年中に新規指定がなかったことから、令和 3 年度の交付はなかった。</p> <p>企業誘致促進事業奨励金（固定資産税に関する奨励金）は、指定事業において取得した固定資産税の納税額に対し、初年度から 3 年目までが 10 割、4 年目が 7 割、5 年目が 6 割、6 年目から 8 年目までが 5 割を補助するもので、令和 3 年度は 4 指定事業者に 2,337 千円を交付した。</p> <p>企業誘致促進事業奨励金（新規雇用に関する奨励金）は、指定事業における新規雇用者数に対し、初年度から 3 年目まで各年 20 万円を補助するもので、令和 3 年度は 1 指定事業者に 800 千円を交付した。</p>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズにあった用地の確保ができていない。</li> <li>・サテライトオフィスへの活用を前提とした本事業の制度周知が発信できていない。</li> </ul>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		35,574	7,761	3,137				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		35,574	7,761	3,137					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内外の事業者へ向けた本事業の制度周知等を行う。</li> <li>・各企業がともに雇用者の住まいがない状態にあるため、雇用促進住宅等の整備に関する協議を行う必要がある。</li> </ul>								

個別施策 069 就労環境の向上促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	無料職業紹介事業による 雇用情報の提供、相談	目標値	件	160	170	180	190	200
		実績値		154	102			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	無料職業紹介事業	決算書	-	ページ					
主要事業	無料職業紹介事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	町内求人事業者と町内求職者（移住予定者を含む）の雇用関係の成立を支援するため、無料職業紹介所を運営し、町内求人事業者の人手不足や求職者の失業状態の解消に取り組む。								
事業成果	町内求人事業者に求人情報を募り、町ホームページに掲載し、求職者の相談に対応するとともに紹介を行い、雇用関係の成立を図った。 求人登録件数 76 件、求職登録件数 18 件 紹介件数 8 件、雇用成立件数 4 件								
課題	求人登録件数は、求職登録件数を上回っているが、求人業種は宿泊業の接客職や介護事業所の介護職が多数であるの対して、求職業種は資格取得の必要がない事務職等が多く、それぞれに偏りがあることから、雇用条件等で紹介に至らないケースが多い。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9	0	0				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		9							
今後の方向性	安芸太田町商工会との連携により無料職業紹介所を周知し、新規求人を掘り起こし、雇用成立件数の増加を図る。								

施策30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。</li> <li>○ 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多くのおもてなしの来訪者を魅了しています。</li> <li>○ 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	入込観光客数 (千人)	577	512	600	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛要請やイベント開催の中止が続いたが、アウトドア人口の増加や、過密を避ける傾向により、観光客が微増となった。</p> <p>一方、三段峡の崩落による通行止めの復旧に時間を要している。</p> <p>観光地の受入環境を整備し、安心して来訪できる環境を作る必要がある。</p>	産業観光課
外国人観光客数 (人)	10,000	2,252	30,000	<p>新型コロナウイルス感染症より、訪日観光客の入国停止が続き、外国人観光客数は低迷した。</p> <p>在留外国人の利用も多い公共交通機関（バス）が到着する三段峡正面口からの散策区間が、豪雨による崩落のため制限されたことも一因と考えられる。</p> <p>来る入国制限緩和・解除に向け、受入環境整備を継続しながら、来県者に向けた情報発信等も必要である。</p>	産業観光課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育旅行については、新型コロナの影響を受け、民泊受入は中止し、体験活動のみを受け入れた（7件649人）。</li> <li>・ 三段峡の散策アプリを導入し、スマホ等で現地確認や、渡船運航状況、通行止め情報等を発信することを可能とした。</li> <li>・ インバウンド対応は、新型コロナの関係で、海外での市場調査や広島市からバス利用促進パンフの作成など受入準備を行った。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。</li> <li>・ 魅力的で質の高い観光ガイドや体験指導のできる人材育成を図る。</li> <li>・ アフターコロナを想定したインバウンド誘客の基盤を構築することは、国内旅行者の安心・安全かつ利便性の高い環境を整えることにつながることを踏まえて受入環境の整備を進める。</li> </ul>

個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	企業や学校への 営業訪問回数	目標値	回	25	25			25
		実績値		0	6			
	特記事項	近隣エリアを中心に感染状況を鑑みながら訪問。						
	民泊誘致活動回数	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		7	7			
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62 ページ
主要事業	ヘルスツーリズム推進協議会	主担当課	産業観光課

概要・目的 安芸太田町のブランド力の向上を図るため、森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とし、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する

事業成果 森林セラピー事業については年間 408 人の受入を実施したが、一方で、新型コロナウイルスの影響により 690 人のキャンセルを受けた（令和3年度に受入人数算出方の見直し（有料受入のみカウント）を行ったため、結果として前年度の受入人数からは大きく減少した）。  
また、教育旅行については、令和2年度に引き続くコロナの影響により、民泊の受入れは中止となり、選択別体験で7件 649 人の受入れを行った。感染状況を鑑みながら近隣エリアへの営業を再開し、営業活動後に1校の来町が決定した。

課題 森林セラピー事業については、里山ガイドの高齢化、町内アクティビティインストラクター不足の解消が急務となっている。  
教育旅行は民泊再開時に向けて、安定した受入家庭の確保が最大の課題である。協議会立ち上げから約10年経過していることから受入家庭も高齢化している。

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		-	-	-			
【財源内訳】								
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
	一般財源							

今後の方向性 森林セラピー事業は、里山ガイドや各種アクティビティインストラクターの育成講座やスキルアップ講座を実施することで、要員不足の解消と専門的知識・ガイディング技術の向上を図る。  
教育旅行について、民泊の受入家庭を増やすことは難しい状況にある。現状の課題を把握し、実態にあった受入方法を検討していく。

個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	目標値	回	16	16	20	20	20
		実績値		51	113			
	特記事項	メディア（ネットニュース、雑誌、地方紙など）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	観光団体育成事業	決算書	100	ページ					
主要事業	三段峡への誘客	主担当課	産業観光課						
概要・目的	外国人観光客を含む三段峡来訪者に、目で見える事象では分からないものを解説するインタープリテーションコンテンツを整備し、来訪者がコンテンツに触れることで理解が深まり、リピートで来訪する観光客を増やす。								
事業成果	<p>民間交通事業者が運行していた三段峡正面口から水梨口の間への往復バスが令和3年3月に廃止となったうえ、令和3年8月豪雨災害により正面口から水梨間で大規模な土砂崩れが発生し、水梨口からの二段滝・三段滝散策ルートのみでの開放となった。</p> <p>町では、三段峡に来訪者が集中する紅葉時期の11月土・日・祝日に、深入山グリーンシャワー駐車場から水梨駐車場の間の無料送迎バスを運行したことで、国道混雑緩和と深入山エリアとの周遊に繋がった。</p> <p>また、三段峡正面口では三段峡観光関連団体にインフォメーション業務を委託し、昨年度作成した三段峡散策アプリの情報提供、峡内の通行止めや町内飲食店の情報等を来訪者に案内したことで、「来年通行止めが解除されたら絶対くる」といった声が多く寄せられたことで、令和4年度の来訪者を増やす取組みの足掛かりとなった。</p>								
課題	三段峡公式ホームページや散策アプリを周知し利用してもらう必要がある。「紅葉」期以外での来訪者増の取組み（グリーン期のアクティビティ開発）や、夜の過ごし方の提案（ホテル鑑賞、滝などのライトアップ）などを商品化し宿泊に繋げ観光消費額をあげるため、町内事業者・地域商社・行政での連携体制を構築していく。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	10,002	2,141				
	【財源内訳】								
	国支出金			7,798	0				
	県支出金								
	起債			2,107	0				
	その他（受益者負担等）								
一般財源			97	2,141					
今後の方向性	地域商社が地域DMO（観光地域づくり法人）を取得し、「稼ぐ力」を引き出すとともに観光地域づくりのかじ取り役として機能するため、産業観光課と連携を強める取組みを行う。観光課題の共通認識、ターゲットとなる顧客層の設定、誘客対応の具体的施策の選定などを計画化し、地域商社と連携して実践する。								

個別施策 072 観光施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町所有の観光施設 トイレの洋式化率	目標値	%	74.4	79	83.7	85	85
		実績値		74.6	78.9			
	特記事項	対象 28 施設 全大便器数 109 穴						
	町内指定管理者間の 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	0			
特記事項	町指定管理者連絡会（観光施設のみ）開催回数							

基本事業	観光施設整備事業				決算書	100 ページ			
主要事業	施設長寿命化及び解体				主担当課	産業観光課			
概要・目的	町公共施設等総合管理計画の基本方針及び基本目標を踏まえた施設の適正化を目的とし、耐用年数を超え老朽化の著しい施設の廃止、施設の長寿命化を図る改修を行う。								
事業成果	<p>老朽化し使用不能となった県所有の三段峡水梨公衆トイレについて、県の整備事業費の一部を負担し、令和3年度末で完成、令和4年度から使用できるようになった。</p> <p>筒賀大銀杏公衆トイレ便器を洋式化し、利用者の利便性を向上させ来訪者満足度の向上につなげることができた。</p> <p>施設不動産鑑定を実施することで、施設を購入活用する意欲のある民間事業者を公募する条件を整えた。</p>								
課題	PPP（公民連携）により、施設にあった手法で事業コストの削減を図ったうえで、町観光施設の年次改修計画を策定し、施設長寿命化対策を実施する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,742	87,310	17,490				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,402		1,286				
	起債		1,403	86,403	836				
	その他（受益者負担等）				7,796				
一般財源		1,937	907	7,572					
今後の方向性	<p>杉の泊ホビーフィールドなどのキャンプ場等観光収益施設において、官民対話での意見を施設運営募集要項での仕様作成の参考とし、指定管理者制度以外での事業手法を調査検討し、民間事業者の運営参入可能性を高めることで事業コスト削減や施設利活用を進めていく。</p> <p>指定管理者と定期的な協議、検討会合を行うとともに、双方で施設点検を実施する。トイレ洋式化が課題の観光施設については施設改修の必要性を検証し、優先順位の高い施設について、県観光課の「おもてなしトイレ補助金」を要望していく。</p>								

個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	外国人向け SNS 発信回数	目標値	回	36	36	36	36	36	
		実績値		43	0				
	特記事項								
	インバウンドツアー 造成回数	目標値	回	2	5	8	10	12	
		実績値		1	0				
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62	ページ					
主要事業	インバウンドプロモーション事業	主担当課	企画課						
概要・目的	「あきおおたインバウンドアクションプラン 2020」の取組みに沿って、重点ターゲットを台湾・豪州に定めコロナ禍における消費者の思考変化や需要調査を行うとともに、訪日旅行客の受入環境整備やオンラインでのプロモーション強化を図ることで、アフターコロナを見据えた観光地域づくりを推進する。								
事業成果	<p>ターゲット国（台湾・オセアニア）を対象とした市場調査により、旅行者の人物像や訪日旅行に関する行動を把握でき、効果的な誘客施策につなげるための方針を明確にした。</p> <p>町観光情報を掲載する地域商社あきおおた HP「あきおおたから」主要ページ、予約受付機能、デジタルコンテンツ共有データベース等の多言語化対応（英語、繁体語、簡體語）及び体験コンテンツ動画制作により、ターゲット国への情報発信力を強化した。</p> <p>井仁の棚田、三段峡、恐羅漢山を結ぶ主要道路に沿って、観光施設内外の案内サインの現状を整理し、基本デザインや配置計画を策定した。</p>								
課題	<p>インバウンド誘客基盤整備に係る事業を推進してきたが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が影響し、未だに外国人観光客の訪日が期待できない状況が続いている。今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束し、本格的な訪日客増加のタイミングを逃すことなく、効果的なプロモーション及び環境整備を行うことが求められる。</p> <p>環境整備については案内サイン等の整備だけでなく、観光コンテンツの魅力向上に直結する町内観光事業者の理解が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		106,919	48,996	25,940				
	【財源内訳】								
	国支出金		53,459	24,497	12,970				
	県支出金								
	起債		3400	0					
	その他（受益者負担等）								
一般財源		50,060	24,499	12,970					
今後の方向性	インバウンド誘客基盤整備に係る事業の成果を活かし、アフターコロナを見据えてハード面の整備を実行に移す。同時に、R4年度より導入する国際交流員を活用し、町の観光情報の発信、外国人が訪れやすい環境に貢献するため、町内観光事業者への啓発を推進する。								



### 施策3-1 観光地域づくり法人 (DMO) の取組を推進します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「一般社団法人地域商社あきおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。</li> <li>○ 情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	DMO 組織が支援を行った新商品の売上高 (千円)	35,000	4,442	50,000	<p>新型コロナウイルスの影響で教育旅行等受入活動ができず予定の売上高を獲得することができなかった。</p> <p>祇園坊柿のブランディング等地域全体での新たな施策にも挑戦してきた。</p> <p>一定の成果と課題を改善していき今後の取組みに活かしていく。</p>
	DMO 組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数 (人)	3,000	3,580	5,000	<p>緊急事態宣言等の要請発令により、新規造成したツアー商品について参加者募集ができない等、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けた。</p> <p>新規実施の飲食店周遊スタンプラリーにより、経済循環と本町民の利用促進が図られた。</p>	産業 観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナ感染症による観光事業者を救済するため、ComeUp キャンペーン、飲食店周遊スタンプラリーを実施した。</li> <li>・ 地域商社では観光アドバイザーを招聘し、観光プロモーションや町内の魅力の掘り起こしを実施した。</li> <li>・ 交通事業者との連携による企画乗車券の造成 (コロナで運用中止) や、レンタカー会社との連携によるレンタカーパック (あきおたパック) の造成を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域商社が地域 DMO (観光地域づくり法人) に本登録されたことで、国等の補助制度への申請該当組織になったため、更なる事業展開を図る。</li> <li>・ 祇園坊柿を含めた地域産品セット商品を展開する。</li> <li>・ 過去のキャンペーン等を通じて収集した顧客データを分析し、観光プロモーション事業に活用することで、アフターコロナ・ウィズコロナの観光客誘致と観光消費増額を図る。</li> </ul>
---------	---

個別施策 074 地域商社あきおたの取組み推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	DMOによる 新商品造成数	目標値	回	10	10	10	10	10
		実績値		3	9			
	特記事項	祇園坊柿商品（祇園坊ドレッシング、祇園坊ソース、パウンドケーキ、マジュレーヌ、巻柿、ジェラート） ツアー等商品（お寺探訪、恐羅漢ツアー、レンタカーパック）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62	ページ				
主要事業	地域商社事業補助	主担当課	産業観光課					
概要・目的	地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。							
事業成果	道の駅における購入客数は25,354人(前年比101.8%)、売上高は36,428千円(108.9%)と緊急事態宣言等の要請発令期間があったにもかかわらず、いずれも10%前後の増加となった。また、前年度大幅増となったふるさと納税とEコマースの売上高についても、ふるさと納税売上高は7,746千円(前年比146.2%)、Eコマースの売上高は148.4%と、引き続き増収となった。 道の駅でのマルシェ開催等の新たな取組みにより、本町民の道の駅利用促進を図ることができた。							
課題	新型コロナウイルスにより、町内事業者への訪問等の機会が減少し、コロナ前より地域商社と事業者との連携機会が損失している。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	49,810	42,205	57,000				
	【財源内訳】							
	国支出金	10,000	10,000					
	県支出金							
	起債	23,500	32,205	57,000				
	その他(受益者負担等)							
一般財源	16,310							
今後の方向性	町内事業者のニーズや課題を把握するため、事業者とのコミュニケーションを活性化させ、ヒアリングしたニーズや課題内容を精査した上で必要な支援を行い、事業者の課題解決に努める。							

## 政策分野VII コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

施策の目的	○ 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等 の間で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	自治振興会の連携数 (組)	0	2	10	新型コロナウイルス感染拡大により、地域住民が参集することが困難な状況から議論が進んでいない。
地域懇談会の 参加人数 (人)		129	197	240	13会場197人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。 複数地域の合同開催の場合、地域課題が出しにくいという意見があったため、地域に応じた会場設定を行う事が課題である。 また、地域の課題よりは要望が多く、今後継続することにより、地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、参加しやすい日程調整をする必要がある。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域懇談会は、13会場で197人の参加となった。自治振興会単位できめ細やかな開催方法で、地域の具体的な課題や要望、意見等を多く把握することができた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域懇談会の名称を「はしもトーク」に変更し参加しやすい雰囲気づくりを行う。</li> <li>・ 地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT活用による身近な住民参画手法の構築を図る。</li> <li>・ 地域自治振興交付金については、集落維持に特化し、新たな取組みについては個性ある地域づくり事業に集約するなどの検討を行い、交付金制度の目的と役割を明確にする。</li> </ul>
---------	--

個別施策 076 住民主体の取組支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域要望と住民の意見 ヒアリング回数	目標値	回	5	6	6	7	7	
		実績値		5	6				
	特記事項								
	地域情報提供 出前座談会の開催回数	目標値	回	6	10	15	20	25	
		実績値		0	5				
特記事項									

基本事業	地域自治振興交付金事業	決算書	58	ページ					
主要事業	地域自治振興交付金事業	主担当課	住民課						
概要・目的	自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。								
事業成果	町内 48 自治振興会に対して地域自治振興交付金を交付することで、地域活動や集落維持活動を促し、地域の連帯意識の高揚と住民福祉の向上を図った。								
課題	<p>人口減少、高齢化が進む状況において、将来の地域コミュニティの在り方を見据えて交付金制度の目的と役割を明確にする必要がある。</p> <p>(地域自治振興交付金については集落維持に特化し、新たな取組みについては個性ある地域づくり事業に集約する等)</p> <p>高齢化や人口の減少により、役員の成りて不足やコロナで活動の場を制限されたことによる、地域の士気の低下などにより、現状の体制を存続することが困難になっている地域がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		18,667	18,462	18,058				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金				8,200				
	起債								
	その他(受益者負担等)		18,667	18,462	9,857				
一般財源		0	0	1					
今後の方向性	<p>地域自治振興交付金制度の目的と役割の整理を行う。</p> <p>高齢化や人口減少が顕著な周辺集落については、集落の維持が困難になりつつある現状を踏まえ、集落支援員による見守りや点検などを行いながら集落維持活動を支援していく。</p> <p>また、自治振興会の小規模化により、従来の地域活動等が困難になりつつある地域については、自治振興会の連携を推進していく。</p>								

個別施策 078 住民の声を大切にします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域懇談会開催回数	目標値		回	12	12	12	12	12
		実績値			41	13			
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	-				決算書	- ページ		
主要事業	地域懇談会事業				主担当課	住民課		
概要・目的	地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくり推進を図る。							
事業成果	町長自ら地域へ出向き、地域の課題を聞く場を設ける地域懇談会を令和2年度より実施。令和3年度は、懇談会の名称を「はしもトーク」に変更し、よりざっくばらんな双方向の会合になるように努めた。13会場 197人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。							
課題	参加会場、人数が昨年比で減ったのは、コロナウイルス感染症まん延防止策を講じられたことにより、開催の延期や中止が余儀なくされたことが原因の一つとして挙げられる。また、懇談会の内容は、地域の課題よりは要望が多いのが現状。地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、継続して続けることが必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	非予算	非予算	非予算				
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源								
今後の方向性	毎年1回は地域との懇談会を開催し、地域の生活課題等に対し、地域での支えあいの基盤づくりに向け、誰もが参加できる場づくりや、活動の担い手体制について協議していく。							

**施策33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます**

施策の目的	○ 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	ふるさと納税寄附金額 (千円)	61,671	150,105	250,000	令和3年度の目標である1億5千万円は達成した。 内訳は、「ふるさと応援寄附金」1億4,400万5千円。「企業版ふるさと納税」が610万円。 ふるさと納税の更なる拡大に向けて、新たな特産品及び提供事業者の開発・発掘とともに、平均寄附金額向上へも取り組み、返礼品の増強を図る必要がある。	税務課
ファンクラブ会員数 (人)	250	669	1,250	令和3年度も引き続きコロナ禍によるイベントの縮小や中止が相次いだこともあり、ファンクラブへの加入PRが、インスタグラムなどのSNSに限られた。これにより、期待以上の数字を得ることはできなかった。令和4年度も他の施策と連携するなど、工夫した会員数の増加をめざす。	企画課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年12月からANAの納税サイトを追加した。</li> <li>納税サイト別の寄附金額(割合)は、さとふる6,731万円(47%)、楽天4,450万8千円(31%)、ふるさとチョイス2,719万9千円(19%)、ANA174万1千円(1%)、直接324万7千円(2%)であり、一番伸びたのは楽天で2,296万7千円の増。</li> <li>ふるさと納税の使い道を寄附者へPRするため、ホームページと広報「あきおた」に掲載した。</li> <li>令和3年度は引き続きコロナ禍における巣ごもり需要があったが、今年に入り移動制限がなくなり巣ごもり需要が終息しつつある。</li> <li>令和3年度は、コロナ禍でイベント等がほとんど行われなかったが、移住定住や特産品などを中心に、特にインスタグラム等SNSを活用した情報発信を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊制度やローカルベンチャー企業等の誘致による外部からの人材や企業を積極的に登用し、地域課題解決に取り組む。</li> <li>今後の情報発信においても、確立したブランディングを意識して、町全体をプロモーションすることで、関係人口の創出・拡大を目指す。</li> <li>新たな特産品及び提供事業者の開発・発掘とともに、平均寄附金額向上へも取り組み、返礼品の増強を図ることで、ふるさと納税制度を活用した事業者の所得向上を目指す。</li> </ul>
---------	---

個別施策 079 町外とのつながり強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	情報発信回数@LINE	目標値	回	28	28	28	28	28
		実績値		7	3			
	特記事項							
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値		10	12	13	14	15
		実績値		32	11			
特記事項	イベント・Instagram・Twitter・Facebook							

基本事業	地域支援事業	決算書	60 ページ
主要事業	地域支援事業(地域おこし協力隊)	主担当課	住民課

概要・目的  
町外（都市地域）の有用な人材を確保し、地域活性化の中核的人材として活動するとともに活動終了後の「定住」や隊員業務の経験を活かした「創業」による地域活性化を目指す。

事業成果  
コロナ禍にあってもそれぞれの分野において自身の活動及び配属先の事業を通じた地域支援を継続することができた。  
また、限られた時間の中で定住に向けた準備を着実に進めていた隊員が、町内事業所へ就職し活動終了後の「定住」につながった。  
【隊員一覧表 R3 年度末在籍】

氏名	活動内容
梶原正貴	自伐林業をとおした里山保全活動等 ※NPO 法人やまおこしの会
神田俊介	稲作、畑作、農産加工の価値創出、発展 ※榊百姓屋
阿部真由子	アクティビティ運営、自然体験を通じた関係人口創出 ※榊恐羅漢
武市香里	特産品を使用した新商品開発企画等 ※地域商社あきおた
吉田由美	農産物加工、産品開発による地域活性化等

課題  
定例の連絡会議に加え、個別の面談回数を増やすなど隊員の状況を詳細に把握することで、隊員の孤立を防ぐことに注意を払った。一方で、2名の隊員が任期満了までに退任した。  
また、新規隊員を募集しているが、計画どおりの採用に至っていない。

費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		21,837	26,254	27,077		
【財源内訳】							
国支出金							
県支出金							
起債							
その他（受益者負担等）							
一般財源		21,837	26,254	27,077			

今後の方向性  
引き続き隊員と面談を行い、隊員の思い描く活動と現行のミッションが合致しているかを確認し、3年間の活動が本人及び町にとって有意義なものになるよう努める。  
また、新規隊員募集については情報収集に努め、より有効な求人サイト等を活用していく。

基本事業	ふるさと納税推進事業		決算書	54 ページ				
主要事業	ふるさと納税推進事業		主担当課	税務課				
概要・目的	ふるさと納税に係る経費として、返礼品の調達・送付に係る費用、各納税サイト（さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ANA）に係る費用。							
事業成果	<p>新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などの要因で、事業者では㈱三國屋が一番伸びて1,460万3千円増の3,337万5千円の寄附額となるなど拡大し、令和3年度の目標を達成する1億5,010万5千円となった。</p> <p>内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラス31%の1億4,400万5千円。「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス165%の610万円。</p>							
課題	返礼品について「たい焼き」「のり」「ウイスキー」以外の人気特産品を発掘する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		29,364	53,183	70,989			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）		29,364	53,183	70,950			
一般財源				39				
今後の方向性	令和4年度は1億7千万円を目標に、新たな特産品及び提供事業者の開発・発掘とともに、平均寄附金額向上へも取り組み、返礼品の増強を図ることで、ふるさと納税制度を活用した事業者の所得向上を目指す。							



# 行財政運営

## 取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目標	○ 職員の人材育成に積極的に取り組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。
----	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	マイナンバーカード取得率 (%)	11.9	49.82	87	マイナンバーカードの取得率は令和4年3月末時点で 49.82%であり昨年度末より 20.74%上昇している。 やまゆり健診や申告相談会場での出張申請受付に加え、コロナワクチン接種会場での受付の成果が表れた。今後も取得しやすい環境を整え取得率向上に取り組む。
外部研修機関での研修受講者数 (人)		5	55	20	令和3年度の外部研修の受講は延べ55名が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことから、前年比20名の増となっている。 今後は、研修体系を改めて整理し、職位に応じた研修を分かりやすくするなど、受講者数を増やす取組みを進めていく。	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードの取得率は、コロナワクチン接種会場に出向いての申請受付を行ったことで、昨年度より 20.74%上昇した。</li> <li>・ 令和3年度は、オンライン研修が定着し受講率が大幅に上昇した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで行ってきたやまゆり健診や申告相談会場の取組みだけでは、来られる方が固定され、これ以上の取得率上昇が見込まれないため、新たな会場を追加するなど取得しやすい環境整備に取り組む。あわせてマイナンバーカードの利活用やマイナポイント事業などの広報にも努める。</li> <li>・ 職員研修においては、研修体系を改めて整理し、職位に応じた研修を分かりやすくするなど、受講者数を増やす取組みを進めていく。引き続き、職員の能力向上を目指す取組みを進める。</li> </ul>
---------	---

001 親切的な行政サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	戸籍住民基本台帳 制度等の広報	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	0				
	特記事項								
	マイナンバー制度の 広報周知	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		7	3				
特記事項									

基本事業	マイナンバー通知カード関連事業	決算書	66	ページ					
主要事業	マイナンバー通知カード関連事業	主担当課	住民課						
概要・目的	マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、住民登録のある人に、一人ひとり異なる12桁のマイナンバー（個人番号）を付番し、社会保障、税、災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤である。								
事業成果	令和3年度のマイナンバーカードの取得件数は1,153件で令和4年3月末時点の総取得件数は2,886件となり、取得率は49.82%で昨年度より20.74%上昇した。 やまゆり健診や申告相談受付の会場に加えコロナワクチン接種会場に出向いてマイナンバーカードの出張申請受付を行った成果が現れた。								
課題	マイナンバーカードは本人確認書類となるもので、顔写真の撮影が必須であり、また暗証番号の設定も必要となることから、写真撮影が困難な寝たきりの方、カードの管理や暗証番号の管理に課題がある高齢者や長期入院患者、老人保健施設等への入所中の方への取得勧奨が課題となっている。 また、マイナンバーカードの申請はパソコンや郵送等の方法によりいつでも可能であるが、受取は役場に本人がこなければならぬこともあり、働き世代の方等の課題となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,221	3,015	3,425				
	【財源内訳】								
	国支出金		908	3,015	3,366				
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		313		59					
今後の方向性	やまゆり健診や申告相談受付会場に来られる方が固定されているため、新たな会場へ出向いて出張申請受付を行い、取得率を増やしていく。 また、マイナンバーカードの利活用やマイナポイント事業の広報に努める。								

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	外部研修機関での 研修受講者数	目標値	人	20	20	20	20	20
		実績値		35	55			
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	人事管理事業				決算書	54 ページ			
主要事業	職員の能力向上に必要な研修体系の構築・研修実施				主担当課	総務課			
概要・目的	限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。								
事業成果	<p>令和3年度の外部研修の受講は延べ55名が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことから、前年比20名の増となっている。</p> <p>一方で、地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会を増やすための内部研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より縮小実施となり、2回の開催で延べ80名が受講した。</p>								
課題	定期的実施している内部研修（コンプライアンス研修、人権研修等）が、新型コロナウイルス感染症の影響により近年実施できていない。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		264	514	240				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源		264	514	240					
今後の方向性	<p>内部研修について、次年度においては感染状況が落ち着いてきていること、オンライン環境が整ってきたことから、計画的に実施に向けた取組みを進めていく。</p> <p>今後は、研修体系を改めて整理し、職位に応じた研修を分かりやすくするなど、受講者数を増やす取組みを進めていく。</p>								

取組2 積極的に行政改革をすすめます

目標	○ 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。
----	----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R3)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	実質公債費比率 (%)	10.3	12.3	15.0	<p>近年の集中的かつ大型の公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費の増加等により、起債償還額は、令和6年度をピークに令和4年度から令和7年度にかけて13億円に迫る見込みである。</p> <p>引き続き、起債対象事業の精査を厳正に行い、実施事業の優先順位の徹底を行いながら、公債費の削減を図る。</p>	総務課
	町税収納率 (%)	98.74	99.48	100	<p>令和3年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.74ポイント増の99.48%となった。</p> <p>コロナ禍で厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。</p>	税務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定した財政運営に努めるため、令和3年度から令和7年度までの財政運営方針をまとめた「中期財政運営方針」を策定し、その方針に則った財政運営を行った。</li> <li>財産調査を強化し、滞納整理の促進を図った結果、収納率が向上した。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成に向け、町の将来を見据えた事業の選択と集中を前提に歳出を削減し、持続可能で安定した町財政の実現を目指す。</li> <li>町税収納率について、物価の上昇など個人・法人ともに納税環境は大変厳しい状況となっているが、引き続き収納率の向上を目指す。</li> </ul>

取組内容	事務事業評価などPDCAサイクルを導入するとともに、安芸太田町第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。
------	--

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62 ページ						
主要事業	施策評価制度の導入 (まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議)	主担当課	企画課・総務課						
概要・目的	第2次長期総合計画及び総合戦略に記載した施策の推進、達成度合いについて検証し、実効性を確保した取組みを進める。								
事業成果	第2次長期総合計画(後期基本計画)及び安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2年度の評価をまとめ、当該委員への報告・協議を実施した。令和2年度は後期基本計画の初年度となり、評価方法の見直しも行った。また組織再編も重なっていたため、課室を跨いだ過年度評価を実施する必要がある、ヒアリングや評価にかかる協議の調整に苦慮した。引き続き、各施策の推進や検証を繰り返し、施策の改善に努める。								
課題	新型コロナウイルスの影響により、各施策の推進状況等が大幅に変更しており、事業にかかる評価方法や、KPIの再設定などを検討する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		79	66	66				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
	一般財源		79	66	66				
今後の方向性	令和4年度も引き続き、長期総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、現状に応じた計画設定を検討する必要がある。また状況に応じて、事業内容の変更や、KPIの再設定を検討するための協議を行う必要がある。								

取組内容	第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組みを重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。
------	---

基本事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	決算書	56・120 ページ						
主要事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	主担当課	総務課						
概要・目的	長期総合計画の実現に向け、持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、事業費の選択と集中を前提に、町債発行額の計画的かつ効果的な縮減や基金の適正な管理等を行いながら、歳出入予算の適正化を図る。								
事業成果	<p>R3年度は、事業コスト縮減化の進展等に加え、昨年度から続く新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用などにより、2年連続となる財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となり、実質的単年度収支も昨年に続きプラスとなったほか、経常収支比率も90%未満に改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質単年度収支 424百万円 (R2: 385百万円→39百万円増、10.2%増)</li> <li>・財政調整基金残高 2,846百万円 (R2年度末: 2,399百万円→447百万円増)</li> <li>・経常収支比率 86.8% (R2: 93.5%)</li> </ul>								
課題	本町は依然として、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、さらには新型コロナの影響や、人口減少に比例した税収や地方交付税の右肩下がりでの減少が見込まれている。とりわけ、公債費については、今後数年間は増大化するため、適切な起債管理が求められており、あわせて財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営により、今後も財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が予測される。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,266,670	1,565,594	1,867,261				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債		14,900	20,400	13,900				
	その他(受益者負担等)		107,947	337,249	635,808				
一般財源		1,143,823	1,207,945	1,217,553					
今後の方向性	<p>R3～R7の財政運営方針として、R2年度に策定した「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に向け、計画的に安定した財政運営に努めていく。</p> <p>(財政運営目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来負担比率 52%未満(対R1年度比10ポイント削減) 【R3: 19.6%】</li> <li>・経常収支比率 100%未満(R10年度までに) 【R3: 86.8%】</li> <li>・財政調整基金 10億円以上を維持 【R3: 28.5億円】</li> <li>・実質的な公債残高 25億円未満 【R3: 25.2億円】</li> </ul>								

005 税収入を確保

取組内容	公平な賦課徴収の実現により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。
------	--

基本事業	-	決算書	- ページ
主要事業	<b>租税教育の推進事業</b>	主担当課	税務課

概要・目的	次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てることを目的に取り組んでいる。
-------	--

事業成果	<p>租税教室の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加計小学校 (7/12)</li> <li>・加計中学校 (11/29)</li> <li>・戸河内小学校 (4/24)</li> <li>・安芸太田中学校 (12/15)</li> <li>・上殿小学校 (6/23)</li> </ul> <p>「中学生の税についての作文及び書写」募集活動  「税に関する絵はがきコンクール」募集活動</p>
------	---

課題	次代を担う児童・生徒に租税教育を推進することで、将来の収納率の向上を目指しているが、成果が見えるまでに時間がかかる。
----	--

費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		非予算	非予算	非予算		
<b>【財源内訳】</b>							
決算額内訳 (単位：千円)	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他(受益者負担等)						
	一般財源						

今後の方向性	引き続き、学校、税務署、広島北納税貯蓄組合、青色申告会、広島北法人会、広島北間税会と連携して、児童・生徒に租税教育を推進していく。
--------	---

取組内容	遊休資産を活用（貸付等）整理（売却）し、維持管理コストの軽減を図ります。								
基本事業	普通財産管理事業			決算書	54	ページ			
主要事業	普通財産管理事業			主担当課	総務課				
概要・目的	行政財産以外の町有財産として管理している普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理にかかる経費について削減を図る。								
事業成果	<p>R3年度は、不用財産の削減を進めるため、旧松原小学校校舎等の解体工事に向けた実施設計、滝山川橋梁撤去に向けた測量業務を行った。</p> <p>また、サテライトオフィスとして活用中の旧津浪小学校の改修を行い、活用促進を図ったところ、新規に1法人が入居した。（計2法人が入居）それ以外の普通財産及び法定外公共物等を対象とした土地の売払い等の実績については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地売払い 5件（R2：3件）</li> <li>・普通財産貸付（新規）7件（R2：8件）</li> </ul>								
課題	<p>旧JR資産を含む普通財産の多くが有効的に活用されておらず、解体撤去するにも一定程度の経費を要するため、解体撤去を基本としつつ、新たな活用策の検討も必要である（現状、普通財産は、除草や修繕など維持管理経費等を支出）。</p> <p>撤去計画のある旧滝山川橋梁及び宇佐架道橋を除く、旧JR資産のうち河川橋梁等（18本）についても、多額の撤去経費（直接的な工事部分の概算経費 約13億円）を要するとともに工事執行に係る財源確保や専門的な技術力（人材・ノウハウ等）が課題となっている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		95,832	136,930	35,581				
	【財源内訳】								
	国支出金				17,513				
	県支出金								
	起債		74,500	111,900	4,500				
	その他（受益者負担等）		12,909	4,646	9,493				
一般財源		8,423	20,384	4,075					
今後の方向性	<p>公共施設等総合管理計画の見直しを進める中で、解体撤去又は地元移管可能な施設については、地元調整を行いながら整理をするとともに新たな活用方策の検討も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧松原小学校の解体工事（R4解体工事予定）</li> </ul> <p>旧JR資産のうち河川橋梁等については、必要な技術的支援を含め、継続的に国等関係機関と協議を進め、撤去に向けた財源整理等が行いながら、条件が整ったものから具体的な事業を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧滝山川橋梁撤去（R4実施設計、R5～解体工事予定）</li> <li>・宇佐架道橋撤去（国道改良事業にあわせR4詳細設計、R5撤去工事予定）</li> </ul>								



取組内容	国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。
------	--

基本事業	企画振興事業	決算書	60	ページ					
主要事業	広島広域都市圏協議会事業	主担当課	総務課・企画課						
概要・目的	現在「広島広域都市圏」は、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの28市町（令和3年4月に三次市が加入し、令和4年4月から島根県の浜田市、美里町、邑南町が加入した）で構成されている。近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めることを目的としている。								
事業成果	<p>広島広域都市圏発展ビジョンの事業では、各市町連携をとった事業を継続して実施することができている。「まち起こし協議会」事業では、令和2年度に引き続きコロナの影響で、イベントの中止が相次ぐなど、協議会活動に制限がかかったが、特産品の市町広報連携の実施や、コロナ対策を施したうえでの「ひろしま神楽の日」の実施など、コロナ禍でも工夫した地域資源の活用に取り組むことができた。</p> <p>決算額について、当協議会の負担金を計上しているが、予算額43千円に対して令和3年度はコロナの影響でイベント未実施による17千円の返還金（戻入）が発生したため、例年より減少している。</p>								
課題	<p>コロナの影響から、集客するイベントなどの実施が困難であったため、コロナ禍およびアフターコロナを見据えた、圏域内活性化にかかる取組みがはかれるよう引き続き検討を行う必要がある。特に「神楽まち起こし協議会」での活動においては、町内神楽団の活動がコロナの影響から一段と消極的となったとの報告もあり、活動再開に向けた積極的な支援や出演機会の創出など、具体的な支援策を検討し、併せてより強固な市町連携をはかれるよう取り組む必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		47	44	26				
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
その他（受益者負担等）									
	一般財源		47	44	26				
今後の方向性	引き続き国、県、近隣市町との連携を継続し、まちの活性化と産業・経済の活力増進をはかり、広域都市圏の一員として役割を分担することで、広域行政サービスの効率化・充実に努める。また、アフターコロナなど、時代の潮流にそった事業の創出を継続して検討する必要がある。								

## 2 各種委員会等

会 計 名	ページ
監査委員	141
農業委員会	142
選挙管理委員会	143

## □ 監査委員

### 1. 監査委員費

#### (1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P.70）

##### ① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員1名・議会選出監査委員1名）。

公正で合理的かつ能率的な町行政の運営を確保するため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施し、町行財政の適法性、効率性、有用性の確保に資した。

##### ② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

決算審査においては、両支所、保健・医療・福祉統括センター、教育委員会等の現地訪問を行い、現場における実情把握も同時に行った。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	12 回
病院事業会計の例月出納検査	12 回
決算審査	12 日
基金運用状況審査	12 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	2 日
補助団体等の監査	0 日
決算審査特別委員会（議会）	1 日

##### ③ 歳出決算額

監査委員運営事業 604,810 円（報酬、旅費、その他）

## □ 農業委員会

### 1. 農業委員会運営事業（決算書 P.90）

#### (1) 事業の目的・内容

農地の権利移動許認可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぎ、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

農業者年金業務については、農業者年金受給権者から提出された届出書等について所定の手続きを行い農業者年金基金に提出している。加えて、農業者年金の加入対象者に対して年金加入促進活動を実施している。

#### (2) 事業の成果と課題

町内全域の農地パトロール及び町広報誌の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

今後は、農業従事者の高齢化、米価の低迷や有害鳥獣の被害等による生産意欲の低下により、農地の遊休化が進んでいる中で、新規就農者等へ農地の集積を促進し、効率的な利用を図ることが必要である。

#### 【安芸太田町農業委員会体制】

- ・農業委員 10人（定数）
- ・農地利用最適化推進委員 10人（定数）

#### ① 会議の開催

- ・農業委員会総会 12回

#### ② 許可申請等処理関係

- |            |     |                          |
|------------|-----|--------------------------|
| ・農地法第3条関係  | 27件 | 34,265 m <sup>2</sup>    |
| ・農地法第4条関係  | 7件  | 1,225.98 m <sup>2</sup>  |
| ・農地法第5条関係  | 15件 | 10,710.88 m <sup>2</sup> |
| ・利用権設定     | 13件 | 25,060 m <sup>2</sup>    |
| ・相続届出      | 32件 |                          |
| ・農業者年金業務関係 | 4件  |                          |

#### ③ 農地パトロール

- ・調査実施時期 7月～8月

#### ④ 建議

- ⑤ 農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、町に対して、令和4年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

#### ⑥ 先進地視察研修

令和3年度は、先進地視察研修を行っていない。

- (3) 歳出決算額 5,789,792円

## □ 選挙管理委員会

### 1. 選挙費

#### (1) 選挙管理委員会運営事業 (決算書 P.66)

##### ① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員 (令和3年4月1日現在)

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	岩本 實夫	道教 雅仁	土橋 瑞江	佐々木 守

##### イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	案件
1	令和3年4月7日	令和3年4月25日執行参議院広島県選出議員再選挙 選挙時登録 外
2	令和3年4月25日	令和3年4月25日執行参議院広島県選出議員再選挙 随時抹消 外
3	令和3年6月1日	定時登録 外
4	令和3年9月1日	定時登録 裁判員、検察審査会候補者予定者 外
5	令和3年10月18日	令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査 選挙時登録 外 令和3年11月14日執行広島県知事選挙 関係議案
6	令和3年10月27日	令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査 専決処分の報告 令和3年11月14日執行広島県知事選挙 選挙時登録 外
7	令和3年10月31日	令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査 専決処分の報告 令和3年11月14日執行広島県知事選挙 専決処分の報告
8	令和3年11月14日	令和3年11月14日執行広島県知事選挙 随時抹消 外
9	令和3年12月1日	定時登録 外
10	令和4年3月1日	定時登録 外
11	令和4年3月25日	令和4年4月24日執行広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙 関係議案

#### (2) 参議院議員選挙費 (決算書 P.68)

##### ① 事業の内容及び成果

令和3年4月25日執行 参議院広島県選出議員再選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2,503 人	2,865 人	5,368 人	
投票率	54.45%	51.17%	52.70%	
歳出決算額	10,564,123 円			

(3) 衆議院議員選挙費 (決算書 P.66)

① 事業の内容及び成果

令和3年10月31日執行 第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2,461人	2,830人	5,291人	
投票率	70.50%	66.96%	68.61%	
歳出決算額	13,336,325円			

(4) 県知事選挙費 (決算書 P.68)

① 事業の内容及び成果

令和3年11月14日執行 広島県知事選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2,430人	2,791人	5,221人	
投票率	58.72%	58.58%	58.65%	
歳出決算額	9,592,730円			

(5) 広島県議会議員補欠選挙費

① 事業の内容及び成果

令和4年4月24日執行 広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙.....無投票

区分	男	女	計	摘要
有権者数	一人	一人	一人	
投票率	—%	—%	—%	
歳出決算額	令和4年度予算で計上			

### 3 特別会計

会 計 名	ページ
国民健康保険事業特別会計	146
後期高齢者医療事業特別会計	148
介護保険事業特別会計	149
介護サービス事業特別会計	152
簡易水道事業特別会計	153
農業集落排水事業特別会計	155
特定環境保全公共下水道事業特別会計	157
筒賀財産区特別会計	159
内黒山財産区特別会計	162

## □ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.126】

令和3年度は、保険給付費が前年度比で4.3%増加した。これは、令和2年度の新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響等により医療費が減少したものの、その受診控えが一定程度収束したことによるものと推察される。

本町の国民健康保険被保険者は60歳以上が67.4%を占め、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、長期入院者の割合が高いこと等の影響により、県内の他の市町と比較し、依然として一人あたり医療費が高い状況が続いている。

国民健康保険財政においては、平成30年度の県単位化に伴い、県内被保険者の保険料（税）負担の公平性を確保するため、令和6年度からの保険料（税）率の統一と資産割の廃止に向け、計画的に所得割、均等割及び平等割の引上げと、資産割の引下げを行っている。

令和3年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が前年度比2.9%増の8億9,320万6千円、歳出が前年度比2.5%増の8億7,296万9千円で、令和3年度の国民健康保険特別会計における収支は、2,023万7千円となっている。

歳入[千円]				歳出[千円]			
区分	R2年度	R3年度	比較	区分	R2年度	R3年度	比較
保険税	118,380	117,849	▲531	総務費	27,792	11,203	▲16,589
県支出金	665,624	678,995	13,371	保険給付費	571,142	595,889	24,747
繰入金	78,761	78,960	199	県納付金	177,632	183,109	5,477
繰越金	2,759	16,179	13,420	保健事業費	54,799	50,368	▲4,431
その他	2,237	1,223	▲1,014	基金積立金	2,980	16,639	13,659
				その他	17,237	15,761	▲1,476
合計	867,761	893,206	25,445	合計	851,582	872,969	21,387

### 【歳入の主な増減要因】

- (1) 県支出金  
保険給付費増による増加

### 【歳出の主な増減要因】

- (1) 総務費  
予算上の職員数減少
- (2) 保険給付費  
新型コロナウイルス感染症の影響等による受診控えの一定程度の収束による医療給付費等の増加



② 国保加入状況（年度平均数）

		R2 年度	R3 年度	比較
世 帯 数		969	959	▲10
被 保 険 者 数	総 数	1,440	1,408	▲32
	退職被保険者	0	0	0
	一 般	1,440	1,408	▲32

③ 療養給付事業

	R2 年度[円]	R3 年度[円]	増減額[円]	伸 率
療 養 の 給 付	486,734,851	507,014,785	20,279,934	4.17%
療 養 費	2,413,571	2,468,308	54,737	2.27%
1 人 当 たり 医 療 費	339,686	361,849	22,163	6.52%

④ その他給付事業

種 別	R2 年度		R3 年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高 額 療 養 費	1,394	80,061,970	1,471	83,516,064	77	3,454,094
出 産 育 児 一 時 金	1	404,000	2	840,000	1	436,000
葬 祭 費	9	270,000	16	480,000	7	210,000

⑤ 特定健康診査事業・特定保健指導事業

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

未受診者への受診勧奨等により特定健診受診率が向上している。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
特定健診 受診率[%]	42.2%	44.7%	45.1% (暫定値)
特定保健指導 終了率[%]	42.6%	21.7%	0.0% (暫定値)

## □ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P. 153】

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業開始されている。

事業運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行なっている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

### 被保険者の状況

		令和3年度平均		
			一般	現役並み所得者
被保険者数[人]	～74歳	61	60	1
	75歳～	1,838	1,798	40
	計	1,899	1,858	41

### 給付状況

	保険者負担額[円]		
	安芸太田町分	一般	現役並み所得者
療養給付費	1,723,331,062	1,702,076,350	21,254,712
療養費等	5,371,438	5,338,972	32,466
高額療養費	57,191,594	53,344,056	3,847,538
高額介護合算療養費	1,603,064	1,603,064	0
合 計	1,787,497,158	1,762,362,442	25,134,716

### 申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	5	療養費支給申請書	73
被保険者証等再交付申請書	51	高額療養費支給申請書	75
障害認定申請書	17	葬祭費支給申請書	107
限度額適用・標準負担額認定申請書	52	食事（生活）療養差額支給申請書	1
特定疾病認定申請書	2	申立・誓約書（相続手続）	35
基準収入額適用申請書	1	振込口座変更依頼書	8
住所地特例該当届	0	高額介護合算療養費支給申請書	151
減免申請（コロナ減免）	0	兼自己負担額証明書交付申請書	
返還通知等	19	第三者行為による被害届	2

歳出決算額 152,929,616 円

## □ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.164】

介護保険事業について、令和3年度実施した事業の状況を報告する。

### 1. 賦課徴収費（決算書 P.177）

徴収状況 第1号被保険者数 3,033人（令和4年3月31日現在）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	還付未済額
特別徴収	203,666,100	203,960,300	0	△ 294,200	100.14%	294,200
普通徴収	11,521,030	11,162,780	0	358,250	96.89%	0
滞納繰越分	1,727,815	53,335	416,270	1,258,210	3.09%	-

※未納額（還付未済額含む）＝ 調定額－収入済額－不納欠損額

### 2. 介護認定審査会費・認定調査費（決算書 P.177）

認定審査会開催状況（令和4年3月31日現在）

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合計
43	179	90	311	580

要介護（要支援）認定状況（令和4年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	92	59	141	115	112	104	83	706
(65歳以上75歳未満)	4	4	5	6	5	4	3	31
(75歳以上)	88	55	136	109	107	100	80	675
第2号被保険者	0	0	0	2	0	1	0	3
総数	92	59	141	117	112	105	83	709

### 3. 介護サービス等諸費（決算書 P.179）

介護サービス受給者数（居宅介護・地域密着型・施設介護）（令和4年3月31日現在）

【居宅介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	37	30	94	83	49	17	13	323
第2号被保険者	0	0	0	2	0	1	0	3
総数	37	30	94	85	49	18	13	326

【地域密着型介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	0	29	32	19	8	2	90
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	29	32	19	8	2	90

【施設介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	1	30	54	59	144
介護老人保健施設	0	0	11	8	14	14	7	54
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	3	0	1	4
総 数	0	0	11	9	47	68	67	202

#### 4. 地域支援事業費（決算書 P.181）

項 目	内 容
総合相談	介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済、高齢者虐待に関すること： 延べ999件
権利擁護	<p>【研修会等開催】</p> <p>今年度は、市民公開講座と研修会を開催。</p> <p>○第1回 『広島司法書士会 市民公開講座』 参加者：16人</p> <p>○第2回 2回シリーズ『権利擁護制度の理解を深める関係機関研修』 参加者：延べ38人</p> <p>○成年後見制度に関する相談：延べ15件</p>
認知症総合支援事業	<p>【啓発】</p> <p>①「認知症サポーター養成講座」：0回</p> <p>②「タッチエム」（認知機能評価システム） 軽度認知症（MCI）である可能性の高い者のスクリーニングを行うために導入。18か所で実施（運動イベント及び通いの場）。</p> <p>③「認知症理解のための映画上映会」の開催 映画『ぼけますから、よろしくお願ひします。』を上映。 参加者：213名</p> <p>【相談】</p> <p>①「認知症に関する相談会」：0回</p> <p>②認知症に関する個別相談は、随時対応（認知症に関する相談：延べ101件）</p> <p>【支援】</p> <p>①「介護者の集い」：7回 参加者：23人</p> <p>②「認知症カフェ」：7回 参加者：65人</p> <p>③「どこシル伝言板」（認知症高齢者見守りシールの交付） 徘徊の可能性のある高齢者の家族に向けて、対象者の情報を読み取れるQRコードを配布しておき、対象者が行方不明時に発見した人がスマートフォン等でそのQRコードを読み取ると、家族や知人に発見情報が通知されるシステムを導入した。 実績：シールの発行・1件（発行直後の入院となったため実際の活用なし）</p>

介護予防・生活支援サービス事業	<p>【訪問介護】(現行相当)：延べ利用者数 38人</p> <p>【通所介護】(現行相当)：延べ利用者数 321人</p> <p>【居宅介護支援】 : 795回</p> <p>「基準緩和型通所介護予防教室(委託型)」</p> <p>町内4地区4会場(修道・加計・筒賀・戸河内)</p> <p>参加実人数：105人 延べ人数：1,011人</p>
配食サービス	<p>配食総数：21,101食 年間平均食数：1日/82.7食</p> <p>利用者数：延べ1,382人(要介護認定者：975人・自立：407人)</p> <p>安否確認率：70.6%</p>

一般介護予防事業

項目	内容
介護予防普及啓発事業(通所型)	<p>「栄養改善・口腔機能向上(おいしい教室)」：6回 延べ参加者：42人</p> <p>「栄養改善・口腔機能向上(おいしい教室・フォローアップ講座)」：2回 延べ参加者：17人</p> <p>「住民運営の通いの場づくり」：実施地域29か所 登録者：354人</p>
地域介護予防活動支援事業	<p>「シニア健康大学」 : 2回 参加者：30人</p> <p>「いきいきふれあいサロン講師派遣事業」 : 5回 参加者：105人</p>
地域リハビリテーション活動支援事業	<p>「住民運営の通いの場」への専門職の派遣支援：99回</p>

## □ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 187】

### 1. 介護予防支援事業（決算書 P.194）

要介護認定による要支援1・要支援2の認定者に対し、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所において、訪問等による面接やアセスメント、介護予防サービス支援計画の作成、モニタリング（計画の評価）を行う。

このことを通して、自立した生活の確立と自己実現の支援を図るとともに、介護予防を推進する。また、居宅において利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するために必要な介護予防支援を提供していく。

介護予防支援の状況（令和3年度）

（単位：人）

地域包括支援センター	居宅介護支援事業所委託	合計
896 （月平均利用人数 74）	9 （月平均利用人数 1）	905 （月平均利用人数 75）

## □ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.196】

### 1. 簡易水道総務・施設管理事業（決算書 P.205）

地域住民に安全で安定した水を供給するために、適正な施設の維持管理及び水質の管理により、安全で安定した水を供給することができた。更新計画による老朽管更新工事を実施しているが、水道施設の多くが更新時期を迎え、管路漏水や機器故障も増加している。

また、令和3年度に設置された「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加し、「統合による連携（企業団）」の在り方について、広島県と構成市町とともに協議を進め、町では、町民との意見交換会、町議会への説明、町広報誌・ホームページによる周知を行ってきた。

その結果、本町では、統合によるメリットが少なく、水道事業は町で担うべきとの判断から、「広島県水道企業団」への参画は見送ることとした。

#### 加入世帯及び人口の状況

簡易水道	給水区域内人口	現在給水人口	加入率
加 計	2,058	1,867	90.72%
戸河内	1,608	1,522	94.65%
筒 賀	859	848	98.72%
計	4,525	4,237	93.64%

#### 分担金の状況

(決算書 P.201)

	工事種別	量水器径種				加入分担金
		13 mm	20 mm	40 mm	75 mm	
加 計	新設	7		1	1	2,434,300
	臨時	1				27,500
戸河内	新設		3			363,000
筒 賀	新設			1		454,300
合 計		8	3	2	1	3,279,100

### (1) 使用料の収納状況

徴収業務において、督促、電話、訪問催告を行っているが、それでも支払わない者に対しては給水停止措置を行い、令和4年5月末現在の給水停止件数は4件となっている。

#### 使用料徴収状況

(決算書 P.201)

	調定額 [円]	不納欠損額[円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	86,304,276	0	86,162,054	142,222	99.84
滞納繰越分	2,749,379	0	694,411	2,054,968	25.26
合 計	89,053,655	0	86,856,465	2,197,190	97.53

(2) 事業の執行状況

- ① 歳出決算額 総務管理事業 負担金補助及び交付金 748,165 円  
(うち広島県水道企業団設立準備協議会に係る市町負担金 670,465 円)
- ② 歳出決算額 施設管理事業 需用費 25,050,103 円 (うち修繕料 12,298,341 円)

簡易水道	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
合計	10	5,363,061	7	1,272,700	37	5,662,580

- ③ 歳出決算額 施設管理事業 委託料 26,737,847 円 (うち水質検査業務 20,523,800 円)  
(水質基準、水質管理目標設定、クリプトスポリジウム・ジアルジア・嫌気性芽胞菌)

2. 簡易水道施設整備事業 (決算書 P.205)

水道事業全体の課題抽出と今後の方向性をまとめた「水道事業ビジョン」を策定した。

また、広島県による川手中地区急傾斜地崩壊対策事業のための配水管移設工事に必要となる実施設計を行った他、更新計画に基づく津浪地区の管路更新工事等を実施した。

① 事業の成果

歳出決算額 委託料 14,498,330 円

- ・安芸太田町水道事業ビジョン策定業務 7,700,000 円
- ・安芸太田町簡易水道配水管更新工事 (津浪地区 3 工区) 積算業務委託 1,043,900 円
- ・安芸太田町簡易水道事業川手中地区配水管移設実施設計業務等 5,270,430 円
- ・砂防指定地内行為及び砂防設備占用資料作成業務委託 484,000 円

歳出決算額 工事請負費 33,363,000 円

事業名	事業費	財源		
		国庫補助金	起債	一般会計繰入金
配水管更新(L=500m)	33,363,000	10,000,000	20,000,000	3,363,000

3. 公債費 (決算書 P.207)

町債償還金 (元金 : 45,523,168 円) (利息 : 11,199,504 円)

4. 基金残高

簡易水道基金 29,967,008 円 (令和 4 年 3 月末現在)

5. その他 (他会計繰入金等の使途について)

- ① 国庫補助金について、簡易水道施設整備事業の工事請負費 (課税仕入) に 10,000,000 円 (特定収入) を充当した。
- ② 一般会計繰入金について、総務管理事業の需用費 (課税仕入) に 602,970 円 (特定収入)、同委託料 (課税仕入) に 2,201,170 円 (特定収入)、同使用料及び賃借料 (課税仕入) に 1,317,360 円 (特定収入)、同公課費 (課税仕入以外) に 3,188,000 円 (特定収入以外)、簡易水道施設整備事業の工事請負費 (課税仕入) に 13,070,030 円 (特定収入)、起債償還元金に 15,499,746 円、起債償還利子 (課税仕入以外) に 11,199,504 円 (特定収入以外)、それぞれ充当した。
- ③ 物件移転補償金について、簡易水道施設整備事業の委託料 (課税仕入) に 4,791,300 円 (特定収入) を充当した。



## □ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書 P. 209】

### 1. 農業集落排水施設管理事業（決算書 P.218）

農業集落地域において、一般家庭や各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、生活環境の向上を実現するとともに、水路・河川等の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした農林水産省管轄の汚水処理事業である。

また、特定環境保全公共下水道事業を含む集合処理区内の町設置浄化槽（個別排水）を農業集落排水事業で管理している。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯がある。高齢者世帯等であることが要因であり引き続き加入促進に努める。また、処理区域内には、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行う必要がある。

また、処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

#### 処理区毎の水洗化の状況

処理区名	供用開始年 度	令和3年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
殿 賀	H8	270	269	99.63	1 件
坂 原	H9	27	27	100.0	-
井 仁	H9	45	45	100.0	-
田 ノ 尻	H9	37	34	91.89	-
戸河内本郷	H12	763	657	86.11	5 件
計		1,142	1,032	90.37	6 件
対前年		▲17	▲14	0.12	

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・電話・訪問により徴収業務を行っている。

#### 使用料徴収状況

（決算書 P.214）

	調定額 [円]	不納欠損額[円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	27,979,077	0	27,967,959	11,118	99.96
滞納繰越分	267,500	0	62,970	204,530	23.54
合 計	28,246,577	0	28,030,929	215,648	99.24
対前年	▲942,784	0	▲894,452	▲48,332	0.15

② 施設の修繕状況

町内5処理区のうち、一部設備においては耐用年数を超えている。  
汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 15,034,835 円（うち修繕費用 8,754,240 円）

	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
農集施設	7	2,975,940	1	193,600	7	5,252,500
個別排水		0	7	332,200		0

③ 維持管理委託状況

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 22,200,430 円（うち集合処理施設維持管理費用 20,842,800 円）

委託業務	殿賀	坂原	井仁	田ノ尻	本郷
終末処理場	3,630,000	580,800	620,400	950,400	8,646,000
計測機器保守点検	594,000	303,600	52,800	237,600	3,432,000
マンホールポンプ	567,600				12,276,000
合計	4,791,600	筒賀農集計：2,745,600			13,305,600
対前年	211,200	92,400			26,400

④ 町設置管理浄化槽（個別排水）の使用基数 （令和3年度）

	加計	筒賀	戸河内	合計
使用基数	4	39	2	45

2. 公債費（決算書 P.218）

町債償還費（元金：55,858,194 円）（利息：7,092,774 円）

3. 基金残高

農業集落排水事業基金 22,252,050 円（令和4年3月末現在）

4. その他（他会計繰入金等の使途について）

- ① 加入者分担金について、農業集落排水施設管理事業の役務費（課税仕入）に 1,200,000 円（特定収入）を充当した。
- ② 一般会計繰入金について、総務管理事業の役務費（課税仕入以外）に 105,752 円（特定収入以外）同委託料（課税仕入）に 129,900 円（特定収入）、同使用料及び賃借料（課税仕入）419,760 円（特定収入）、同使用料及び賃借料（課税仕入以外）に 3,240 円（特定収入以外）、同負担金補助及び交付金（課税仕入以外）に 20,000 円（特定収入以外）、同償還金、利子及び割引料（課税仕入）に 3,520 円（特定収入）、同公課費（課税仕入以外）に 851,100 円（特定収入以外）、農業集落排水施設管理事業の役務費（課税仕入）に 5,305,457 円（特定収入）、同委託料（課税仕入）に 22,200,430 円（特定収入）、起債償還元金に 53,858,194 円、起債償還利子（課税仕入以外）に 7,092,774 円（特定収入以外）、それぞれ充当した。
- ③ 基金繰入金について、起債償還元金に 2,000,000 円を充当した。

## □ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書 P. 222】

### 1. 公共下水道施設管理事業（決算書 P.231）

自然保護や生活環境の改善が必要な地域にあって、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、快適な生活環境の向上を実現するとともに、水路、河川等の水質汚濁を防止し、環境保全することを目的とした公共下水道事業である。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯がある。高齢者世帯等であることが要因であり引き続き加入促進に努める。また、処理区域内には、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行う必要がある。

処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

また、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」が策定され、令和3年度より、県と県内市町で連携し、下水道事業の広域化・共同化に取り組んでいる。

#### 処理区毎の水洗化状況

処理区名	供用開始年度	令和3年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
筒賀	H13	666	663	99.55	1
横川	H13	2	2	100.0	
上殿	H18	566	467	82.51	2
加計	H19	1,113	853	76.64	8
柴木	H21	74	62	83.78	2
計		2,421	2,047	84.55	13
対前年		▲38	▲13	0.78	

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて督促、電話・訪問催告により徴収業務を行っている。

新型コロナウイルス感染症等の影響による、下水道使用料支払猶予について、1事業所 12,747,000円の支払いを1年間猶予している。

#### 使用料徴収状況

（決算書 P.227）

	調定額[円]	不納欠損額[円]	収入額[円]	未収額[円]	収納率[%]
現年度分	72,574,232	0	59,791,541	12,782,691	82.39
滞納繰越分	14,599,448	0	6,481,627	8,117,821	44.4
合計	87,173,680	0	66,273,168	20,900,512	76.02
対前年	212,678	0	▲6,104,226	6,316,904	▲7.2

#### ② 施設の修繕状況

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 22,717,641 円（うち修繕費用 10,044,100 円）

	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
計	12	4,728,460	9	3,436,400	7	1,879,240

③ 維持管理委託状況

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 100,446,891 円（うち集合処理施設維持管理費用 96,715,566 円）

委託業務	上殿	横川	筒賀	加計	柴木
終末処理場	9,411,600	10,995,600	14,031,600	9,807,600	8,223,600
計測機器保守点検	3,036,000	2,376,000	2,772,000	2,640,000	2,772,000
マンホールポンプ	1,042,800	382,800	1,584,000	1,042,800	211,200
産廃処分（脱水）	6,237,000	0	5,544,000	6,237,000	693,000
産廃処分（運搬）	1,188,000	0	1,056,000	1,188,000	132,000
産廃処分（コンポスト）	1,007,952	0	860,112	1,057,584	108,768
合計	21,923,352	13,754,400	26,924,262	21,972,984	12,140,568
対前年	▲148,522	396,000	1,575,334	79,728	778,690

2. 公債費（決算書 P.231, P.233）

町債償還費（元金：119,929,083 円）（利息：21,584,824 円）

3. 公共下水道施設整備事業（決算書 P.231）

本町が管理する下水道施設において、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、社会的悪影響を最小限に抑制するための措置を急速かつ効率的にすすめるために必要な「下水道施設耐水化計画」を策定した。また、河川氾濫等の水害以外の災害時においても下水道施設等が被災した場合にヒト、モノ、情報、ライフライン等の資源に制約を受けた場合において、速やかに、かつ高いレベルで下水道に係る業務を維持・回復させるための「下水道 BCP（地震、水害編）」を策定した。

① 安芸太田町下水道施設耐水化計画及び下水道 BCP 策定等業務

歳出決算額 10,142,000 円（委託料）（内繰越明許予算 4,900,000 円）

財源：国庫補助金 5,071 千円、基金繰入金：5,071 千円

4. 基金残高

特定環境保全公共下水道基金 28,337,157 円（令和4年3月末現在）

5. その他（他会計繰入金等の使途について）

- ① 加入者分担金について、公共下水道施設管理事業の委託料（課税仕入）に 2,600,000 円（特定収入）、国庫補助金について、公共下水道施設整備事業の委託料（課税仕入）に 5,071,000 円（特定収入）を充当した。
- ② 一般会計繰入金について、総務管理事業の需用費（課税仕入）に 65,108 円（特定収入）、同役務費（課税仕入以外）に 338,511 円（特定収入以外）、同委託料（課税仕入）に 321,144 円（特定収入）、同使用料及び賃借料（課税仕入）に 1,042,800 円（特定収入）、同負担金補助及び交付金（課税仕入以外）に 95,090 円（特定収入以外）、同公課費（課税仕入以外）に 11,473,700 円（特定収入以外）、公共下水道施設管理事業の委託料（課税仕入）に 55,808,304 円（特定収入）、起債償還元金に 119,929,083 円、起債償還利子（課税仕入以外）に 21,584,824 円（特定収入以外）、それぞれ充当した。
- ③ 基金繰入金について、公共下水道施設整備事業の委託料（課税仕入）に 5,071,000 円（特定収入）を充当した。

## □ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P. 235】

### 1. 総務管理費

#### (1) 財産区管理会運営事業（決算書 P.244）

##### ① 事業の目的・内容

旧筒賀村の村有林を、町村合併に伴い筒賀財産区とし、管理会を設置し、財産の管理又は処分に関する議事の可否を決定し、計画に沿った事業を実施した。

##### ② 事業の成果と課題

コロナ禍の影響により、管理会の5月開催が中止となった。7月開催分は、広島西ウインドファーム計画に関する地権者としての本町の立場や課題、事業計画地の立地条件や懸念されること、町内4箇所で行った意見交換会で出た町民のご意見をお伝えすると共に、今後の方向性として、「安芸太田町としては、当整備計画を受け入れることはできない。」旨を管理会に報告した。具体的に、事業者から土地を借りたいという申し出はまだなく、管理会に同意を求める議案ではないため、町からの報告のみとなったが、各委員からは関連する質問等もあった。

その他、財産区林の管理、間伐施業の実施計画及び施業実績や決算報告等の同意案件などを提出し、下記のとおり審議していただいた。

##### ○管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出席委員数
1	7月 13日	報告3件、令和2年度事業決算見込み、令和3年度事業計画、広島西ウインドファーム計画に関する方向性等	7人
2	12月 3日	同意2件、令和2年度決算、令和4年度事業計画	7人
3	2月 21日	同意3件、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案	5人

##### ③ 金額

報酬（委員報酬）	402,000円
旅費（費用弁償）	8,380円

#### (2) 一般管理事業（決算書 P.240、244）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

##### ① 金額

##### ア 歳出

一般会計繰出金 120,000円

##### イ 歳入

○土地貸付収入 111,026円

項目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	5人	2,679 m <sup>2</sup>	12筆	31,574
項目		面積	単価	金額[円]
中国電力(株)鉄塔用地		318坪	220円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m <sup>2</sup>	84円/m <sup>2</sup>	9,492

## 2. 財産造成費

### (1) 財産造成施業費（決算書 P. 240、244）

#### ① 事業の目的・内容

財産区内の森林の間伐等を実施し、健全な森林づくりに取り組む。

#### ② 事業の成果と課題

令和3年度は、環境貢献林整備事業により、保育間伐を実施した。また、県補助事業の町代行施業委託事業として、収入搬出間伐も実施した。

コロナ禍による建設事業等の落ち込みで木材価格が低迷した一昨年とは異なり、中国や米国の住宅特需の増加でウッドショックが起これ、輸入材価が高騰した。その後は国産材の取引価格も上昇したため、予定どおり収入間伐を実施することとした。一方で、補助金の採択が絞られたことから、当初予定していた面積から3ha減少することとなった。

新年度は引き続きウッドショックの動向や木材価格に留意しつつ、早期に搬出間伐施業を着手することとする。

#### ○環境貢献林整備事業

事業箇所	事業量	筆数	負担金額[円]
鷹ノ巣山、水ヶ益山、ツヅラ谷山	20 ha	3	200,000

歳出

負担金 200,000 円 環境貢献林切捨間伐実施負担金

#### ○収入間伐事業

事業箇所	事業量	筆数	
奥ノ原山	6.11 ha	2	

歳出

委託料 7,525,156 円 素材生產業務（搬出・運搬・販売）

負担金 2,449,517 円 間伐・作業道開設県補助代行負担金

歳入

#### ○間伐材売払収入

事業箇所	搬出販売量	売払金額[円]	備考（m <sup>3</sup> 平均）
上筒賀字奥ノ原山	431.993 m <sup>3</sup>	7,127,467	路網支障木(@16,499 円)
	391.022 m <sup>3</sup>	5,441,493	間伐搬出木(@13,916 円)
	205.390 m <sup>3</sup>	1,020,266	未利用材 (@4,967 円)
計	1,028.405 m <sup>3</sup>	13,589,226	

※県補助金なし（施業受託者に対する国県補助金の補填はある）

#### ○その他

財産区林の松が枯れて倒木となり、簡易水道の取水口に支障となったため、河川から除去処分する作業を委託した。

委託料 220,000 円 支障木除去業務（中ノ原簡水倒木）

### 3. 基金積立金

#### (1) 筒賀財産区管理基金積立金 (決算書 P.244)

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子と、消費税還付金と、収入間伐の差益相当分を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

なお、消費税については、売上げが1千万円を超えることとなった事業所に対して、その会計2年後に訪れる9月末までに、前年度決算値で確定申告することとなっているが、たまたま令和2年度が収入間伐の実施を見合わせたことから支出のみとなり、その支出経費に掛かる消費税相当額が、確定申告に伴い、全額が還付処理となったもの。

○基金積立金の内訳

項 目	金 額[円]
筒賀財産区管理基金預金利子	48,636
消費税及び地方消費税還付金	27,523
収入間伐搬出事業の差益相当分	2,083,000
合 計	2,159,159

### 4. 繰越金

歳計剰余金繰越金 692,199 円

## □ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P. 248】

### 1. 総務管理費

#### (1) 財産区管理会費（決算書 P.255）

##### ① 事業の目的・内容

旧戸河内地区本郷、矢原、不免、野為所有の山林を、戸河内町内黒山財産区とし、財産区議会の意思決定により、財産区の事務を処理してきた。

しかしながら、近年の財産区議会の運営状況から財産区の事務が複雑とは認めがたく、財産区議会を廃止し財産区管理会に移行した。

##### ② 事業の成果と課題

経営する森林について、計画的に森林整備及び木材生産を行いウッドショックによる国産材不足に寄与していく。

財産区管理会へ移行する同意案件を提出し、下記のとおり審議していただいた。

○管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出席委員数
1	5月24日	同意1件、内黒山財産区財産の管理及び処分に関する条例の制定について	5人

##### ③ 報酬（委員報酬） 55,000円

#### (2) 一般管理事業（決算書 P.255）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

##### ① 金額

歳出

一般会計繰出金 10,000円

### 2. 基金積立金

#### (1) 内黒山財産区管理基金積立金（決算書 P.255）

内黒山財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子を内黒山財産区管理基金へ積み立てた。

○基金積立金の内訳

財産区管理基金預金利子 48円

### 3. 繰越金

歳計剰余金繰越金 0円

### 4. 歳出決算額 65,048円



## 4 定額運用基金の概要

### 1. 定額運用基金の運用状況について

この調書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和3年度における定額運用基金の状況を説明する。

#### 奨学基金会計の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

##### 収支の状況

収入の部		支出の部	
費目	金額 [円]	費目	金額 [円]
返還金	7,005,200	貸付金	4,971,000
前年度繰越金	40,192,105	次年度へ繰越	42,256,653
寄附金	0		
利子	30,348		
計	47,227,653	計	47,227,653

##### 貸付状況

区分	貸付者数[人]			貸付額 [円]
	大・専	高	計	
3年度新規貸付	2	1	3	1,299,000
在学貸付中の者	8	1	9	3,672,000
計	10	2	12	4,971,000

##### 奨学基金総額

区分	金額 [円]
貸付金	50,882,900
現金	42,256,653
計	93,139,553